岩手県の復興の取組状況等に関する報告書

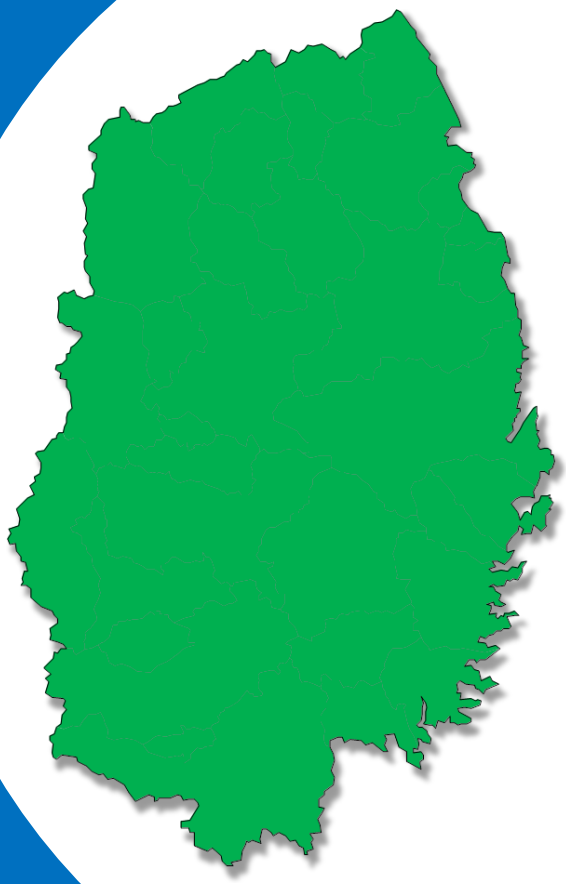
いわて復興レポート 2026

－ これまでの取組の総括 －

いのちを守り

海と大地と共に生きる

ふるさと岩手・三陸の創造



令和８年 11 月

岩手県

目　次

■作成の趣旨 …… 1
■復興の推進体制及び進行管理 …… 1
■本書の構成 …… 4

第1章　概況 …… 5
岩手県の復興に向けた計画の概要 …… 7
これまでの実績と課題 …… 9
データで見る復興の状況 …… 24

第2章　分野別の実績と課題 …… 29
Ⅰ　安全の確保 …… 31
1　防災のまちづくり …… 31
2　交通ネットワーク …… 39
Ⅱ　暮らしの再建 …… 42
1　生活・雇用 …… 42
2　保健・医療・福祉 …… 47
3　教育・文化・スポーツ …… 52
4　地域コミュニティ …… 58
5　市町村行政機能支援 …… 62
Ⅲ　なりわいの再生 …… 64
1　水産業・農林業 …… 64
2　商工業 …… 72
3　観光 …… 77
Ⅳ　未来のための伝承・発信 …… 81
1　事実・教訓の伝承 …… 81
2　復興情報発信 …… 86

第3章　第2期復興推進プラン進捗状況 …… 91

第4章　各種指標の状況等 …… 100
1　人口の状況 …… 102
2　経済の状況 …… 103
3　被害の状況 …… 104
4　国内外からの支援の状況 …… 105
5　いわて復興インデックス …… 106
6　これまでの復興の歩み …… 107

■ 作成の趣旨

平成23年３月に発生した東日本大震災津波からの復興に向け、岩手県東日本大震災津波復興計画［計画期間：平成23年度～平成30年度］、いわて県民計画（2019～2028）の第１期アクションプランである「第１期復興推進プラン」［計画期間：令和元年度～令和４年度］及び第２期アクションプランである「第２期復興推進プラン」［計画期間：令和５年度～令和８年度］に基づき進めてきた15年間（平成23年度～令和７年度）の復興の取組状況について取りまとめるとともに、その実績と課題について、事業進捗や客観指標、県民意識の観点から明らかにすることにより、今後の取組の参考にしようとするものです。

■ 復興の推進体制及び進行管理

岩手県では、東日本大震災津波からの復興を迅速かつ的確に推進するため、知事、副知事及び各部局長等を構成員とする「岩手県東日本大震災津波復興推進本部」を設置しました。

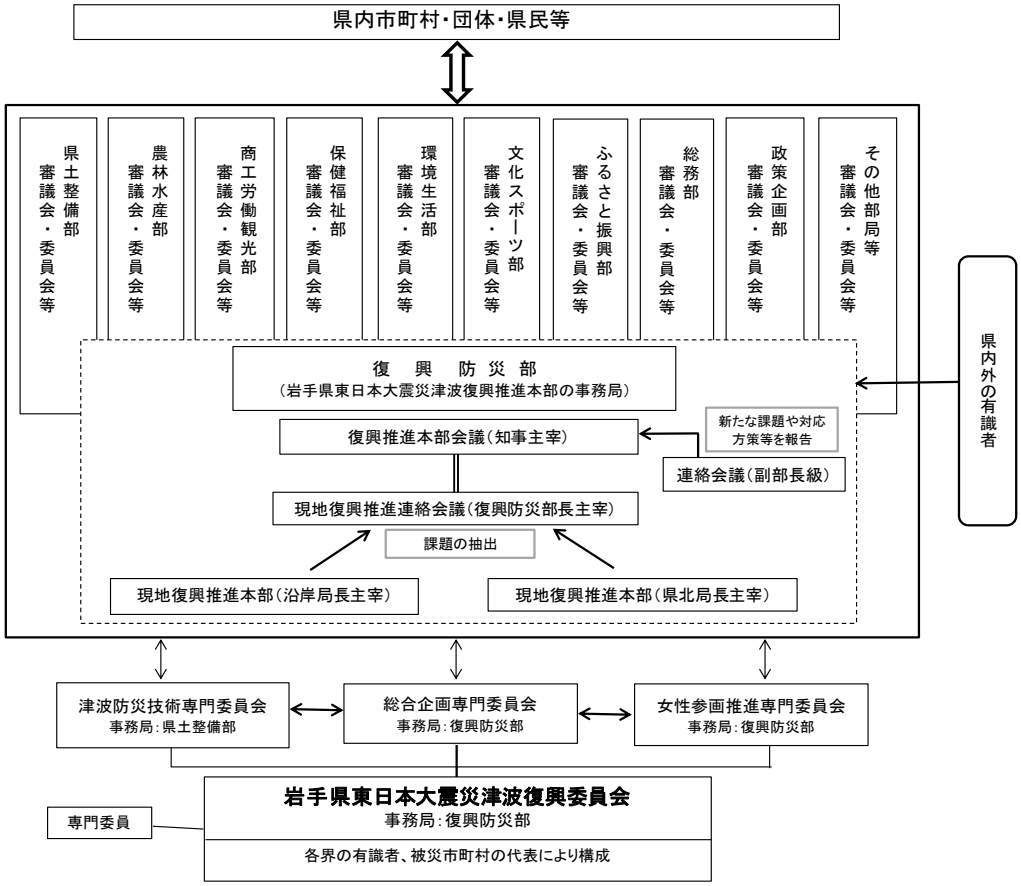
また、復興に関する事項を調査審議するため、県内の産学官代表等で構成するオール岩手の体制として「岩手県東日本大震災津波復興委員会」を設置し、更に専門事項を調査するため「総合企画専門委員会」、「津波防災技術専門委員会」及び「女性参画推進専門委員会」を設置しました。岩手県東日本大震災津波復興委員会、総合企画専門委員会及び津波防災技術専門委員会では、平成23年４月の設置以降、「岩手県東日本大震災津波復興計画」策定をはじめとした復興の推進に向けた審議が行われてきました。また、平成26年度から設置した女性参画推進専門委員会では、復興に関する計画等の審議に加え、同専門委員会内のワーキンググループにおいて女性参画によるなりわいの再生に向けた調査報告を取りまとめ、その報告内容が県の事業にも反映されるなど、復興の取組に当たって女性の意見を幅広く取り入れながら議論が行われてきました。

その他にも、女性との意見交換会や若者との意見交換会を随時開催したほか、広域振興局や市町村、関係機関等で構成する「現地復興推進本部会議」を開催するなど、復興を進めるための施策や事業の進捗について、各界からの幅広い意見の集約に努め、計画の策定や見直しなど進行管理に取り組んできました。

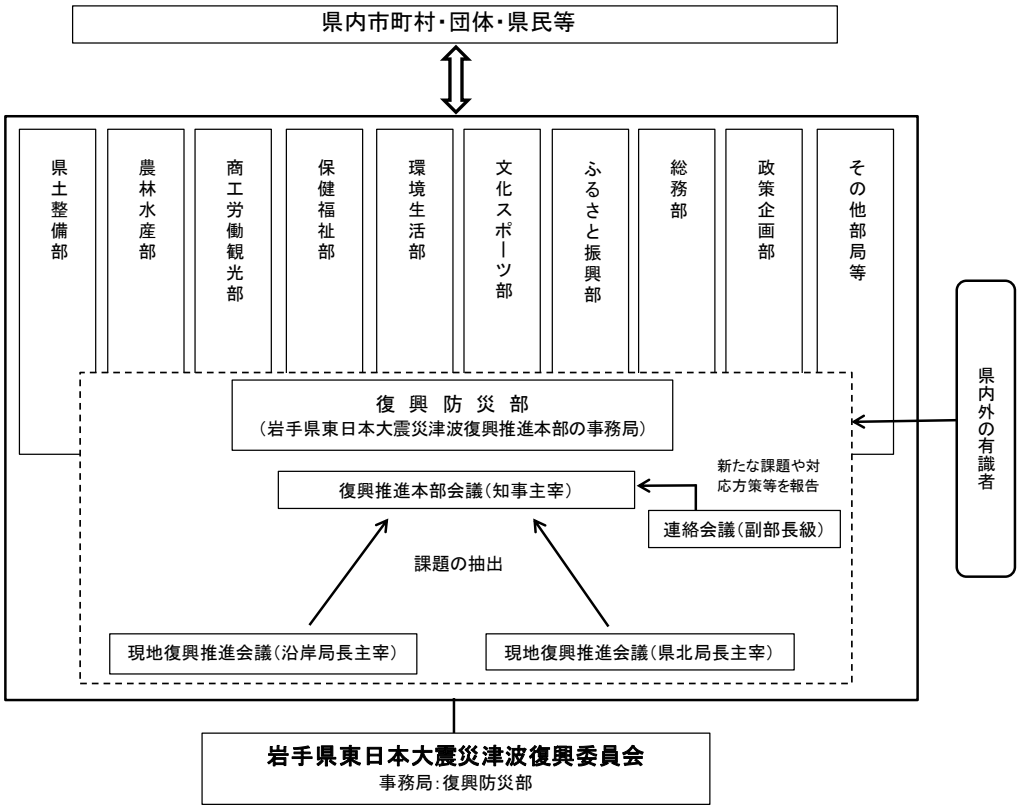
いわて県民計画（2019～2028）の第１期アクションプランである「第１期復興推進プラン」［計画期間：令和元年度～令和４年度］及び第２期アクションプランである「第２期復興推進プラン」［計画期間：令和５年度～令和８年度］に掲げる取組においても、これまでと同様に進行管理に努め、開かれた復興を進めています。

令和５年度には、これまでの「オールいわて」体制を引き継ぎつつ、現地で復興に取り組む皆様や、女性及び若者の意見を広く伺うことができるよう、「岩手県東日本大震災津波復興委員会」の体制を見直しています。

○ 復興の推進体制（令和4年度まで）



○ 復興の推進体制（令和5年度から）



○ 復興の進行管理



［復興推進プランの進行管理ツール］

▸「復興に関する意識調査」　県民意識

復興推進プランの実効性を高め、復興施策に反映させるため、県民（対象：5,000人）を対象に、県民の復興に対する実感や施策の重要度等に関する調査結果をまとめたもの。

年１回公表しており、直近の公表は令和８年５月28日。

▸「復興ウォッチャー調査」　県民意識

復興状況を定期的に把握するため、被災地に居住又は就労する県民（約150人）を対象に、生活及び地域経済の回復度、安全なまちづくりの達成度に関する調査結果をまとめたもの。

年１回公表しており、直近の公表は令和８年３月２日。

▸「主な取組の進捗状況・いわて復興インデックス」　客観指標　事業進捗

いわて県民計画（2019～2028）の第１期アクションプラン「第１期復興推進プラン」の構成事業のうち、代表的な事業を選定し、その進捗状況をまとめるとともに、本県の復旧・復興の状況やその推移を把握するため、代表的な統計データ（社会・経済統計及び復興事業の進捗状況）をまとめたもの。

年１回公表しており、直近の公表は令和８年５月28日。

▸「復興推進プランの取組内容に基づく進捗状況」　事業進捗

「復興推進プラン」に掲載する指標の進捗状況をまとめたもの。

本レポート第３章に掲載。

なお、上記の各データについては、県ホームページでも公表しています。

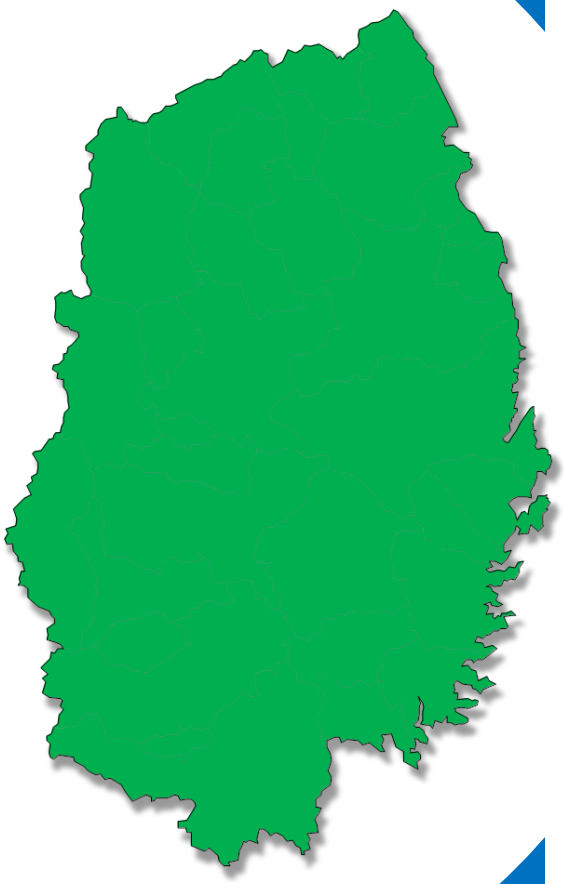
■ 本書の構成

第１章「概況」では、平成23年度から令和７年度までの15年間の復興の取組の実績と今後の課題について、概括的に整理しています。

第２章「分野別の実績と課題」では、12分野ごとの取組の実績と今後の課題を整理しています。

第３章「復興推進プランの進捗状況」では、　第２期復興推進プランに掲載している主な取組内容の指標の進捗率を掲載しています。

第４章「各種指標の状況等」では、人口や経済の指標、被害状況などを掲載しています。



第１章

概　況

岩手県の復興に向けた計画の概要

岩手県東日本大震災津波復興計画

岩手県では、平成23年４月に「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」を策定し、被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること及び犠牲者の故郷への思いを継承することを、基本方針を貫く二つの原則と位置付けました。

この原則に基づいて、平成23年８月に、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、復興に向けた３つの原則「安全の確保」、「暮らしの再建」及び「なりわいの再生」を掲げた「岩手県東日本大震災津波復興計画　復興基本計画」を策定しました。復興計画は平成23年度から平成30年度までの８年間を全体計画期間とし、復興基本計画の具体的な施策や事業等については「復興実施計画（第１期）」（平成23年度から平成25年度まで）、「復興実施計画（第２期）」（平成26年度から平成28年度まで）及び「復興実施計画（第３期）」（平成29年度から平成30年度まで）に基づき、取組を進めました。

［復興の目指す姿］

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造

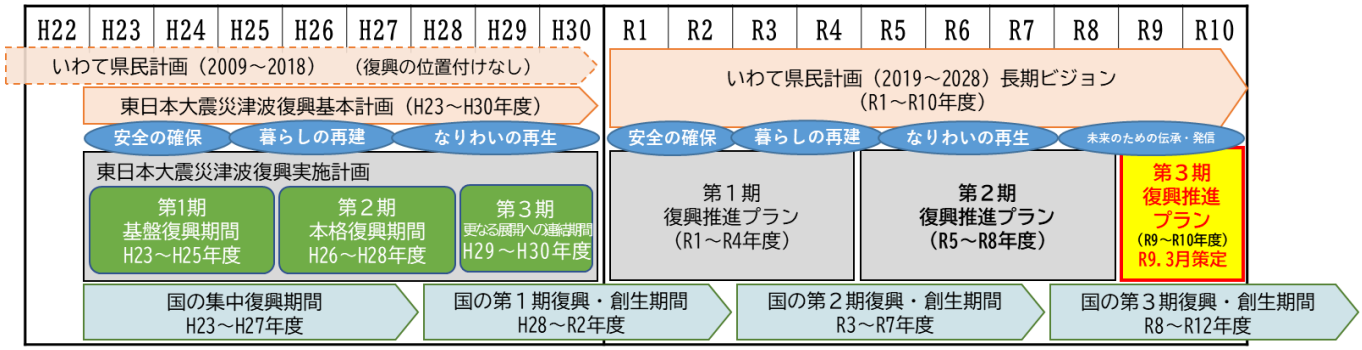
いわて県民計画（2019～2028）

令和元年度から令和10年度までを計画期間とする県の総合計画「いわて県民計画（2019～2028）」においても、基本方針を貫く二つの原則や、復興の目指す姿を引き継ぎ、政策の推進や地域振興の展開と連動しながら、三陸のより良い復興（Build Back Better）の実現に向けた取組を推進していくこととしました。

「いわて県民計画（2019～2028）」では、復興計画に掲げた「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」に加えて新たに「未来のための伝承・発信」を復興の柱として掲げ、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝え、国内のみならず世界の防災力向上に貢献していきます。

具体的な施策や事業等については、県民計画のアクションプランである「第１期復興推進プラン」（令和元年度から令和４年度まで）及び「第２期復興推進プラン」（令和５年度から令和８年度まで）に盛り込み、復興に向けた取組を進めています。

［復興計画及びいわて県民計画（2019～2028）の構成及び期間］



［いわて県民計画（2019～2028）「より良い復興～４本の柱～」］

安全の確保

津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを行うとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保します。

暮らしの再建

住宅や仕事の確保など、被災者一人ひとりの生活の再建を図ります。

また、医療・福祉・介護体制など生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図ります。

なりわいの再生

生産者や事業者が意欲と希望を持って生産・事業活動を行えるよう、生産体制の構築、金融面や制度面の支援などにより、農林水産業、商工業など地域産業の再生を図るとともに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出、高付加価値化や生産性向上などの取組を促進するほか、新たな交通ネットワークによる物流効果を生かして地域経済の活性化を図ります。

未来のための伝承・発信

東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

また、復興の姿を国内外に発信することにより、将来にわたり復興への理解を深めていきます。

これまでの実績と課題

１　事業進捗・客観指標・県民意識から見た復興の状況

復興実施計画・復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況

復興に向けて実施する取組や事業を具体的に示した復興実施計画（平成23年度～平成30年度）及び第１期復興推進プラン（令和元年度～令和４年度）について、進捗管理のため、事業ごとに設定した指標の計画値に対する進捗率を取りまとめ公表しています。

それぞれの計画の計画値に対する**進捗率が80%以上となった指標の割合は、概ね８割から９割程度**となっています。

令和５年度を初年度とする**第２期復興推進プラン**では、**119指標**（再掲11指標を含む。）のうち、計画値に対する**進捗率が80%以上となった指標が99指標**（83.2%）となりました。

客観指標

「岩手県毎月人口推計」による沿岸部の人口（令和８年３月１日現在）は、199,333人となっており、**東日本大震災津波発生前（平成23年３月１日現在）と比較すると27.0%（73,604人）の減少**となりました。増減率を比較すると、県全体は15.6%の減少、県内陸部は12.6%の減少となっており、沿岸部の減少率が高くなっています。

男女別で見ると、男性より女性の減少率が高くなっており、特に社会増減では、女性の減少幅が大きくなっていますが、これは、10代後半から20代前半の女性の社会減が大きいことが要因として考えられます。

復興の状況等を示す主なデータ

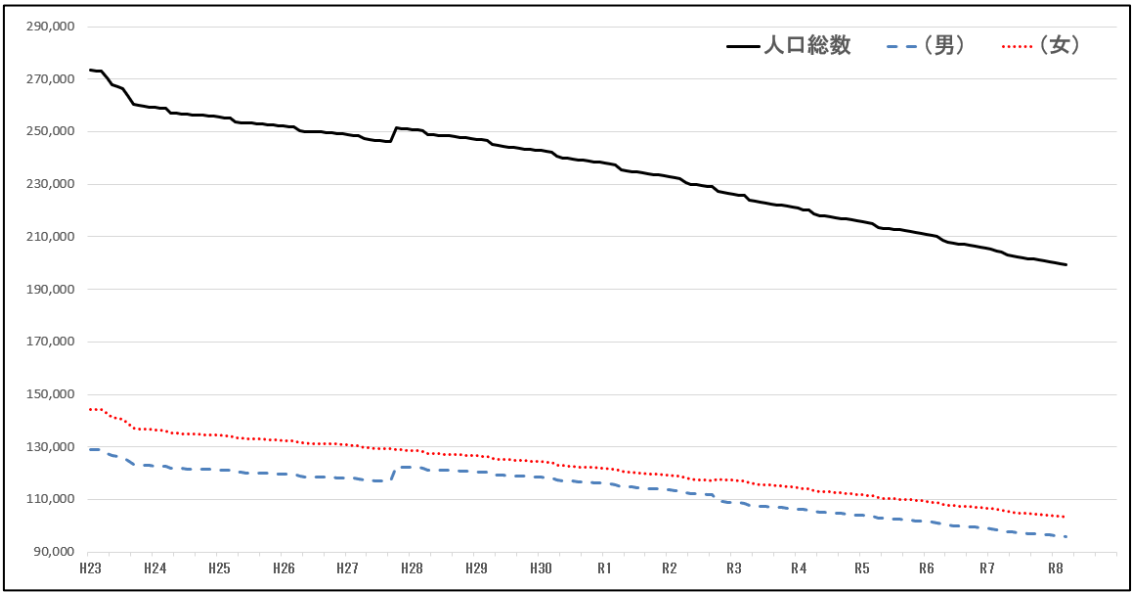
■沿岸部及び内陸部の人口の推移（岩手県毎月人口推計）

	平成23年３月			令和８年３月			震災以後の増減率（180ヶ月） ※1		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
宮古市	59,229	28,117	31,112	43,880	21,233	22,647	-25.9%	-24.5%	-27.2%
大船渡市	40,579	19,373	21,206	30,729	14,741	15,988	-24.3%	-23.9%	-24.6%
久慈市	36,789	17,342	19,447	29,208	13,957	15,251	-20.6%	-19.5%	-21.6%
陸前高田市	23,221	10,807	12,414	16,306	7,839	8,467	-29.8%	-27.5%	-31.8%
釜石市	39,399	18,459	20,940	27,921	13,480	14,441	-29.1%	-27.0%	-31.0%
大槌町	15,222	7,109	8,113	9,693	4,604	5,089	-36.3%	-35.2%	-37.3%
山田町	18,506	8,707	9,799	12,644	6,092	6,552	-31.7%	-30.0%	-33.1%
岩泉町	10,708	5,155	5,553	7,406	3,701	3,705	-30.8%	-28.2%	-33.3%
田野畑村	3,838	1,867	1,971	2,619	1,314	1,305	-31.8%	-29.6%	-33.8%
普代村	3,065	1,497	1,568	2,136	1,076	1,060	-30.3%	-28.1%	-32.4%
野田村	4,606	2,186	2,420	3,540	1,689	1,851	-23.1%	-22.7%	-23.5%
洋野町	17,775	8,255	9,520	13,251	6,183	7,068	-25.5%	-25.1%	-25.8%
沿岸部	272,937	128,874	144,063	199,333	95,909	103,424	-27.0%	-25.6%	-28.2%
内陸部	1,053,706	504,390	549,316	920,690	445,586	475,104	-12.6%	-11.7%	-13.5%
県全体	1,326,643	633,264	693,379	1,120,023	541,495	578,528	-15.6%	-14.5%	-16.6%

※震災以降の増減率：平成23年３月から令和８年３月まで（震災以降の180カ月）の増減率

復興の状況等を示す主なデータ

■沿岸市町村の人口推移（岩手県毎月人口推計）



■沿岸市町村の直近５年間の人口減少率（岩手県毎月人口推計）

H23.3.1	H28.3.1			R3.3.1	R8.3.1		
人口	人口	対H23.3.1		人口	人口	対R3.3.1	
		増減	増減率			増減	増減率
272,937人	250,368人	▲22,569人	▲8.3%	225,622人	199,333人	▲26,289人	▲11.7%

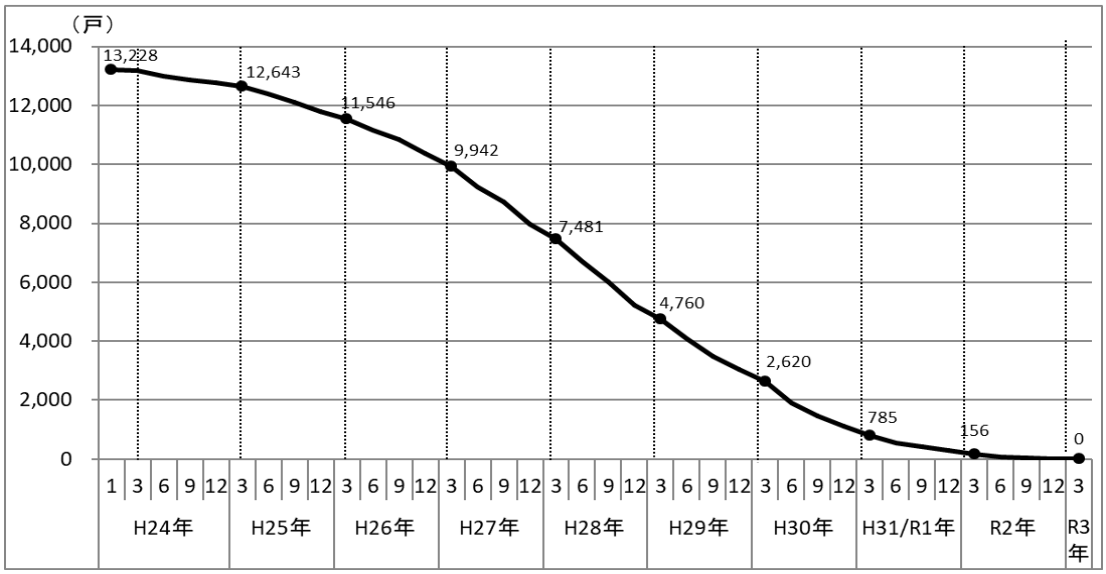
■沿岸市町村の人口の社会増減（岩手県毎月人口推計）

	平成23年３月から 令和８年３月までの 社会増減の累計 （A）	参考	
		震災前（平成23年３月１日現在）の推計人口 （B）	（A）／（B）
総数	▲31,898人	272,937人	▲11.7%
男	▲13,642人	128,874人	▲10.6%
女	▲18,256人	144,063人	▲12.7%

沿岸部の応急仮設住宅入居戸数は、令和３年３月 31 日までに**全ての入居者が恒久的な住宅に移行**しました。

復興の状況等を示す主なデータ

■応急仮設住宅入居戸数（沿岸）

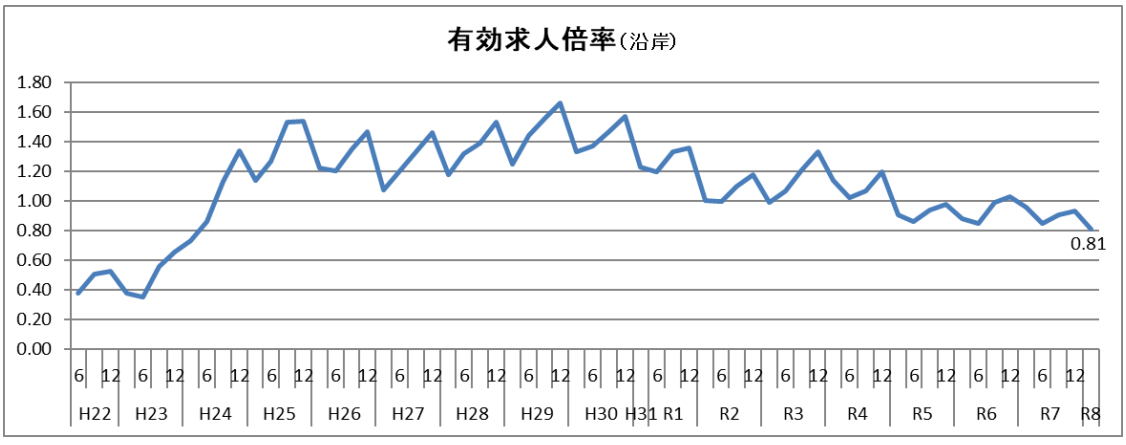


沿岸部の有効求人倍率（原数値）は、**平成24年７月以降93か月連続で１倍台**（有効求人数が有効求職者数を上回る**人手不足**の状態）**が継続**していましたが、令和２年４月に１倍を下回り、0.91倍となりました。これは、復興需要の減少、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴う企業の景況感の悪化が影響したとみられます。

その後、雇用情勢は一部産業に持ち直しの動きがみられたものの、物価上昇等の影響等により持ち直しの動きが弱まっており、令和８年３月は0.81倍となっています。

復興の状況等を示す主なデータ

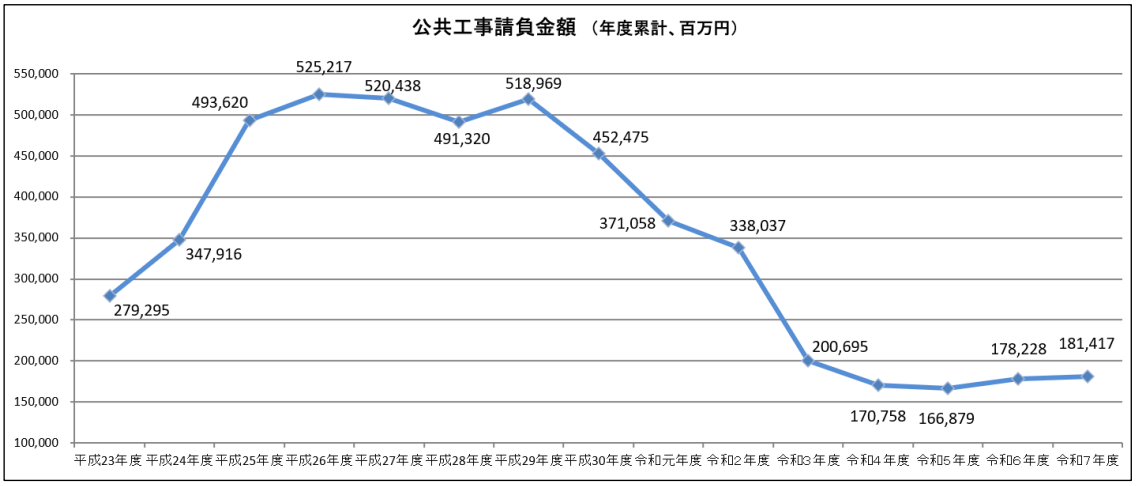
■沿岸部の有効求人倍率（原数値）の推移［一般職業紹介状況］



県内の公共工事請負金額は**平成26年度（525,217百万円）がピーク**となっており、令和７年度は181,417百万円と、平成26年度と比較して65.5%の減少となりました。

復興の状況等を示す主なデータ

■県内の公共工事請負金額の推移



復興に関する意識調査

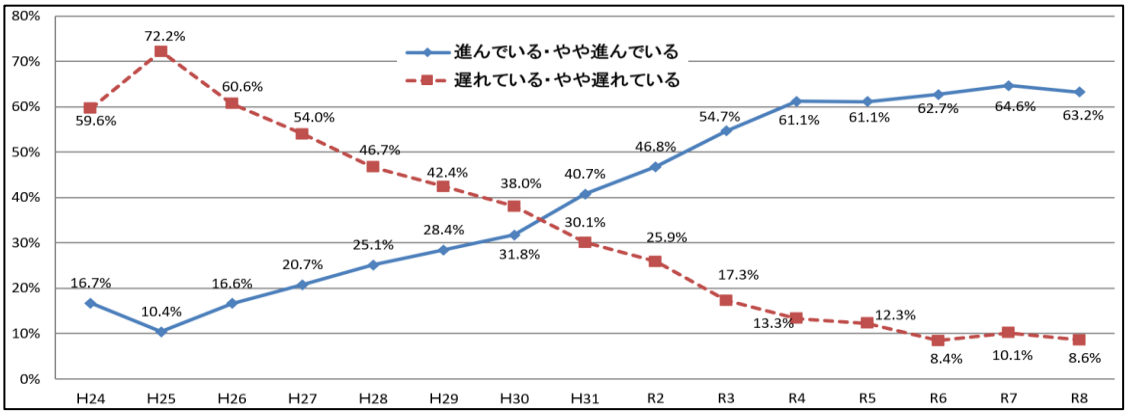
県民を対象として平成24年から実施している「復興に関する意識調査」について、令和８年調査（調査時期：令和８年１月～２月）では、**県全体の復旧・復興の実感**について、「進んでいると感じる」、「やや進んでいると感じる」の合計は、**県全域、沿岸部とも前回調査に比べて減少**しました。

さらに、**東日本大震災津波の風化**については、風化が**「進んでいると感じる」、「やや進んでいると感じる」**の割合の合計が、**前回調査に比べ増加**しました。なお、風化が進んでいると感じる要因としては、前回調査と同様に「各種メディアでの震災の取扱い」や「自分自身の意識（の変化）」を挙げる回答が多くなっています。

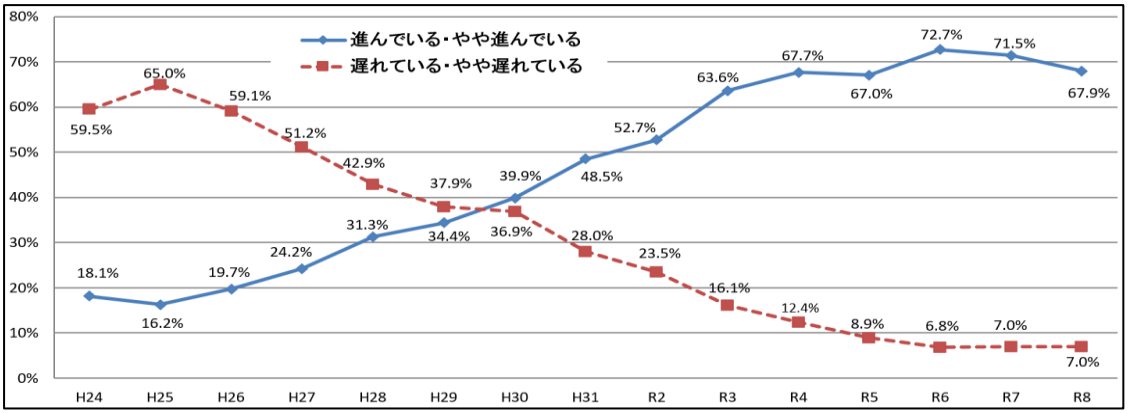
復興の状況等を示す主なデータ

■復興の実感の推移（復興に関する意識調査）

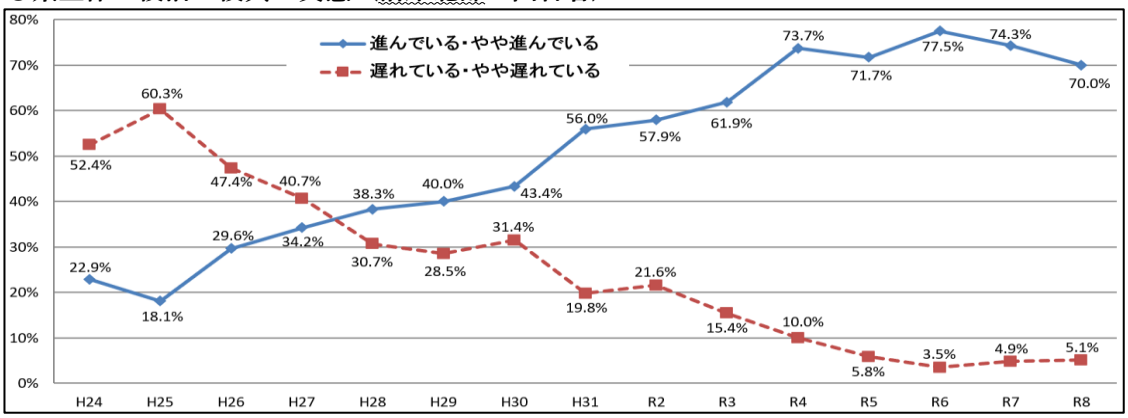
◎県全体の復旧・復興の実感（県全域の回答者）



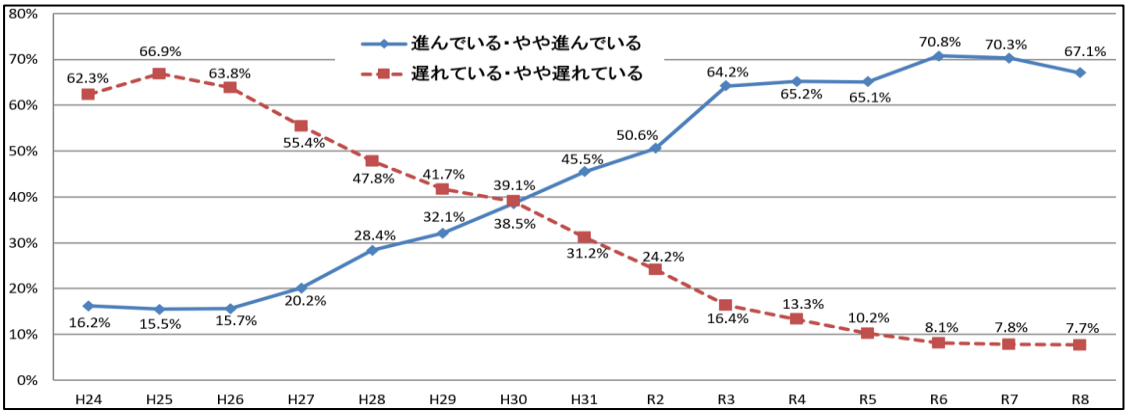
◎県全体の復旧・復興の実感（沿岸部の回答者）



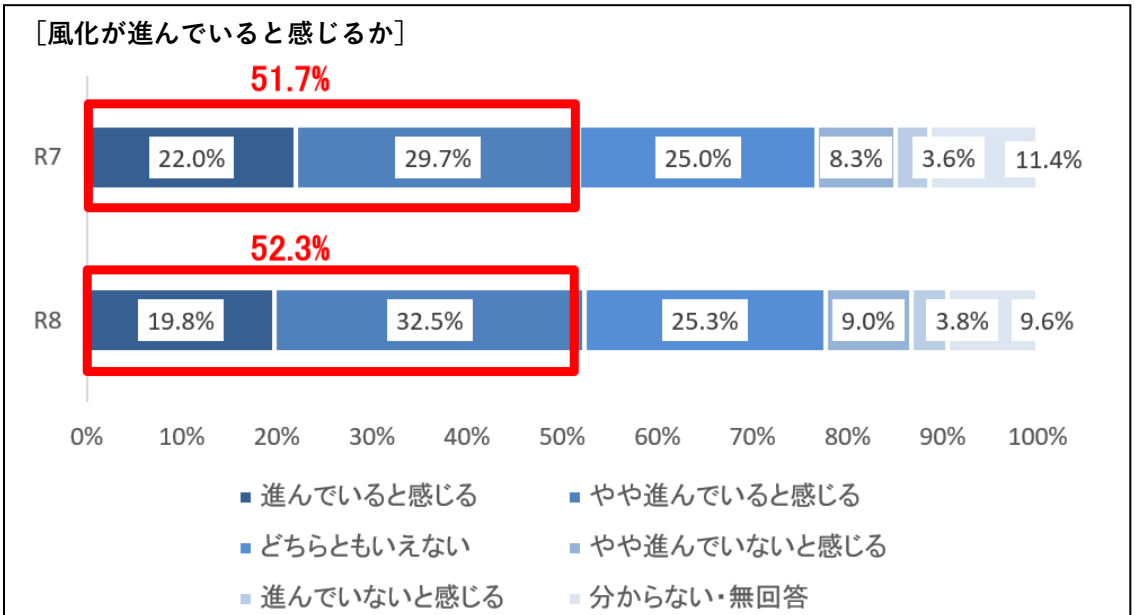
◎県全体の復旧・復興の実感（沿岸北部の回答者）



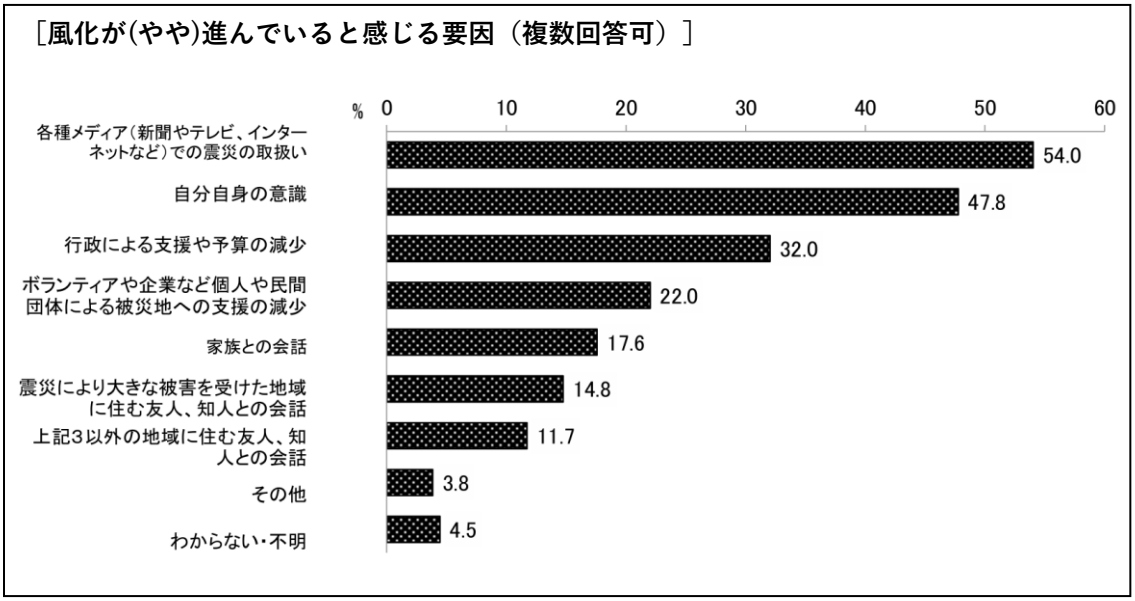
◎県全体の復旧・復興の実感（沿岸南部の回答者）



◎東日本大震災津波の風化（県全域の回答者）



◎震災の風化が（やや）進んでいる場合の要因（複数回答可）



復興ウォッチャー調査

被災地に居住又は就労する県民を対象として平成24年から実施している**「復興ウォッチャー調査」**について、**被災者の生活の回復度、地域経済の回復度**の改善状況及び**災害に強い安全なまちづくりの達成度**を示す動向判断指数（ＤＩ）は、調査開始以降、**着実に上昇**してきましたが、近年は横ばい・下降傾向も見られ、これは物価高騰の継続、風化への懸念などが要因と考えられます。

令和８年調査（調査時期：令和８年１月）では、前回調査の令和７年１月から、被災者の生活の回復度において、「回復した」、「やや回復した」と実感している割合が減少しており、**人口減少や物価高騰等の課題**を挙げる声がありました。

地域経済の回復度においても、「回復した」、「やや回復した」と実感している割合が減少しており、**水産業の不振や人口減少や物価高の影響**を指摘する声がありました。

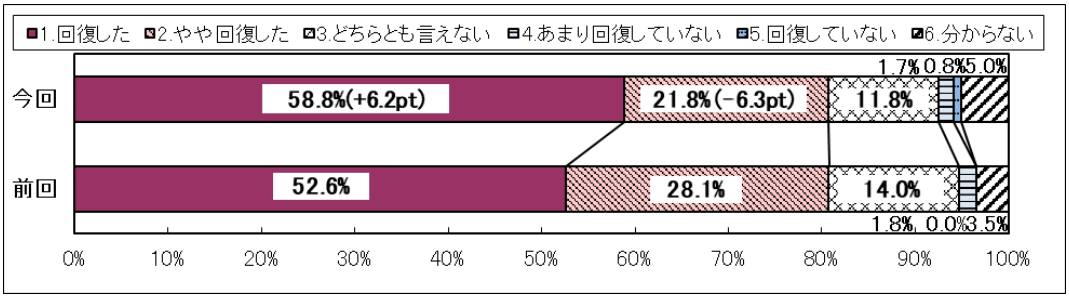
災害に強いまちづくりについては、「達成した」、「やや達成した」と感じる割合が増加している一方、**ソフト面での対策の継続や、教訓の継承の重要性**を指摘する声がありました。

復興の状況等を示す主なデータ

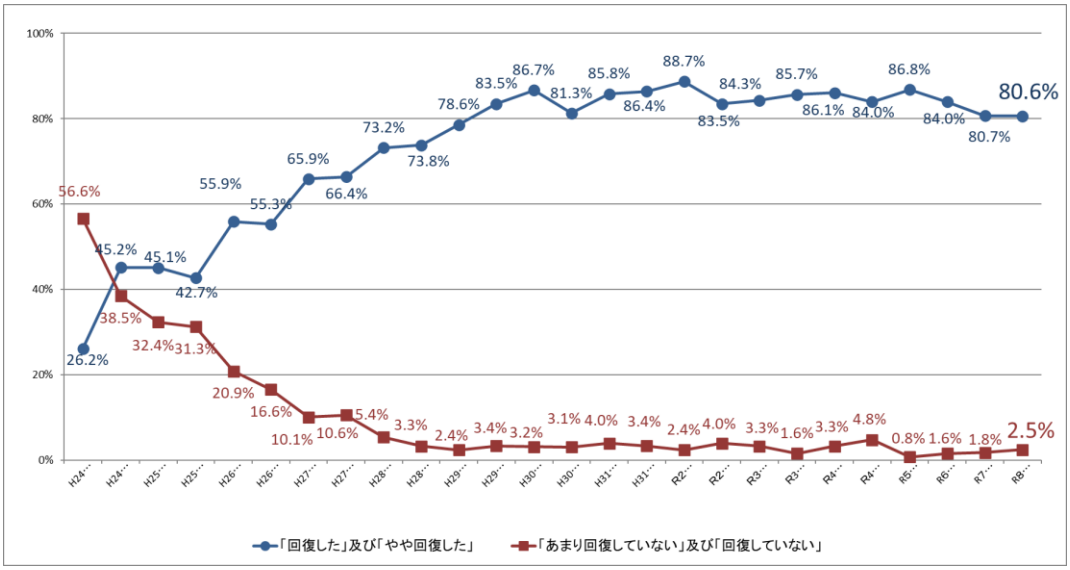
■復興の実感の推移（復興ウォッチャー調査）

◎被災者の生活の回復度に対する実感

▶令和８年［今回］と令和７年［前回］の比較

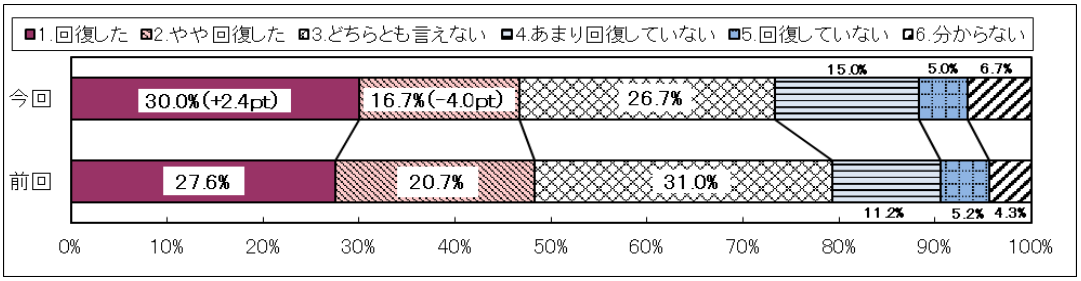


▶平成24年～令和８年の推移

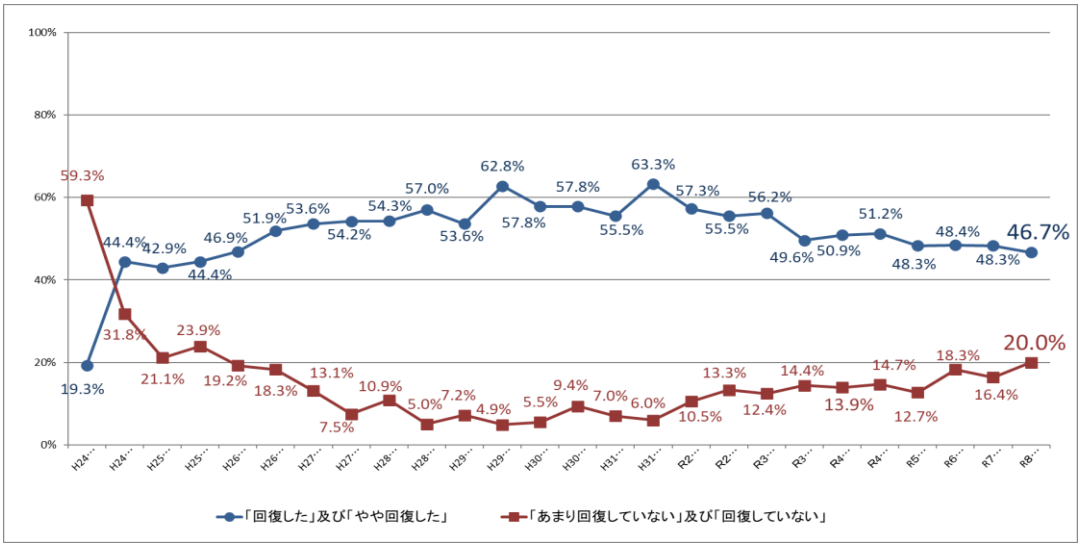


◎地域経済の回復度に対する実感

▶令和８年［今回］と令和７年［前回］の比較

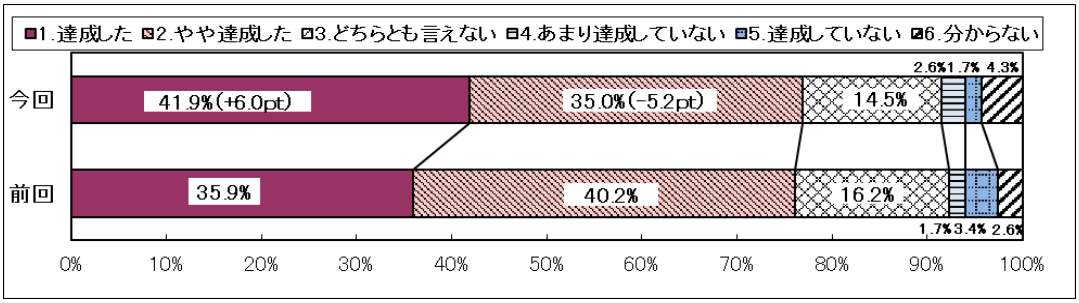


▶平成24年～令和８年の推移

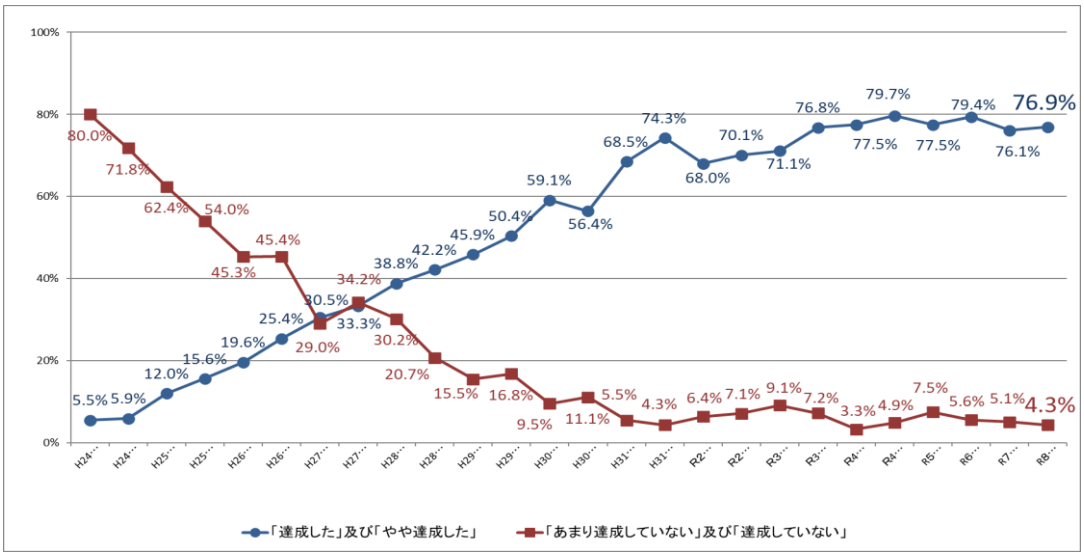


◎災害に強い安全なまちづくりの達成度に対する実感

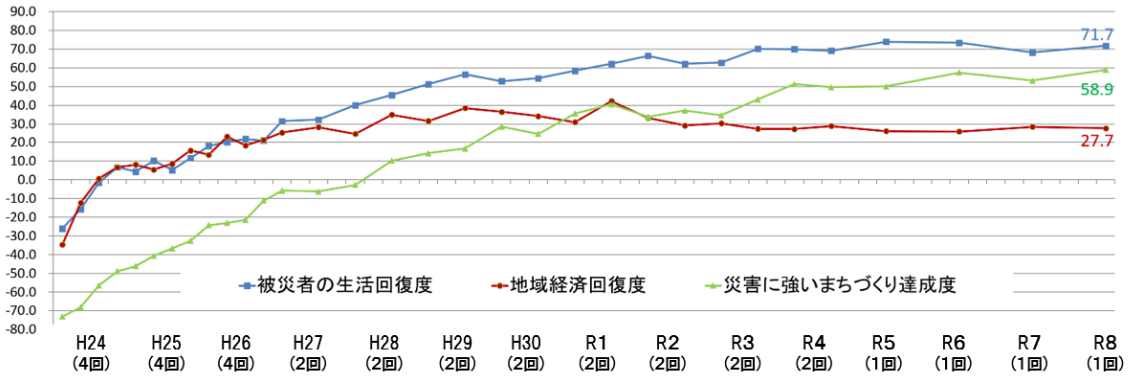
▶令和８年［今回］と令和７年［前回］の比較



▶平成24年～令和８年の推移



【参考】動向判断指数（ＤＩ）の推移



※ 動向判断指数（ＤＩ）の算出方法
各問の選択肢の回答数がそれぞれa～eの場合

回答	～した	やや～した	どちらとも言えない	あまり～していない	～していない
回答数	a	b	c	d	e

動向判断指数（ＤＩ）＝｛(a×2＋b) －（d ＋e×2)｝÷2÷（a＋b＋c＋d＋e）×100

２　より良い復興 ～４本の柱～ ごとの実績と課題

安全の確保

実績（進捗状況）

多重防災型まちづくりに向けて、**災害廃棄物（がれき）の処理、防潮堤等の津波防災施設の復旧・整備**、市町村が行う**復興まちづくり（面整備）事業**の支援、**地域コミュニティにおける防災体制の強化、自主防災組織の活性化**等による防災文化の醸成等に取り組みました。

災害廃棄物の処理については、平成26年３月までに生活環境に支障のある災害廃棄物の処理を終了し、津波防災施設については、要整備区間延長に対する整備率は令和８年３月末現在で99.7%となっています。復興まちづくり（面整備）事業については、令和２年度までに全区画が完成しました。

地域コミュニティにおける防災体制の強化を図るため、自主防災組織の活動支援や自主防災組織の中核を担う人材の育成を推進し、**地域の安全を地域で守る防災体制づくり**を進めました。また、令和７年12月に**「共助による防災のあり方に関する検討会」**を設置し、消防団と自主防災組織が担ってきた役割を人口減少下でも維持できる仕組み等の検討を始めました。

県と沿岸12市町村で構成する**「巨大地震・津波対策連絡会議」**において、令和７年７月及び12月の津波警報の際の対応を踏まえ、**避難時の暑さ・寒さ対策、自動車避難のあり方、避難場所での避難者の把握方法**等について、課題の共有や対応の方向性を検討しました。

平成26年３月に策定した岩手県広域防災拠点配置計画について、令和６年３月に計画変更を行い、広域防災拠点エリアが10か所、広域防災拠点施設が47か所となりました。

災害に強い交通ネットワークの構築に向けて、**復興道路等の整備**の推進、**三陸鉄道の運行再開支援、港湾の復旧**等に取り組みました。**復興道路**については、国において復興のリーディングプロジェクトとして、かつてないスピードで整備が進められ、令和３年12月に**三陸沿岸道路の計画延長359kmが全線開通**しました。また、県が整備を進めてきた**復興支援道路**及び**復興関連道路**については、交通支障箇所等の改築等を進め、令和４年７月までに**計画した交通支障箇所等58か所をはじめとする全ての箇所が完成**しました。

三陸鉄道は、平成26年４月に南北リアス線が全線運行を再開し、平成31年３月には、旧ＪＲ山田線宮古-釜石間を経営移管の上、三陸鉄道リアス線として盛-久慈間が一貫運行となりました。同年10月に台風第19号による甚大な被害を受けましたが、５か月後の令和２年３月に復旧再開しました。

主な課題

○　整備を進めている**津波防災施設の早期完成**
○　日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震における県・沿岸市町村・防災関係機関が連携した**地震・津波防災対策**
○　災害に強い**再生可能エネルギーの導入**促進
○　**移転元地**等の利活用
○　原子力災害に起因する**放射線影響対策**
○　**放射性物質**に対する県民等の**不安の払しょく**

暮らしの再建

実績（進捗状況）

被災者の住環境の再建を支援するため、**災害公営住宅の整備**や**住宅再建**への支援等に取り組み、**令和３年３月までに応急仮設住宅の全入居者の恒久的な住宅への移行が完了**しました。

沿岸４か所に設置した**被災者相談支援センター**等により、被災者の**生活再建に係る様々な相談に対応**しました。令和３年４月には**「いわて被災者支援センター」**を設置し、関係機関や専門家等と連携して、被災者の生活安定に向けた支援を実施しています。

被災者の心身の健康を守るため、被災した**民間医療機関の移転新築**の支援や**県立病院の移転新築**、被災者への**健康相談や栄養・食生活支援等の保健活動**や**こころのケア**の支援、被災者の**医療費等の一部負担金等の免除措置**等に取り組みました。被災した医療機関は、廃止したものを除く全てで診療を継続・再開しています。

教育環境を整備するため被災した**公立学校を復旧**するとともに、きめ細かな学校教育の実践に向けて、**幼児児童生徒の心のサポート**や、復興教育副読本などを活用した教育活動による**「いわての復興教育」の推進**等に取り組みました。

地域コミュニティの再生・活性化に向けて、**生活支援相談員による見守り**や**福祉コミュニティの形成支援**、**ＮＰＯ等が行う復興・被災者支援活動への活動費助成**、災害公営住宅における自治会の設立等のサポートに取り組みました。

被災市町村の行政機能を支援するため、復興事業の進捗に合わせた**被災市町村の人材の確保**の取組を行うとともに、**メンタルヘルスケア研修会**の開催等を通じ、応援職員を支援しました。

主な課題

○　被災者に寄り添った**こころのケア等の継続**
○　持続可能な**地域公共交通ネットワークの構築**支援
○　安定的な**雇用の維持・確保**及び**労働環境の整備**

なりわいの再生

実績（進捗状況）

水産業・農林業の再生に向けて、**漁船や養殖施設等の復旧・整備の支援**、**漁港や農地の復旧・整備**、**製材工場等の復旧・整備の支援**、**県産農林水産物の販路拡大**に取り組みました。ハード面の復旧・整備は完了しましたが、海洋環境の変化等により主要魚種の不漁や養殖生産量が減少しています。

近年の海洋環境の変化により**水揚量が増加しているマイワシ等の有効利用**を図るため、高鮮度での流通の実証や、加工技術に関する助言、各種アドバイザーの派遣による商品開発や販路開拓支援、新たに**構築した販路・物流モデルの展開**などに取り組んでいます。

中小企業等の事業再開や地域産業の振興に向けて、**施設・設備の復旧支援**や**債権買取等の金融支援**を実施するとともに、**起業や新事業活動の支援**等に取り組み、沿岸地域における被災事業者の事業再開が進んだものの、その後の物価高騰や主要魚種の不漁など、厳しい経営環境が続いており、商工団体による調査（令和８年６月時点）では、被災した会員事業者のうち、営業継続・再開した事業者の割合が59.9%となっています。

復興の動きと連動した誘客促進や観光振興に向けて、**観光キャンペーンの展開**や**教育旅行等の誘致**、**観光人材育成**等に取り組み、三陸地域の観光入込客数については、令和元年には震災前の94.3%に回復しました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和２年には震災前の59.8%と大きく減少しましたが、令和７年は震災前の96.1%となり回復傾向にあります。

このほか、東日本大震災津波により消失した**海岸の砂浜再生**を実施し、令和３年度までに計画された３か所全ての**工事が完了**しました。

主な課題

○ **「不漁に打ち勝つ！シン・岩手県水産業リボーン宣言」**に掲げる主要魚種の資源回復、増加している資源の有効利用、新たな漁業・養殖業の導入、藻場の再生、いわての海業の取組を推進

○ 復興道路等の**新たな交通ネットワークを活用**した**産業振興**

○ 未利用の工業（産業）団地が多い沿岸市町村への**企業誘致**

○ 三陸ならではの**観光資源を生かした観光振興**

未来のための伝承・発信

実績（進捗状況）

東日本大震災津波の事実と教訓を伝承するため、令和元年９月に、高田松原津波復興祈念公園内に開館した**「東日本大震災津波伝承館」**において、来館者への展示解説や企画展示を実施し、県内外から教育旅行関係者をはじめ多くの方が来館しており、令和６年６月には開館から４年８か月余りで累計来館者数100万人を達成しました。また、**「いわて震災津波アーカイブ～希望～」**の防災教育等での活用を促進し、教訓の次世代への伝承と風化防止に取り組みました。

復興の姿を重層的に発信するため、**「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」**の趣旨にのっとり、県内外で継続的に開催している**フォーラム、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催、防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）2021、オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバル**や**日本スポーツマスターズ2022岩手大会、第73回全国植樹祭**等において、復興に力強く取り組んでいる地域の姿や支援への感謝、東日本大震災津波の事実と教訓を国内外に発信しました。

主な課題

○　**震災津波の事実と教訓を次世代へ確実に伝承するための仕組みづくりの推進**
○　伝承館を拠点とした、**県内震災伝承施設等を始めとする三陸地域を巡る機会の創出**
○　交流人口や岩手ファンの拡大につながる**三陸地域の多様な魅力の情報発信**

以上のほか、**分野別の実績と課題（取組方向）については第２章に掲載しています。**

3　必要な事業・制度の継続、予算の確保

東日本大震災津波からの復興は、引き続き県の最重要課題であり、今後においても、**こころのケアや生活相談等の被災者支援、水産業の再生**などに中長期的に取り組む必要があります。

国が定める**「「第２期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」**では、**心のケア等の被災者支援**や**被災した子どもへの支援**については、ソフトランディングのため真に必要な範囲で**支援を継続**することが明記されたほか、**水産業**については、水揚げの回復や水産加工業の売上げの回復といった課題に対し、**関係省庁が引き続き支援**することが明記されました。

これらの中長期的な課題については、引き続き県と市町村が連携して取り組むとともに、復興施策の進捗状況や被災地の意見等を十分に踏まえた**「必要な事業及び制度の継続**や**予算の確保」**が必要であることから、**国に対して要望**を行っていきます。

また、沿岸市町村との情報共有や意見交換の場の設定、地域資源や地域特性を生かした施策の形成支援等に、国と連携して取り組むなど、被災地において、復興施策と併せ、国の様々な支援も有効に活用しながら、被災地のニーズの変化に柔軟に対応した施策が展開されるよう、取り組んでいきます。

データで見る復興の状況

県の取組に加えて、国、市町村及び民間の取組を含めた復旧・復興の状況について、令和８年３月末時点で県が把握又は公表している代表的な項目等を掲載しています。

１　安全の確保

項　　目		実施主体	実　　績	備　考
災害廃棄物（がれき）処理量		県・市町村	推計：525.3万トン 実績：618.4万トン［118%］	事業完了
牧草地の除染面積		県・市町村 県農業公社	計画：12,396ha 実績：12,396ha　［100%］	事業完了
復興まちづくり（面整備）	土地区画整理（地区数）	市町村	計画：19地区 実績：19地区　［100%］	事業完了
	土地区画整理（区画数）	市町村	計画：4,911区画 実績：4,911区画　［100%］	事業完了
	防災集団移転促進（地区数）	市町村	計画：88地区 実績：88地区　［100%］	事業完了
	防災集団移転促進（区画数）	市町村	計画：2,090区画 実績：2,090区画　［100%］	事業完了
	津波復興拠点整備	市町村	計画：10地区 実績：10地区　［100%］	事業完了
	漁業集落防災機能強化（地区数） ※計画41地区には、宅地造成を伴わない９地区を含む。	市町村	計画：41地区 実績：41地区　［100%］	事業完了
	漁業集落防災機能強化（区画数）	市町村	計画：471区画 実績：471区画　［100%］	事業完了
海岸保全施設等整備（県）		県	計画：113か所 完了：112か所 工事中：１か所　［ 99%］	
海岸保全施設等整備（市町村）		市町村	計画：29か所 完了：29か所　［100%］	事業完了
まちづくり連携道路整備		県	計画：32か所 完了：32か所　［100%］	事業完了
復興道路整備	三陸沿岸道路	国・県	事業化延長：213km ※計画延長213km 供用中：213km　［100%］	事業完了
	東北横断自動車道釜石秋田線	国・県	事業化延長：80km ※計画延長80km 供用中：80km　［100%］	事業完了
	宮古盛岡横断道路	国・県	事業化延長：66km ※計画延長100km 供用中：66km　［100%］	事業完了
復興支援道路整備事業（改築）		県	計画：38か所 完了：38か所　［100%］	事業完了
復興関連道路整備事業（改築）		県	計画：20か所 完了：20か所　［100%］	事業完了

2　暮らしの再建

項　　目	実施主体	実　　績	備　考
災害公営住宅整備戸数	県・市町村	計画：5, 833戸 完了：5, 833戸　　[100%]	事業完了
応急仮設住宅入居戸数	県・市町村	最大：17, 622戸 現在：　　0戸	事業完了
応急仮設住宅入居人数	県・市町村	最大：43, 738人 現在：　　0人	事業完了
移転・新築医療施設数	県・市町村 民間医療機関	計画：39施設 完了：39施設　　[100%]	事業完了
学校施設の復旧	県・市町村 学 校 法 人	被災：95校 実績：94校　　[99%]	

3　なりわいの再生

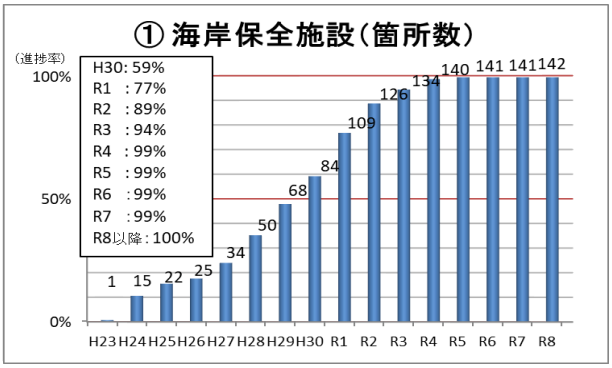
項　　目	実施主体	実　　績	備　考
新規登録漁船数 ※共同利用漁船等復旧支援対策事業による。	漁協等	計画：6, 693隻 実績：6, 485隻　　[97%]	事業完了
養殖施設整備数 ※水産業経営基盤復旧支援事業による。	漁協等	計画：17, 480台 実績：17, 428台　　[99%]	事業完了
復旧完了漁港数	県	計画：31漁港 完了：31漁港　　[100%]	事業完了
農地等災害復旧面積	県	計画：254ha 実績：252ha　　[99%]	事業完了
農用地災害復旧関連区画整理面積	県	計画：367ha 実績：369ha　　[100%]	事業完了
中山間地域総合整備区画整理面積	県	計画：95ha 実績：95ha　　[100%]	事業完了

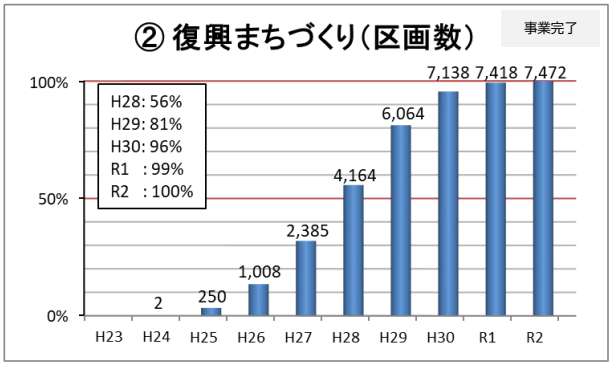
4　未来のための伝承・発信

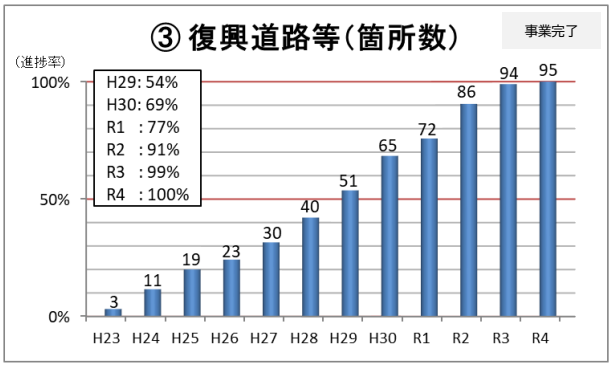
項　　目	実施主体	実　　績	備 考
東日本大震災津波伝承館来館者数	県	R7目標：1, 350, 000人 R7実績：1, 397, 950人［104%］	
「いわて震災津波アーカイブ～希望～」 アクセス数	県	R7目標：140, 000回 R7実績：123, 059回　［ 88%］	

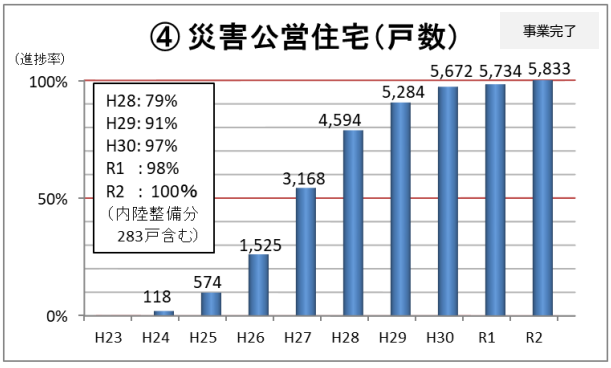
［参考］これまでの実績と今後の見通し

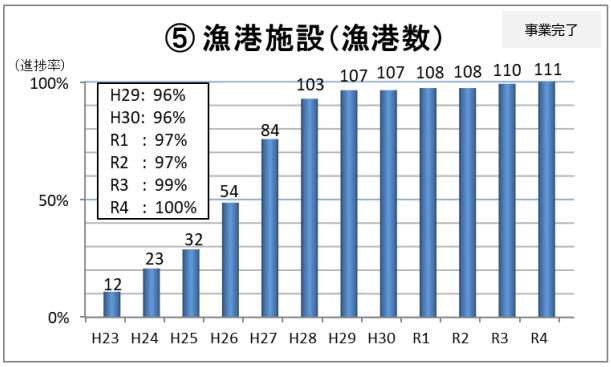
「社会資本の復旧・復興ロードマップ（令和5年度から「復興インデックス」に統合）」に掲載していた主要8分野の復旧・復興事業におけるこれまでの実績と今後の見通しを、グラフで示しています。
①海岸保全施設　②復興まちづくり　③復興道路等　④災害公営住宅
⑤漁港　⑥港湾　⑦医療（病院、医科診療所）　⑧教育（小学校、中学校、高等学校）

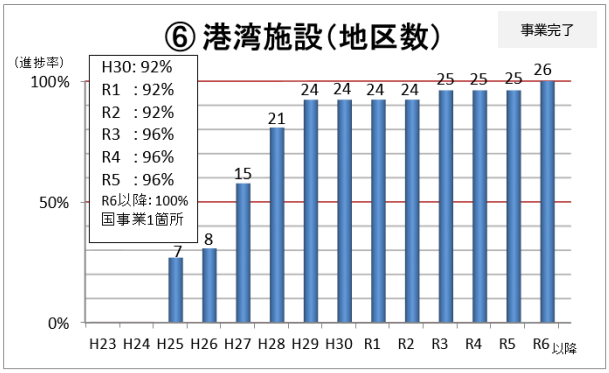


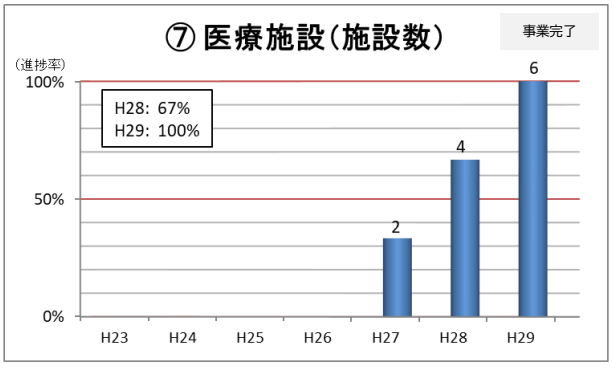


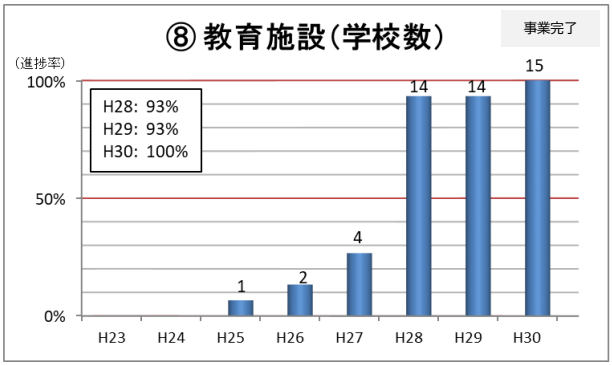








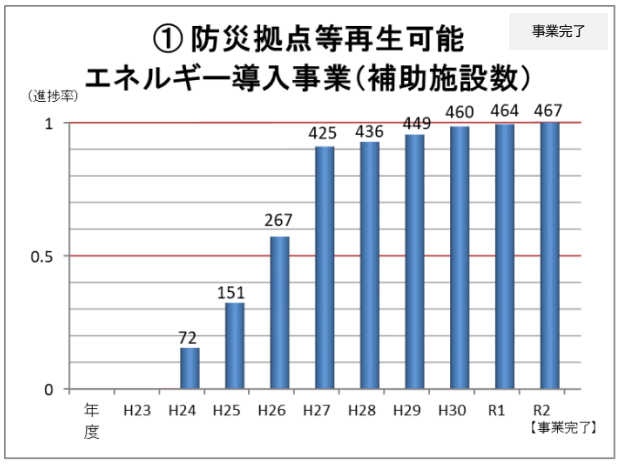


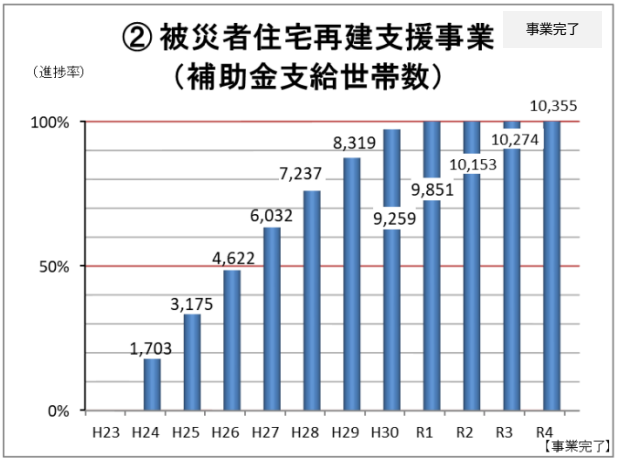


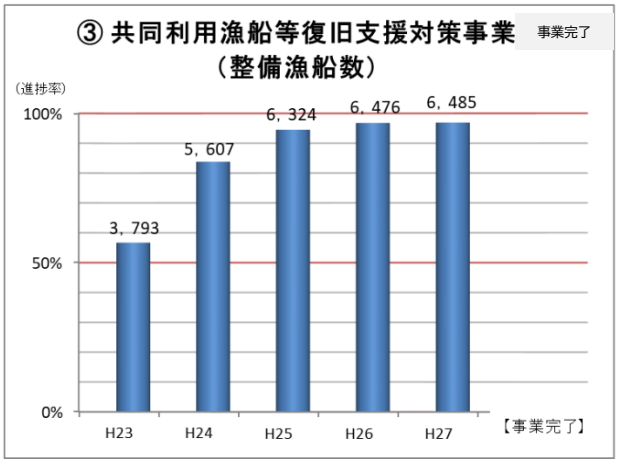
〈備考〉令和７年度までは実績値を、それ以降は計画値を計上しています。
なお、進捗率は通期における計画値に対する割合を表しています。

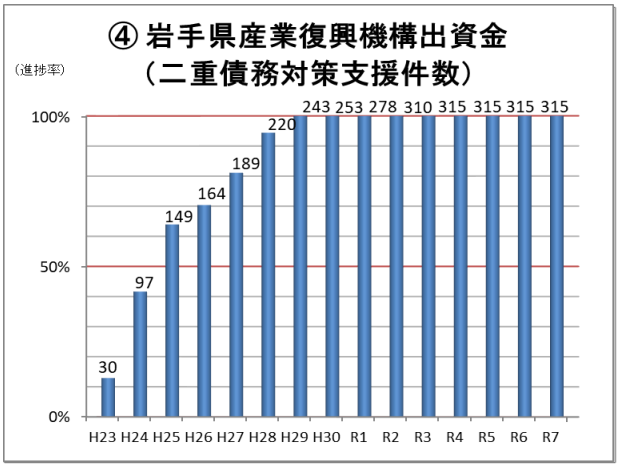
「社会資本の復旧・復興ロードマップ」に掲載されていない事業について、これまでの実績と今後の見通しを示しています。

① 防災拠点等再生可能エネルギー導入事業（補助施設数）
② 被災者住宅再建支援事業（補助金支給世帯数）
③ 共同利用漁船等復旧支援対策事業（整備漁船数）
④ 岩手産業復興機構出資金（二重債務対策支援件数）



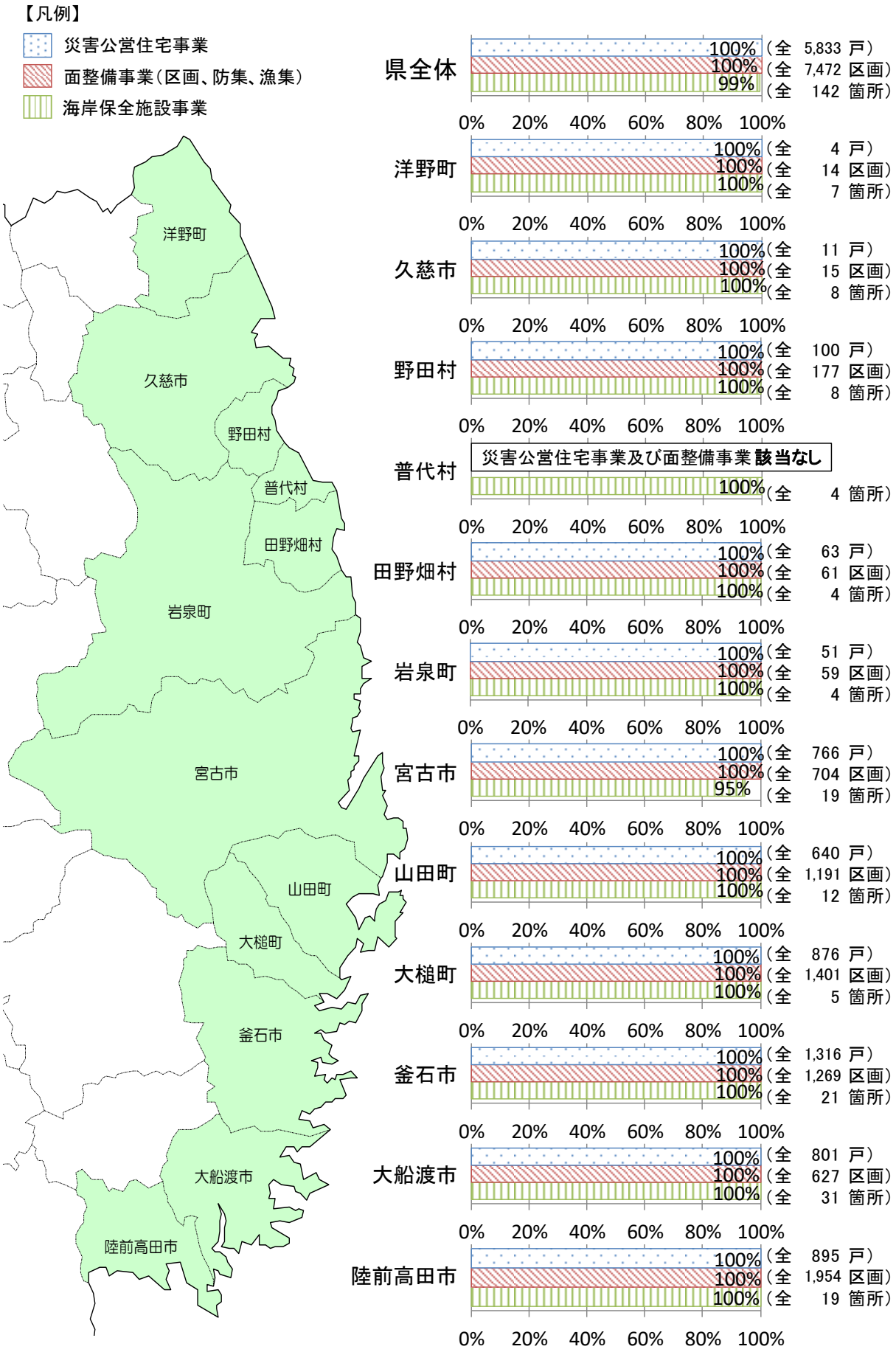


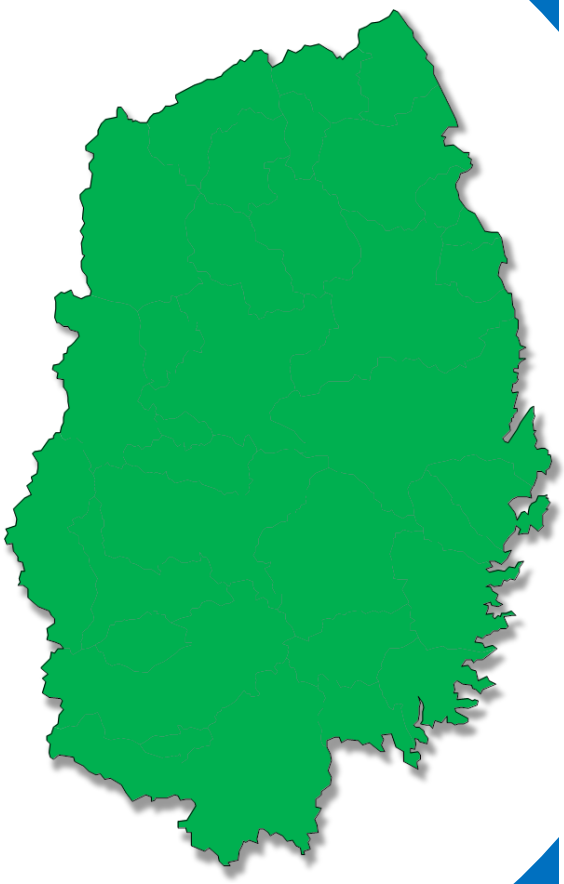




岩手県における災害公営住宅・面整備・海岸保全施設の整備状況

基準日：令和８年３月 31 日





第２章

分野別の実績と課題

Ⅰ　安全の確保

1　防災のまちづくり

実績

○　**災害廃棄物（がれき）の処理**について、市町村及び市町村から事務委託を受けた県が、県内の内陸自治体や県外の自治体の協力を得て処理を進め、平成 26 年３月末までに生活環境に支障のある災害廃棄物の処理を終了しました（災害廃棄物の最終処理量：約 618 万トン）。



宮古市赤前地区・宮古運動公園
（平成 23 年 11 月撮影）



同所
（平成 25 年８月撮影）

○　被災した**防潮堤等の津波防災施設の復旧・整備**について、令和７年度は閉伊川水門の整備を進めており、令和７年度末の津波防災施設整備延長は、要整備区間延長 76.8km に対して約 76.6km（整備率 99.7%）になっています。



整備を進めている閉伊川水門（宮古市）

○　**水門・陸閘自動閉鎖システム等による海岸水門等の遠隔操作化**について、令和５年度に普金地区海岸陸閘や綾里漁港水門など７か所の遠隔操作化が完了し、令和６年度末時点では、整備計画箇所 214 か所のうち 213 か所の水門・陸閘で運用しています。

○　市町村が行う**土地区画整理事業や防災集団移転促進事業など復興まちづくり（面整備）事業**について、令和２年度までに 158 地区（宅地造成 7,472 区画）全てが完成しました。

また、防災集団移転促進事業により市町村が買い取った**移転元地の利活用**に向けて、市町村に対する他地域の活用事例の情報提供や復興交付金の活用についての助言を行うとともに、令和３年度からは、復興庁の**「土地活用ハンズオン支援事業」**に参画し、事業採択された市町村における土地の利活用に係る取組を支援するなど、市町村の取組を支援しました。


防災集団移転促進事業で整備した
宮古市田老地区

○　復旧・復興事業に要する用地の取得に当たり、相続登記が未了等の理由により取得困難な土地等に係る土地収用手続に相当の日数を要する等の課題がありました。このため、国に対し、**土地収用手続の迅速化や所有者不明土地の取得に当たって特例措置を講じることなどを提案**し、土地収用法に係る事業認定手続の期間短縮などの制度改正がなされました。

また、所有者不明土地等の取得に当たり、家庭裁判所、岩手弁護士会及び岩手県司法書士会と調整を行い、財産管理人制度に係る管理人候補者の確保や手続期間の短縮、多数相続案件に係る権利調整支援に対する協力をいただきました。

これらにより、**復旧・復興事業を推進するために必要となる用地の取得が実現**し、**令和３年度をもって全ての用地取得が完了**しました。

○　東日本大震災津波での大規模かつ長時間にわたる停電とガソリン等の燃料不足を経験したことを踏まえ、災害に強いまちづくりに向けて、**再生可能エネルギーを地産地消する自立・分散型エネルギーの導入を支援**し、令和２年度までに県内 467 か所の防災拠点や避難所となる公共施設に、太陽光発電や蓄電池等の設備を導入しました。

また、市町村が行う自立・分散型エネルギー導入計画の策定や設計に要する費用について、令和７年度までに計 17 事業に対して補助を実施しました。

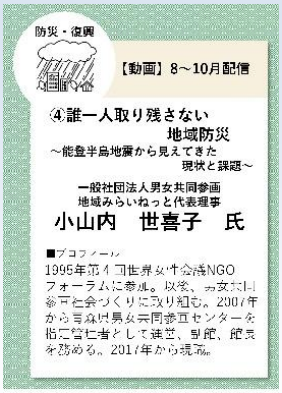
○　**県と沿岸 12 市町村で構成する「巨大地震・津波対策連絡会議」**において、具体的な減災対策の検討や情報共有を行い、各沿岸市町村の実情に応じ、減災対策がより実効性の高いものとなるよう支援を行いました。令和７年度は、カムチャツカ半島地震や青森県東方沖地震・津波を踏まえ、**市町村に共通する課題（車避難、暑さ・寒さ対策、避難場所での避難者の把握等）と取組を各市町村と共有**する等、沿岸市町村が行う津波避難対策の支援に取り組みました。

また、沿岸市町村が行う津波避難に係るソフト対策について、岩手県地震・津波対策緊急強化事業費補助金により、令和５年度から令和７年度までで、計 21 件、41,467 千円の支援を行いました。

○　地域における防災力の強化については、**自主防災組織の結成及び活動の活性化**を支援するため、平成 25 年度から令和７年度までに各地域に岩手県地域防災サポーターを 528 回派遣しました。

また、令和元年度から令和７年度までに、**自主防災組織リーダー研修会**を10回開催するとともに、学校現場での防災教育が実践されるよう、**教員等を対象とした研修会**を開催するなど、**地域の防災力の活性化等を推進**したほか、人口減少下において、消防団と自主防災組織が担ってきた共助による持続可能な防災体制の構築のため、「共助による防災のあり方に関する検討会」を設置しました。

○　復興に関する政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大を図り、男性・女性それぞれの意見を反映させるとともに、復興を進めていく上で、**次世代を担う若者や女性をはじめとした地域住民が参画し、活躍する地域づくりを推進するための取組**を行っています。これまで、毎年６月の男女共同参画推進月間において講演等の取組を行ってきたほか、男女共同参画の視点からの防災・復興に関する講座を実施しています。



男女共同参画の観点からの防災・復興に関する講座（令和７年度）

○　**大規模災害時における物資集積拠点等の整備**の必要性や、東日本大震災時における遠野市等による沿岸市町村への後方支援が重要な役割を果たしたこと等を契機に、平成 26 年３月に**岩手県広域防災拠点配置計画を策定**しました。

平成 26 年の計画策定から約９年が経過し、復興道路の整備をはじめとしたインフラ整備や本県最大クラスの津波浸水想定の公表等の外部環境の変化が生じていることから、**現況に即した配置計画**とするため**令和６年３月に計画の変更**を行い、広域防災拠点エリア 10 か所、広域防災拠点施設は、新たに沿岸部 12 施設、内陸部８施設を位置付け、47 か所となりました。

令和６年の計画変更以降、広域防災拠点の現地確認や、備蓄物資の配備に取り組むとともに、**「岩手県広域防災拠点施設担当者会議」を開催し、災害対応力の強化**に取り組みました。

○　デジタル技術の活用により災害対応力の強化を図るため、**コミュニケーションアプリ（LINE）を活用した避難所受付の効率化や避難所外避難者の把握**等に関する実証実験を実施し、「復興防災ＤＸ研究会」において社会実装に向けた検証を行いました。



LINE を活用した避難所受付等の実証実験

復興の状況等を示す主なデータ

■広域防災拠点（広域支援拠点・後方支援拠点）配置状況

分　類	沿岸地域	内陸地域	合　　計
広域支援拠点	－	12施設	12施設
後方支援拠点	12施設	23施設	35施設
合　　計	12施設	35施設	47施設

（令和８年３月31日現在）

○　**東日本大震災津波で被災した21の警察施設**（本部施設２、警察署２、交番５、駐在所12）のうち、統廃合した２駐在所を除く19施設の復旧整備を推進し、令和元年６月末までに**全ての施設の復旧整備が完了**しました。



令和元年７月に運用を開始した釜石警察署、沿岸運転免許センター及び交通機動隊沿岸分駐隊の新庁舎

○　災害公営住宅等への訪問活動やパトロール等を通じ、問題解決活動、各種事件・事故の未然防止及び復興に乗じた犯罪の取締り等を推進し、**「被災者に寄り添う活動」**を展開しました。

　また、訪問活動に関しては、被災者が居住する災害公営住宅等の世帯数のうち訪問活動を実施した世帯数の比率は、令和７年12月末時点で95.7％でした。



警察官による「被災者に寄り添う活動」（災害公営住宅の訪問）

○　**放射線量の低減に向けた取組**のうち、**生活環境における除染**については、汚染状況重点調査地域に指定された県南３市町（一関市、奥州市及び平泉町）における**除染が概ね平成28年度末までに完了**しましたが、除染で取り除いた土壌（**除去土壌**）の具体的な処分方法が国から示されず、**長期にわたって保管を継続**している状況でした。こうした中、令和７年３月末に、除去土壌の処分基準が示されたことを受け、令和８年１月から一関市において除去土壌の埋立処分

が開始されました。奥州市及び平泉町においても、令和８年度以降、順次、処分に着手する予定です。

原発事故により生産現場で利用できなくなった稲わら、牧草、堆肥、ほだ木など**農林業系副産物**については、平成 24 年に**「放射性物質により汚染された廃棄物等の焼却・処分等に係る対応ガイドライン」**により、その処理方針を示しました。これにより、現在も複数の市町で継続して焼却処理を実施しており、令和７年度末までの処理量は 50,284t（発生量 59,272t に対する処理割合 84.8%）となっています。

道路側溝汚泥については、原発事故以降、道路の側溝枡などで高濃度の放射性セシウムを含む汚泥が確認されたため撤去や処理ができなくなったことから、県南３市町に対し、コンクリート構造等の**一時保管施設を設置する場合に県単独の財政支援**を行いました。令和３年度までに奥州市の２か所、一関市の 18 か所において住民理解を得て一時保管設備が整備され、汚泥の搬入が完了しました。

なお、奥州市では、平成 28 年 10 月に道路側溝汚泥を最終処分場に埋め立てる方針を示し、県の財政支援を受けた２か所について、平成 28 年度末までに汚泥の最終処分が終了しました。

○　消費者に安全な県産食材等を供給していくため、市町村や関係団体と連携して、**県産食材等（農林水産物、流通食品、野生鳥獣肉等）の放射性物質濃度の検査結果**や、安全な県産食材等を提供するための**取組状況を公表**しています。県産食材等の放射性物質濃度検査では、国の基準値を超過したものは、平成 24 年度の 260 件（超過率 1.03%）をピークに大きく減少し、令和７年度では９件（超過率 0.09%）となっています。

○　原発事故による放射性物質の影響により、農林水産物の一部が出荷制限等の対象となっているほか、観光業、農林水産業、食品加工業等様々な分野における売上減少などの風評被害が発生しています。県は市町村等と連携し、**民間事業者等の東京電力に対する賠償請求を支援**するとともに、**自治体として実施した各種放射線影響対策に要した費用について、東京電力に賠償請求**を行ってきました。令和８年３月末現在、県や市町村等が行った賠償請求 155 億 51 百万円に対し、東京電力との支払合意額は 132 億 93 百万円（支払率 85.5%）となっています。

○　令和３年４月に、国が２年後を目途に東京電力福島第一原子力発電所における**ＡＬＰＳ処理水を海洋放出する方針を決定**したことを受けて、県では、令和３年６月に実施した政府予算要望において、**国に対し、丁寧な説明と慎重な対応を行うよう要望**を行いました。その後令和６年度にかけて、政府予算要望をはじめ様々な機会を捉えて、ＡＬＰＳ処理水の処分に関する**安全と安心の確保**や、風評に負けない**強い水産業の実現に向けた取組の支援**について、国に対し、**繰り返し要望**を行っています。

復興の状況等を示す主なデータ

■海岸保全施設の整備状況

◎要整備区間総延長76.8km

完了　76.6km	整備中
99.7%	0.3%

（令和８年３月末現在）

■復興まちづくり（面整備）事業 宅地供給区画数

◎予定宅地区画数　7,472区画

完了　7,472 区画
100.0%

（令和２年12月完成）

■地域防災サポーターによる講義等受講者数

◎目標値18,500人（令和７年度）との比較

受講者数　24,525 人
132.5%

主な課題・取組方向

○　津波により再び人命が失われることのないよう、津波防災施設等の**ハード対策**と防災知識の普及や自主防災組織の組織化・活性化などの**ソフト施策**を組み合わせ、**多重防災型まちづくり**を着実に進めていきます。

○　現在、整備を進めている**津波防災施設や、水門・陸閘の遠隔操作化**について、早期完成に取り組みます。

○　東日本大震災津波の経験と教訓を踏まえ、**災害に強いまちづくり**に向けて、市町村が行う**再生可能エネルギーを活用した自立・分散型エネルギー**の導入計画の策定や設計に要する費用を支援していきます。

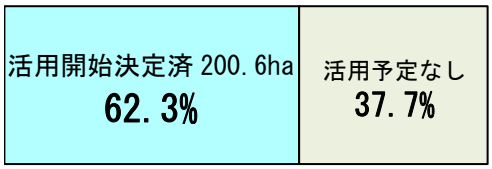
○　防潮堤等では防ぎきれない**最大クラスの津波**に対しては、ソフトとハードを総動員した多重防御の考え方により、**住民の避難を軸とした取組を進めていくことが重要**です。令和４年９月に**「岩手県地震・津波被害想定調査報告書」**を公表した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などの今後起こり得る地震・津波に備え、あらゆる主体と連携しながら、自助・共助・公助の取組を組み合わせて、**総合的な地震・津波対策**に取り組みます。

○　東日本大震災津波や台風等の風水害などの経験・事実や教訓を踏まえ、県民への正しい**防災知識の普及**と**防災意識の向上**や、**地域コミュニティにおける防災体制の強化**、国、県、市町村及び防災関係機関の連携による**実効的な防災・減災体制の整備**などの取組を推進します。

○　**防災集団移転促進事業により市町村が買い取った土地（移転元地）**は、災害危険区域に指定され、住宅の建築が制限されるとともに、民有地と混在している場合が多いため、**土地の集約や整地が進まない地域もあります。**

令和８年５月現在、市町村による買取対象の移転元地の活用率が約62%にとどまっていることから、移転元地の更なる利活用に向けて、復興庁と連携しながら**市町村における利活用の取組を支援**し、**産業の振興や地域の活性化**につなげていきます。

■移転元地の利活用状況
◎県内の買取対象面積 321.9ha



（令和８年５月末現在）

○　令和８年６月から**「岩手県避難者把握システム」を県内15市町村で試行導入**を開始しています。今後は、試行導入の成果や課題、市町村の意見等を踏まえ、**令和９年度からの本格導入に向けた取組**を進めていきます。

○　**除去土壌**については、一関市、奥州市及び平泉町とも連携しながら、**国に対して処分が完了するまで支援を実施するよう要望**していくとともに、放射性物質に汚染された農林業系副産物の焼却処理の技術的支援や道路側溝汚泥の一時保管設備設置費用の補助など、**市町村等の円滑な放射線量等の低減措置等の実施を支援**していきます。

○　**安全な県産食材等の供給**に向けて、**放射性物質濃度検査**については、農林水産物や流通食品の検査のほか、野生山菜及び野生きのこの全市町村検査、出荷制限指示が継続しているシカ肉等野生鳥獣肉の検査など、**計画的にきめ細かな検査を実施し、結果等を速やかに公表**していきます。

○　**東京電力の損害賠償への対応が不十分なものとなっている**ことから、同社に対し、誠意を持って、**速やかに十分な賠償を行うよう、市町村等と一体となって強く求める**とともに、原子力損害賠償紛争解決センター（原発ＡＤＲ）の和解仲介制度を活用するなど、**早期の損害賠償の実現に向けた取組**を進めます。

○　令和５年８月に開始された**ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う中国の輸入停止措置等の影響**が県内においても生じています。

○　令和７年５月には、日中当局間協議において、輸出再開の技術的要件について合意に至りましたが、中国への輸出再開は、輸出関連施設の再登録手続きが完了され次第となることから、**輸出が可能な限り早期に再開**できるよう、国が責任をもって対処することなどを求めていきます。

○　また、広くきめ細やかな環境モニタリングの実施・公表など科学的根拠に基づく**客観的で信頼性の高い情報の発信**と**丁寧な説明、処理技術の研究開発の推進**など、国内外の理解と安心が得られる取組や**風評に負けない強い水産業の実現に向けた支援、被害の実態に即した十分な賠償のための措置**を国に対し要望していきます。

○　県としても、令和５年９月に設置した漁業者及び事業者向けの相談窓口での相談内容や、関係団体等からの意見も踏まえながら、**影響を受けている漁業者等を支援**していきます。

Ⅰ　安全の確保

2　交通ネットワーク

実績

○　**復興道路**については、国において復興のリーディングプロジェクトとして、かつてないスピードで整備が進められ、令和３年 12 月に三陸沿岸道路の計画延長 359km が**全線開通**しました。



三陸沿岸道路・東北横断自動車道釜石秋田線　結節部　釜石 JCT

○　県が整備を進めていた**復興支援道路及び復興関連道路**については、交通支障箇所等の改築や橋梁の耐震補強、落石対策等の道路防災対策などを進め、令和４年度までに、計画した交通支障箇所等 58 か所、橋梁の耐震補強 67 橋、道路防災対策 106 か所の**全ての整備が完了**しました。

○　県内の**港湾**については、利用者との調整を図りながら復旧を進め、平成 29 年度までに**県内全ての港湾で港湾機能が回復**しました。港湾取扱貨物量は、震災により平成 23 年には約 212 万トンと大きく落ち込みましたが、その後増加に転じ、令和７年には約 435 万トン（速報値）となっています。

　また、**コンテナの取扱量**についても、平成 23 年には 483ＴＥＵ（TEU：20ft.換算のコンテナ取扱個数の単位）と落ち込みましたが、**復興道路の活用による利便性向上や、平成 29 年のガントリークレーン設置と外貿定期コンテナ航路の就航、復興道路の整備により飛躍的に増加**し、令和７年は、14,249ＴＥＵ（速報値）と令和元年の 12,615ＴＥＵを上回り過去最高を更新しました。

○　津波により甚大な被害を受けた**三陸鉄道**は、国、県及び沿線市町村の財政支援により復旧工事を進め、平成 26 年４月、全線で運行を再開しました。

また、平成 31 年３月にＪＲ山田線（宮古～釜石間）がＪＲ東日本から三陸鉄道へ移管されたことにより、国内の第三セクター鉄道としては最長（163km、盛～久慈間）となる**三陸鉄道リアス線として生まれ変わり**ました。

令和元年には、台風第19号により、全長の約７割が不通となる甚大な被害を受けましたが、令和２年３月に**全線運行再開**を果たしました。

三陸鉄道では、**震災の記憶と教訓を語り継ぐため「震災学習列車」を運行**しているほか、防災意識の向上を目的とした研修ツアーを実施するなど、自らの経験を生かした取組を行っています。


三陸鉄道（白井海岸-堀内）


震災学習列車

復興の状況等を示す主なデータ

■復興道路供用延長（三陸沿岸道路、東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路）

◎県内の事業化延長359km

供用中　359km
100%

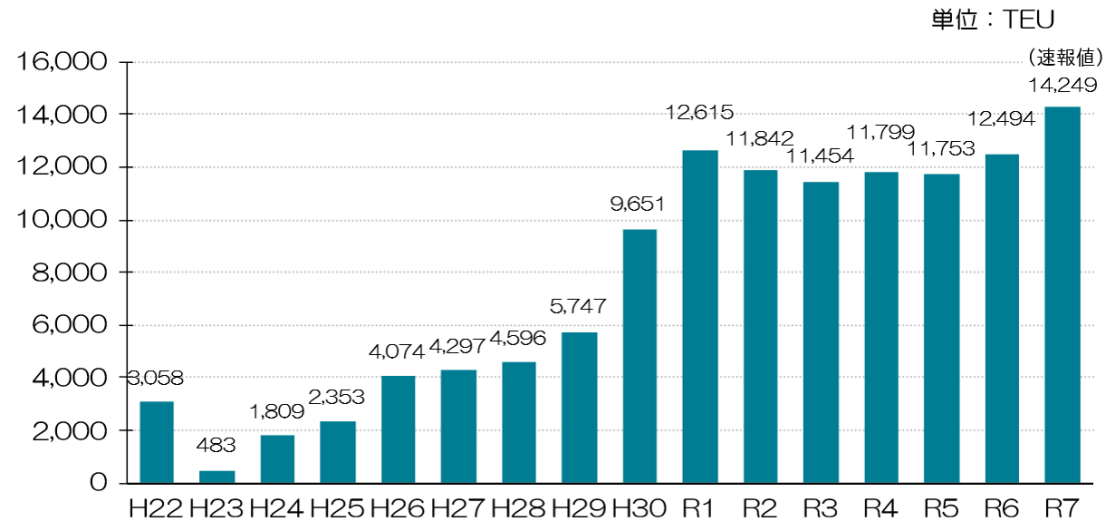
（令和３年12月全線開通）

主な課題・取組方向

○　復興事業で整備された高規格道路ネットワークを補完する道路等の整備により、**災害に強い道路ネットワークの強化**を図ります。

○　人員・物資の輸送を支える**港湾の機能強化**を図るとともに、復興道路等の整備による物流の利便性の向上を生かし、関係市町村と連携したポートセールスの実施など**港湾の利活用の促進**に取り組みます。

■岩手県内コンテナ取扱貨物量の推移（実入+空）



※　TEU…20ft.換算のコンテナ取扱個数の単位

○　**三陸鉄道の持続的な運営を支援**するため、関係市町村と連携した利用促進に加え、沿線地域の魅力発信と誘客拡大に取り組みます。

Ⅱ　暮らしの再建

１　生活・雇用

実績

○　市町村と連携しながら**応急仮設住宅の整備**を進め、平成 23 年８月の盆前までに 13,984 戸が完成しました。平成 23 年のピーク時には 43,738 人の被災者の方々が応急仮設住宅に入居していましたが、市町村と連携して各世帯の個別課題に対応した伴走型の支援を実施し、令和３年３月 31 日までに**全入居者の恒久的な住宅への移行が完了**しました。

なお、供与していた応急仮設住宅は、令和３年７月末までに解体・撤去を完了し、令和５年３月末までに敷地の原状回復が完了しました。

○　東日本大震災津波により住宅を失った方の居住の安定を図るため、県と市町村が**災害公営住宅の整備**を進め、令和２年 12 月に災害公営住宅 5,833 戸（沿岸部：5,550 戸、内陸部：283 戸）全ての整備が完了しました。





左　：平成 27 年９月に完成した大槌町の寺野（第１期）災害公営住宅（木造、戸建型）
中央：平成 28 年６月に完成した陸前高田市の栃ヶ沢災害公営住宅（県内最大規模となる 301 戸９階建て）
右　：令和２年 12 月に完成した盛岡市の「南青山アパート」（内陸避難者向け、99 戸一部４階建て）

○　被災者生活再建支援法に基づく**「被災者生活再建支援金」**の支給と併せて、平成 24 年度から**本県独自の支援制度である「被災者住宅再建支援事業」**を県と市町村が共同で実施し、**被災者の住宅の再建を支援**しました。「被災者生活再建支援金」では、基礎支援金 23,181 件を支給し、そのうち住宅の再建方法に応じて 15,200 件に加算支援金の支給を行いました。「被災者住宅再建支援事業」では、10,351 件の補助を行いました。

○　被災者による住まいの再建を促進するために、**住宅新築と利子補給補助を支援**する市町村に対して間接補助を行う**「生活再建住宅支援事業」**を実施し、これまでの支給件数は令和８年３月末時点で累計 27,533 件となりました。

○　平成 23 年７月から令和３年３月まで、沿岸４地区に**「被災者相談支援センター」**を設置し、延べ 28,508 件の相談を受けるとともに、日本司法支援センター（通称：法テラス）や関係団体との連携の下、**弁護士や司法書士等の専門家を派遣**し、被災者一人ひとりの生活再建に向けて、延べ 5,443 件の相談対応を行いました。

○　平成 28 年５月から令和３年３月まで、盛岡市内に**「いわて内陸避難者支援センター」**を設置し、内陸・県外への避難者の**住宅再建の意向把握**や、生活再建のための課題解決に向けた**相談支援**などを実施しました。

○　令和３年４月から**「いわて被災者支援センター」**を設置し、弁護士及びファイナンシャル・プランナーといった専門家や、市町村、市町村社会福祉協議会などの関係機関と連携して、生活再建に向けた**相談支援**などを実施し、令和８年３月末までに延べ 12,395 回の相談対応を行いました。


いわて被災者支援センター（釜石）

○　**被災市町村の住民の重要な生活の足であるバス路線の維持**を図るため、平成 23 年度から令和７年度にかけて、国庫補助制度の対象となっている 16 路線を運行するバス事業者の運行欠損額に対して 1,418,652 千円の補助を実施するとともに、被災市町村が実施する国庫補助制度の対象とならない５路線に係るバス事業者の運行欠損額への補助に要する経費に対して、29,445 千円の補助を実施しました。

○　**沿岸地域における低所得世帯の冬季間の経済的負担の軽減**を図るため、平成23年度から、市町村と連携して灯油購入費等の助成を行いました。
　また、令和３年度からは、県内全域に対象を拡大し、生活困窮世帯に対し、市町村と連携して灯油購入費等の光熱費のほか防寒用品等の購入費を支援しており、令和７年度は、100,826 世帯に助成を行いました。

○　被災地域の企業を産業振興施策と一体となって支援するため、平成 23 年度から、緊急雇用創出事業臨時特例基金を財源として**事業復興型雇用確保事業**（平成 28 年度までは、**事業復興型雇用創出事業**）を実施し、中小企業等が被災求職者を雇用した場合の雇入費や住宅支援費に対して助成することにより、令和７年度までの間に 18,104 人（うち、第２期復興推進プラン期間の実績は 109 人）の雇用を創出し、**中小企業等の安定的な人材確保を支援**しました。

○　新規高卒者の県内就職促進に向けて、就職を希望する生徒の多い高等学校において、県内各地域に配置した**就業支援員**が進路指導担当教諭との連携を図りながら、**就職を希望する高校生一人ひとりに対し丁寧な面談、模擬面接等の支援**をきめ細かに行い、高卒者の県内就職率は 69.5%（R8.3 卒）となっています。また、進学後の県内就職促進に向けて、進学希望の高校生を対象に**県内就業・キャリア教育コーディネーターを配置**し、県内企業と連携した高校生に対するキャリア教育に取り組みました。

○　**障がいのある方の就業促進**や、**障がい者雇用**を後押しするため、企業等の現場を活用した**障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練**に取り組み、平成 23 年度から令和７年度までに、訓練受講者 395 人のうち 358 人が訓練を修了し、227 人が就職しました（うち、第２期復興推進プラン期間の実績は、訓練受講者 48 人、修了者 45 人、就職者 26 人）。

○　若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築に向けて、**「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」を展開**し、平成 28 年度から令和７年度までで 1,231 事業者（うち、第２期復興推進プラン期間の実績は 284 事業者）が運動に参加しました。

　また、**企業における働き方改革等の計画的・自律的な取組を支援**していくため、**いわて働き方改革サポートデスクを設置**し、平成 29 年度から令和７年度までで延べ 2,672 回（うち、第２期復興推進プラン期間の実績は延べ 838 回)、企業の取組支援を行いました。

○　**女性の再就職など就業機会の拡大**を図るため、経理事務系の人材育成や復興に向けた建設・建築系の人材育成等、地域ニーズを適切に捉えた職業訓練に取り組みました。県全体では令和７年度までに12,990名が受講し、10,980名が修了しました。これまでの受講者の就職率は、約８割となっています。

○　**Ｕ・Ｉターンの促進等による県内企業の人材確保**を図るため、首都圏と県内に設置している**Ｕ・Ｉターン支援窓口による職業紹介等の就職支援**、就職マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」による**県内企業と求職者とのマッチング支援**、県内企業と**県外の学生との交流イベント**などの取組を実施しました。

○　「攻めの経営」・「経営改善の実践」をサポートする**「プロフェッショナル人材」の活用**を促し、**中小企業の求人ニーズを民間人材マーケットに取り繋ぐ「岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点」**を設置・運営し、平成 28 年度から令和７年度までの間の県内企業等における人材マッチングの成約件数は 553 件となりました（沿岸部でのプロフェッショナル人材の活用を促進するため、令和３年度から令和４年度まで、宮古市に「宮古ブランチ」を設置)。また、地域の中小企業等が県外の中核人材や副業兼業人材を受け入れるための費用の一部を補助しており、平成 28 年度から令和７年度までの間に 45 件、21,506 千円の補助を行いました。

○　災害ケースマネジメントガイドラインの策定やアウトリーチ人材育成研修の実施など、**災害ケースマネジメントの推進体制の構築**に取り組みました。

復興の状況等を示す主なデータ

■災害公営住宅整備戸数

◎整備予定戸数5,833戸（内陸避難者のためのものを含む）

完成　5,833 戸
100%

（令和２年12月完成）

■応急仮設住宅入居者数（みなし仮設を含む）

◎ピーク時（平成23年10月）43,738人

恒久的住宅への移行
100%

（令和３年３月末完了）

主な課題・取組方向

○　**恒久的な住宅へ移行した後**においても、生活面や生活設計の面などで複雑かつ多様な課題を抱える被災者に対し、引き続き、**いわて被災者支援センター**において、弁護士及びファイナンシャル・プランナーといった専門家や、市町村、市町村社会福祉協議会などの関係機関との連携強化を図るなど、被災者一人ひとりの状況に応じた**生活再建を支援**していきます。



■いわて被災者支援センター（R3.4.27 設置）における被災者支援

・設置場所：釜石市、盛岡市
・令和７年度相談対応回数：2,732 回
・主な相談内容
　家族、家計、債務に関すること

○　復興まちづくりによる新たなまちの形成が進む中、**持続可能な公共交通ネットワークの構築**に取り組む被災市町村に対し、県としても必要な支援を行っていきます。

○　被災地域の企業を産業振興施策と一体となって支援するため、平成 23 年度から、緊急雇用創出事業臨時特例基金を財源として実施してきた事業復興型雇用確保事業（平成 28 年度までは、事業復興型雇用創出事業）については、令和７年度末をもって新規申請の受付を終了しましたが、対象事業所に対する支給等については、事業終了年度まで継続し、**中小企業等の安定的な人材確保を支援**していきます。

○　若者の県内就職・定着を促進する必要があることから、県内各地域に就業支援員を配置し、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、地域内の高校生の県内就職支援や高卒者の職場定着支援等を目的とした学校訪問や企業訪問等を継続します。また、進学率の向上に対応するため、広域振興局等に配置している県内就業・キャリア教育コーディネーターにより、**進学希望の高校生を対象に、進学後の県内就職促進に向けて、県内企業と連携したキャリア教育支援**に取り組みます。

○　若者を中心に地方移住への関心が高まりをみせている好機を捉え、岩手での仕事と暮らしに関する情報発信を強化する必要があることから、従来の**就職マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」によるマッチング**、首都圏と県内の相談窓口の連携による**伴走支援**、県内企業でのインターンシップのマッチング支援、帰省シーズンの県内主要駅等でのＵターン促進プロモーション、高校生・大学生等のＺ世代に向けた就活応援メディア「みんなの想職活動」による岩手での暮らしや県内企業で働く価値や魅力の発信などに加え、**北東北３県合同による首都圏・仙台圏の学生向け就職イベント**を新たに立ち上げ、**出身学生等への訴求の強化**に取り組みます。

○　障がい者職業訓練については、障がい者委託訓練修了者の就職率が低調であることが課題であるため、訓練コース実施計画の見直しを行い、比較的就職率が高い実践能力習得訓練コースに重点を置くことで、訓練修了後の就職率の向上を図ります。

また、訓練実施企業を確保する必要があることから、各職業能力開発校に配置している**障がい者職業訓練コーチ・コーディネーター及び関係機関と連携**して企業訪問を積極的に行い、訓練実施先の開拓に取り組みます。

さらに、受講者の障がいの特性等の把握・理解に努めるため、関係機関との連携を強めるとともに、訓練開始前に委託先企業への十分な説明を行うことで、委託先企業と受講者のマッチングの強化に努めます。

○　人口の社会減は続いており、働き方改革の推進等による雇用・労働環境整備の促進が必要であることから、引き続き、「いわて働き方改革推進運動」の展開により、デジタル技術等を活用した労働生産性の向上、長時間労働の是正など、**若者や女性などにも魅力ある職場づくりを促進**します。

また、令和８年度は、「魅力ある職場づくり推進事業費」において、介護しやすい環境を整備するための取組や従業員のエンゲージメント向上に向けた取組の追加など補助要件を見直し、**多様な働き方の普及**を図るとともに、労働時間の削減やオフィス環境の改善など**誰もが働きやすい雇用・労働環境の整備への支援**に取り組みます。

○　県内企業の経営体制を強化し、本県の産業振興及び関係人口の創出に資するため、引き続き、**「岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点」**を設置・運営し、「プロフェッショナル人材」の活用促進と中小企業の求人ニーズを民間人材マーケットに取り繋ぐとともに、地域の中小企業等が県外の副業・兼業人材を受け入れるための費用の一部を補助します。

○　沿岸地域の生産年齢人口の減少に対応した産業の発展を図るため、一人ひとりが職業能力を底上げするとともに、ＩＴ等のデジタル技術の活用を中心に生産性を高めることが必要であることから、引き続き、ＰＣスキルの習得や資格取得を目指したＯＡ系・ＩＴ系職業訓練をはじめ、**地域ニーズに応じた職業訓練の受講機会を確保**し、早期就業・正規雇用化につながるよう就職支援に努めます。

Ⅱ　暮らしの再建

2　保健・医療・福祉

実績

○　**仮設診療所の整備**については、被災した医療機関のうち 33 施設を整備し、被災地の**医療提供体制の早期回復**を図りました。

　また、**医療提供施設の復旧**については、平成 24 年度から令和２年度までに 27 か所の**民間医療施設の移転新築等に対し助成**を行い、沿岸部で被災した 127 の医療機関のうち、廃止した 24 か所を除く全てで診療を継続・再開しています。

○　東日本大震災津波により被災した３**県立病院**（高田病院、大槌病院、山田病院）は、まず**仮設診療所を整備**して外来診療体制の確保を図り、入院が必要な患者については、基幹病院（釜石病院、宮古病院、大船渡病院）を中心に、二次保健医療圏内の民間医療機関等と協力して対応しました。気仙地域においては、地域の医療事情を考慮し、高田病院に**仮設の入院施設を整備**しました。被災した３病院は**移転新築**し、平成 28 年５月に大槌病院が、同年９月に山田病院が、平成 30 年３月に高田病院がそれぞれ開院したことで、被災した全ての県立病院が再開しました。



県立大槌病院



県立山田病院



県立高田病院

○　**老人福祉施設等の復旧**については、建物設備等の損壊（内壁の亀裂等の軽微なものを含む）が生じた県内の 61 事業所に対して災害復旧支援を行い、平成 26 年度までに**全ての復旧が完了**しました。

　高齢者等サポート拠点等の設置支援については、阪神・淡路大震災や中越地震の際の状況を教訓に、応急仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支える仕組みが求められ、本県では、発災直後から高齢者等サポート拠点やグループホーム型仮設住宅の整備を支援してきましたが、災害公営住宅の整備に伴う仮設住宅の廃止等により、令和２年３月 31 日までに**全ての事業が終了**しました。

○　**障がい者（児）施設の復旧**については、県内の障がい福祉サービス事業所84事業所において、建物設備等の損壊（外壁のひび割れ等の軽微なものを含む）の被害が生じ、これらのうち施設や設備の復旧が必要な35事業所に対して災害復旧支援を行い、平成25年度までに**全ての復旧が完了**しました。

○　児童福祉施設の復旧については、被災した保育所、児童館、放課後児童クラブ等のうち、44施設に対して災害復旧支援を行い、平成 30 年度までに**全ての復旧が完了**しました。

○　**医療人材の定着・確保**について、**奨学金により養成した医師の公的医療機関への配置調整**や県外からの医師招へいにより**沿岸部の医師の配置**等を行いました。平成 28 年度から配置が始まった奨学金養成医師は年々配置数が増え、令和３年度から配置される医師は沿岸部等での勤務が必須化されており、令和８年４月現在で 54 人が沿岸部で勤務しているほか、県外から招へいした医師は、令和８年４月現在で８人が沿岸部に勤務しています。

　また、平成 23 年度から看護職員修学資金貸付制度に被災者枠を設けるとともに、平成 28 年度から県立宮古高等看護学院で入学定員を８名増員し 32 名とするなど、**沿岸部での看護職員養成**に取り組み、県内看護師等養成所の卒業生は、令和８年４月から 16 人が沿岸部に勤務しています。

○　**地域包括ケアシステムの構築支援**については、平成 23 年度から令和元年度にかけて、応急仮設住宅や災害公営住宅における高齢者の心身機能低下を防止するため、特に被害が甚大な陸前高田市、大槌町及び山田町を中心に、沿岸市町村の地域包括支援センターが開催する**介護予防教室や健康相談会、高齢者サロン等への支援**を行いました。


介護予防教室

○　県では、東日本大震災津波により被災した国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険等の被保険者の適正な医療等を受ける機会を確保するため、**市町村等が被災被保険者に対する一部負担金等の免除を行う場合に要する経費の一部を補助**する取組を実施しました。

○　**一部負担金等の免除に要した費用を国が全額補てんする措置**は平成24年９月で終了しましたが、岩手県は同年10月以降も市町村等において引き続き免除措置が講じられるよう、**県独自の財政支援（特例措置支援事業費補助）**を行いました。

○　**令和２年度までの一部負担金等免除の実績**は、免除者数 320,218 人、免除総額は 299 億 4,083 万円、そのうち**県負担額（補助事業）は 32 億 3,183 万円と**なっており、令和３年４月以降は、県による財政支援の対象者を被災者のうち市町村民税非課税世帯の方に限定して継続し、令和３年 12 月末をもって一部負担金等免除は終了しました。

○　県、市町村及び関係機関が連携しながら、**応急仮設住宅等を保健師などが定期的に巡回**し、発災から平成 30 年度までに延べ４万人に血圧測定などの健康観察や健康相談、健康教育等の保健活動を行いました。また、県は、県歯科医師会及び県歯科衛生士会の協力のもと、歯科医師・歯科衛生士による**歯科健診や歯科相談等の歯科保健活動を実施**し、発災から平成 30 年度までに延べ約１万人に支援を行いました。



応急仮設住宅集会所での健康チェック

○　**市町村が実施する被災者への保健活動の支援**として、平成24年度から令和２年度までに沿岸被災12市町村に対して、特定健診の検査項目の追加や、特定健康診査非対象者（18～39歳）に対する健康診査の実施に係る経費への補助等を行いました。

○　平成 24 年に**「岩手県被災地健康支援事業運営協議会」を設置**し、**年度ごとに被災者の健康状態等の情報収集と健康支援ニーズの把握**を行うとともに、県内の具体的な健康支援方策やその円滑な実施方法等について検討を行ってきたほか、沿岸被災 12 市町村を対象に沿岸保健所別情報交換会を開催し、各地域の健康課題に沿った講話や情報交換等を行いました。また、被災者等健康状態分析事業の取組として、沿岸被災 12 市町村の特定健康診査について分析を行いました。

○　複雑多様化する健康問題に対応するために必要な知識及び技術等を習得し、被災者等への健康支援が円滑に行えるよう、段階に応じた保健師及び栄養士研修会を開催し、**保健師及び栄養士の資質向上に係る支援**を行いました。

○　また、**被災市町村を対象に、被災者の健康支援に従事する保健師や看護師、栄養士等の確保に要する経費への補助**を行い、平成 24 年度から令和２年度まで延べ 132 人の人材確保を支援しました。

○　被災者の精神的負担を軽減するため、県内外のチームの支援により、**「こころのケア」活動**を行い、発災から平成 24 年３月末までに、延べ 30 チームの派遣を受け入れ、延べ約 9,800 人の住民のケアに取り組みました。こころのケアを中長期的に継続するため、平成 24 年２月に岩手医科大学内に「岩手県こころのケアセンター」を、３月には沿岸４か所（久慈市・宮古市・釜石

市・大船渡市）に「地域こころのケアセンター」を設置し、精神科医等の専門職が**被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケア**を実施しているほか、**こころの健康づくりに関する普及啓発や人材育成**など、地域の関係機関と連携し取り組みました。



野田村でのケース検討

○　子どものこころのケアについては、平成23年８月までに、**沿岸３地区に「子どものこころのケアセンター」を設置**し、**児童精神科医等による相談対応**を行いました。

平成25年５月には子どものこころのケアを中長期的に支援する施設「いわてこどもケアセンター」を設置し、子どものこころの専門診療、相談、研修等を一体的に実施してきました。令和元年９月に岩手医科大学附属病院に児童精神科が新設されたことに伴い、外来診療は同病院に引き継ぎましたが、同センターでは**沿岸地区での相談及び地域支援者への研修等を引き続き実施**しています。

「いわてこどもケアセンター」は令和７年度までに3,409日開設し、このうち第２期復興推進プラン期間においては417日開設しました。



いわてこどもケアセンター

○　東日本大震災津波により保護者を亡くした要保護児童の状況を継続して把握し、**親族里親等の家庭的な環境の下、安心して生活できるよう支援**するとともに、その子どもたちの養育者を対象とした**「里親サロン」**や、**日常的な相談・情報提供による支援**を行ってきました。里親サロンは平成23年度から実施し、令和７年度までに221回実施し、延べ739人が参加しました（うち、第２期復興推進プラン期間においては27回実施し、延べ169人が参加）。

※ 被災孤児　94人、被災遺児 490人（いずれも発災当時）
　18歳未満の被災遺児孤児数　75人（R7.5.1時点）

復興の状況等を示す主なデータ

■医療施設数（沿岸地区）

◎震災前（平成23年３月）240施設との比較



（令和８年３月末現在）

主な課題・取組方向

○　本県は、国が示した医師偏在指標では全国第 45 位の医師少数県であり、医師の絶対数の不足の解消に取り組むとともに、**沿岸部における医師数は依然として不足している状況**にあることから、**奨学金により養成した医師を沿岸部に計画的に配置**するほか、**即戦力医師の招へい**などに取り組みます。

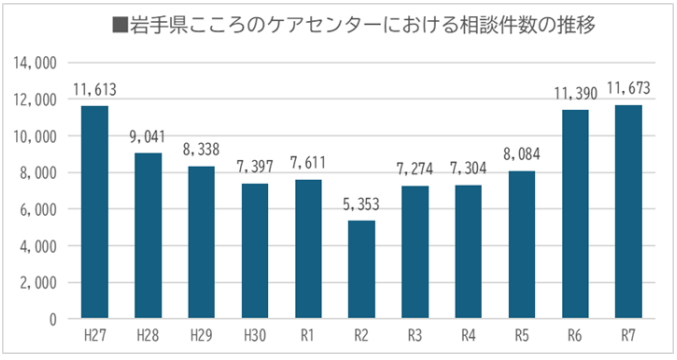
○　国民健康保険等の一部負担金免除措置は終了しましたが、**被災者の方々が経済的な理由により必要な医療が受けられないことがないよう**、市町村や関係機関との緊密な連携のもと、様々な制度を活用しながら、**被災者一人ひとりの状況に合わせた支援が行われるよう取組**を進めていきます。

○　応急仮設住宅等の入居者は全て恒久的な住宅に移行しましたが、災害公営住宅等への転居に伴う生活環境の変化等による健康状態の悪化が懸念されるところであり、**被災地の健康支援に継続的に取り組むための情報共有**や、**課題解決に向けた検討**を行うなど、関係団体等と連携を図りながら、市町村が行う保健活動を支援していきます。

○　引き続き、**保健師及び栄養士のキャリアレベルに応じた研修**を行い、資質の向上を図ります。

○　**被災者のこころのケア**の取組については、時間の経過に従って、被災者が抱える問題が複雑化、多様化しており、震災直後からの被災による直接的なストレスに加え、自身の高齢化や家族問題、経済的な問題、移転先での孤立といった二次的なストレスの蓄積などが精神的な負担になっていると考えられるほか、震災後に生まれた子どもの中にも、周囲の被災者が抱えるストレスの影響を受けていると推測されるケースもあるなど、被災地において住民が抱える課題の根底には、震災が少なからず影響していると考えられ、引き続き**中長期的な支援が必要**です。

「岩手県こころのケアセンター」や「いわてこどもケアセンター」による被災者に寄り添った支援を継続するとともに、専門スタッフの確保やスキルアップ等により**支援の質を高め**、関係機関、団体と連携しながら、包括的な支援体制の構築に向け取り組んでいきます。



○　被災児童等のこころのケアについては、**「いわてこどもケアセンター」において専門的なケアを引き続き実施**するとともに、**地域の支援者への研修**等を実施していきます。

○　里親サロンについては令和７年度で終了となりましたが、被災孤児・遺児の状況把握を継続して行い、児童相談所による訪問支援の実施等により、**要保護児童とその養育者への支援**に取り組みます。

Ⅱ　暮らしの再建

3　教育・文化・スポーツ

実績

○　東日本大震災津波の被災による**公立学校施設の災害復旧**については、県立学校の校舎の復旧は平成26年度までに、市町村立学校の校舎の復旧は平成30年度までに完了しました。令和元年度には、岩手県立高田高等学校のグラウンド等の災害復旧が完了したことで、**全ての災害復旧が完了**しました。



令和元年度に復旧した県立高田高校グラウンド

○　幼児児童生徒へのきめ細かな支援を行うため、全市町村においてスクールカウンセラー等の活用による支援や被災地学校等への**加配教職員の配置**などに取り組みました。

　また、教職員の心身の健康の保持増進を図ることを目的として、スーパーバイザーによる**専門的な助言・指導を受けることができる体制を整備**するとともに、沿岸南部教育事務所へ臨時看護師を配置し、**被災地域学校の訪問相談**及び**心とからだの巡回健康相談**などの支援を行っています。

○　被災した子どもたちの「暮らし」と「学び」を支援するために設置した**「いわての学び希望基金」**について、令和８年３月末時点で国内外から約 109 億円の寄附をいただいており、震災により親を失った**児童生徒等への奨学金等給付**のほか、被災した生徒が**運動部活動・文化活動における大会やセミナーに参加するための交通費等の経費への支援**事業などに活用しました。

　また、寄附いただいた方々に対し、感謝の気持ちを伝えるとともに、岩手の子どもたちの状況をお知らせし、震災津波の風化防止や更なる支援を呼びかけるための小冊子を平成 27 年度以降毎年度発行しています。

○　「いわての復興教育」プログラムに基づき、復興教育副読本などを活用した教育活動による**「いわての復興教育」の推進**を図り、市町村教育委員会・関係機関・団体等と連携しながら、県内全ての公立学校において、**「いきる」、「かかわる」、「そなえる」**という震災の教訓から得られた３つの教育的価値を育ててきました。



令和７年度「いわての復興教育」児童生徒実践発表会パネルディスカッション

令和４年３月からは「いわての復興教育」を就学前教育に拡充するため、**復興教育絵本**を作成・配架しました。

また、令和５年３月から**「いわての復興教育」プログラム第３版**及び**復興教育副読本や絵本の英語版**を岩手県ホームページに掲載し、国内外に発信しています。



復興教育絵本（英語版）

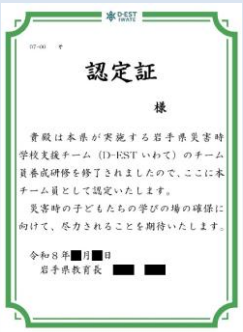
「いわての復興教育」プログラム第３版英語版

○　東日本大震災津波の経験と教訓を生かし、県内外で大規模災害が発生した際に、被災地における学校教育の早期再開を支援し、子どもの学びの場を確保するとともに、復興教育及び防災教育を推進するため、令和８年１月、県内公立学校教職員等で構成する**岩手県災害時学校支援チーム「Ｄ－ＥＳＴいわて」を設置**しました。

また、豊富な実務経験を有する講師の講義や演習等を通じて、災害時の学校運営に関する専門的知識と実践的対応能力を備えたチーム員の育成に取り組みました。



Ｄ－ＥＳＴ新規チーム員養成研修



チーム員認定証

○　被災した土器等の遺物及び古文書・生物標本等の救出・応急処置を目的とし、洗浄・復元・**保存処理等による文化財レスキュー**に取り組みました。また、**被災ミュージアム再興事業**により、被災した博物館施設（陸前高田市立博物館・大船渡市立博物館・釜石市郷土資料館・鯨と海の科学館）に収蔵されていた**資料の安定化処理及び修復に向けた支援**を行い、陸前高田市立博物館には引き続き支援を行っています。

○　**復興事業に伴う埋蔵文化財調査**では、復興事業の推進のため、平成24年度から平成28年度まで、文化庁の協力により全国の道府県から延べ41名にも及ぶ専門職員の派遣をいただき、県・市町村等が主体となって調査を進めてきました。その結果、令和３年度で**復興事業に係る大規模な発掘調査はほぼ終息**し、令和４年度には、災害に対する埋蔵文化財調査の対応のまとめや復興調査の成果を発表するシンポジウムを開催しました。

今後も、復興に伴う付帯事業が生じた場合は、市町村と連携し対応していきます。

○　被災地における文化芸術を楽しむ環境を整備するため、**図書館や文化会館等の文化芸術施設の復旧や機能回復への支援**に取り組み、令和２年４月までに11施設が復旧しました。

○　被災地における文化芸術の鑑賞機会を確保するため、佐渡裕＆スーパーキッズ・オーケストラとの連携による**「さんりく音楽祭」**や、世界を舞台に活躍する音楽家たちと復興支援に対する感謝のメッセージを国内外に発信する**「いわて復興の絆コンサート」**を開催しました。


さんりく音楽祭 2026 春（釜石公演）


いわて復興の絆コンサート

○　被災地における民俗芸能の保存・継承を図るため、被災した民俗芸能団体に対して滅失、損傷した文化芸術活動用具の購入や修繕に係る費用の一部を補助することで、**民俗芸能団体の活動再開を支援**しました。令和２年３月末までに、被害を受けた73団体の支援を行いました。


大浦さんさ踊り


両石虎舞

○　被災した公民館・図書館、博物館等の**社会教育施設の機能回復への支援**に取り組み、県施設の復旧は令和２年度までに、市町村施設の復旧は令和３年度までに全て完了しました。


令和３年度に復旧した陸前高田市立博物館

○　令和２年度まで実施してきた**「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」により**、沿岸８市町村において計画値を上回る放課後子ども教室が開設されるなど、**子どもの学習支援を通じた地域コミュニティの再生・構築**が進みました。令和３年度以降についても、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」により、引き続き放課後子ども教室の開設に加え、地域住民の参画による学校や家庭教育の支援に取り組み、地域コミュニティの再生・構築の一層の推進を図っています。

○　被災地域におけるスポーツを楽しむ環境を整備するため、**市町村体育館、野球場、プール等の社会体育施設の復旧や機能回復への支援**に取り組み、令和元年12月までに46施設が復旧しました。

○　東日本大震災津波により甚大な被害を受けた**県立高田松原野外活動センター**については、浸水区域となり原形復旧は困難であることから、**陸前高田市広田地区へ移転して復旧**することとしました。

令和元年度から工事を進め、**令和２年度に移転復旧整備が完了**、令和３年７月には、**県立野外活動センター**として全施設の供用を開始しました。


県立野外活動センター全景


いかだ体験

○　被災地の児童生徒を対象とした、**県内トップ・プロスポーツチームの試合への招待やスポーツ教室を実施**するとともに、東日本大震災津波以降、スポーツを通じて築いてきた東京都と被災地の絆を生かしながら、東京都と岩手県、宮城県、福島県が協力して、**被災３県において児童・生徒のスポーツを通じた交流を実施**しました。

また、学校や市町村体育協会等にスポーツ医・科学の知見を有する専門家を派遣し、**住民の健康づくりや体力向上を促進**しました。


釜石シーウェイブスによるラグビー教室（平田小学校）

復興の状況等を示す主なデータ

■公立学校施設の復旧状況（沿岸地区）

◎被災学校数86校

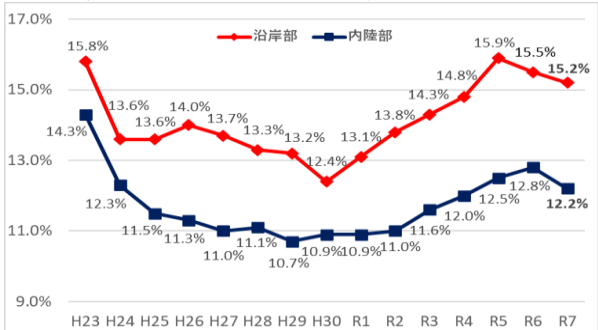


（令和元年６月完了）

主な課題・取組方向

○　県が継続的に実施している「心とからだの健康観察」の調査結果によると、**サポートが必要な児童生徒の割合**は、依然として内陸部よりも東日本大震災津波により甚大な被害を受けた**沿岸部で高い状況**にあり、引き続き**幼児児童生徒の適切な心のサポート**を図るため、**スクールカウンセラー等を配置**するなど丁寧な支援を継続していきます。

■「心とからだの健康観察」における「要サポート」の児童生徒の割合の推移



○　学校・家庭・地域・関係機関等と連携・協働した教育活動の促進に資するため**「いわての復興教育」児童生徒実践発表会を開催**し、学校や地域の特色に応じた**実践事例の発表を通し、**各学校の取組の充実を期すとともに、復興教育副読本や絵本の周知・活用を図り、生涯学習関係施設との連携を強化しながら岩手の復興・発展を支える人材を育成する全県的な復興教育を推進します。また、**「いわての復興教育」副読本（小学校低学年用、高学年用、中学校用、高校用）の英語版**を岩手県ホームページに掲載し、「いわての復興教育」を国内外に発信していきます。

○　**岩手県災害時学校支援チーム「Ｄ－ＥＳＴいわて」の機能強化**を図るため、新規チーム員の養成による増員及び配置地域の拡大やスキルアップ研修によるチーム員の資質向上、本事業の更なる周知・広報などに取り組みます。

○　「さんりく音楽祭」の開催等による**文化芸術の鑑賞・発表機会の提供**、民俗芸能など**伝統文化の保存・継承**に向けた支援、**伝統文化を活用した交流人口の拡大**に向けた情報発信、**スポーツによる交流人口の拡大に向けたスポーツ大会・合宿等の誘致**に取り組みます。

Ⅱ　暮らしの再建

4　地域コミュニティ

実績

○　「いわて若者アイデア実現補助事業」により、若者グループが行う地域の課題解決や元気創出に資する事業に対して支援しました。平成 26 年度から令和７年度までの 12 年間で、**震災復興に関する取組を行う若者グループ 12 団体に対し補助**を行いました。

○　地域コミュニティの再生・活性化などの**ＮＰＯ等が行う復興・被災者支援活動**に対し、平成 25 年度から令和７年度までの 13 年間で延べ 157 件、約４億 6,812 万円の**事業費助成**を行いました。



【ＮＰＯ等への助成事例】
若者との交流・協働コーディネートを軸とした行動変容促進・展開事業



【ＮＰＯ等への助成事例】
ぞうきん縫いを基軸とした被災者の生活と心のサポート及び支援者との絆づくり（紡ぎサロン）

○　被災者自身が参画し、活動する機会の創出を通じて、人とのつながりや生きがいをもって前向きに生活する**「心の復興」を支援する民間団体等の取組を支援**しました。平成 29 年度から令和７年度までの間に、被災者の参画による「心の復興」に取り組む民間団体等延べ 60 事業者に対し補助を行いました。

○　岩手県内の産学官ネットワーク組織である「いわて未来づくり機構」による**「いわて三陸復興のかけ橋プロジェクト」**においては、被災地の復興支援ニーズが多様化する中、物資供与や企業等の支援提案の**復興支援マッチング**、ホームページ及びＳＮＳによる**復興関連情報の発信**、会議開催などによる**復興支援ネットワークの強化**を通じ、**民間のアイデアと行動力を活用した復興支援**の取組を展開しました。令和８年３月末までの復興支援マッチングの件数は540件となっています。

○　**総務省の「復興支援員制度」を活用**し、被災地の復興を担う人材を県内外から誘致し、平成24年度から令和４年度までの間に延べ259名の方を**「いわて復興応援隊」**として委嘱して、沿岸地域の観光振興や地域振興など復興に関わる広域的なプロジェクトの推進に取り組みました。

○　岩手県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会と連携して、平成23年度から令和７年度まで、「生活支援相談員」の配置により、また、令和元年度から令和７年度まで、**生活支援相談員を災害公営住宅の集会所などに配置する「地域見守り支援拠点」の設置**により、見守り・相談支援や福祉コミュニティの形成支援等に取り組みました。

　これらの取組については、**令和８年度以降は市町村の一般施策又は地域の取組**に引き継ぎました。

○　地域の生活・福祉課題や支援が必要な人のニーズなどに対応して、社会資源を活用・調整・開発し、必要な支援を構築する**「地域福祉活動コーディネーター」（コミュニティソーシャルワーカー）の育成**に取り組み、平成24年度から令和７年度までの間に493人の人材を育成しました。地域生活課題の解決に向けたプログラム開発や相談支援体制の構築等について学びながら、**専門職としての実践力を高め、住民相互の支え合いによる地域づくり**に取り組みました。

○　災害公営住宅コミュニティ形成支援事業により、**県営災害公営住宅におけるコミュニティ形成に対する支援**を実施することで、**自治会の設立や運営等のサポート**に取り組みました。平成28年度から令和２年度までの間に**コミュニティ形成支援員を**延べ13名**配置**し、計442回の活動により、延べ5,833人への支援を実施しました。

○　平成29年度から、**市町村及び被災者支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置**し、被災者の生活再建先におけるコミュニティ形成が円滑に進むよう、**市町村におけるコミュニティ形成支援のための体制の構築や人材育成等の支援**を実施しました。

　また、令和３年度は、「新しい生活様式」を踏まえた**コミュニティ活動の好事例を紹介する事例集を作成**し、コロナ禍におけるコミュニティ形成の取組を支援しました。

　さらに、令和４年度から、市町村のニーズを踏まえ、住民が主体となった自治組織の運営に向けて、災害公営住宅自治会への支援を実施しています。

　平成29年度から令和７年度まで、コミュニティ形成に向けた市町への支援として702回（うち、第２期復興推進プラン期間においては87回）訪問しました。


消防訓練



コミュニティ支援のすゝめ 増補版

復興の状況等を示す主なデータ

■災害公営住宅の自治会等の設置数

◎令和７年度目標値172団体との比較



（令和７年９月末現在）

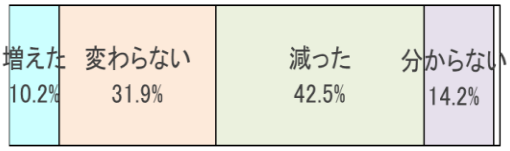
主な課題・取組方向

○　多くの災害公営住宅では、多様な地域の出身者・世帯が入居し、コミュニティの基盤がないため、県や市町村、関係団体等が連携してコミュニティ形成支援に取り組んできたところですが、県内自治体と大学が災害公営住宅入居者を対象として実施したアンケートでは「**震災前よりも近隣住民と関わる機会が減った**」、「**集会所や公民館を利用したことがない**」という回答が多く、また「**近隣住民の顔や名前が分からない**」、「**困ったときに相談できる人や信頼できる人がいない**」という回答もあります。

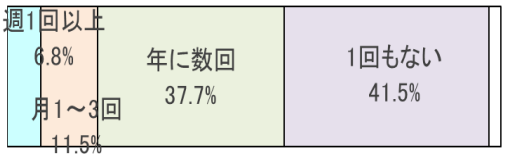
被災者の生活再建先で、**住民が主体となったコミュニティ活動が定着**するよう、地域コミュニティ支援に関する専門家をアドバイザーとして派遣し、災害公営住宅における自治会活動の活性化などの市町村の取組への支援を行います。

■災害公営住宅のコミュニティと生活に関するアンケート報告書【大船渡市版】　調査結果
（大船渡市住宅公園課、岩手大学研究支援・産学連携センター復興・地域創生ユニット）

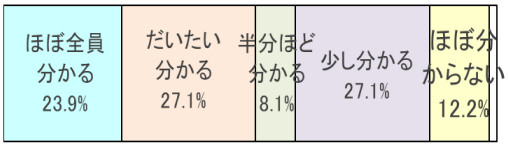
◎ご近所や地域の人と関わる機会の変化（震災前と比較）



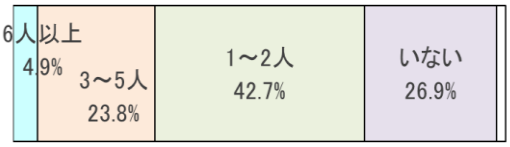
◎集会所や地域の公民館を利用する頻度
（新型コロナウイルス感染症対策による利用自粛期間を除く）



◎自宅から隣３軒程度の住民の顔と名前の認知



◎困ったときに相談できる人や信頼できる人が公営住宅や地域にいるか



（令和３年３月公表）

○　復興・被災者支援活動に大きな役割を果たしているＮＰＯ等が**継続的かつ安定的に活動できるような支援が必要**であり、被災地域におけるＮＰＯ等への活動費助成や**ＮＰＯ等の育成**を実施していきます。

○　複雑化・複合化した支援ニーズが顕在化していることから、地域特性に応じた包括的な支援体制の整備を支援するため、**相談支援の専門人材の安定的な確保と定着支援**に取り組んでいきます。

○　**県外からの移住・定住、若者の定住促進に向け、「いわてお試し居住体験事業」や「若者・地域応援住宅支援事業」など、災害公営住宅を含む県営住宅を活用した取組**を実施していきます。

Ⅱ　暮らしの再建

5　市町村行政機能支援

実績

○　被災市町村の意向を踏まえながら、県職員の派遣による人的支援のほか、**県内外の自治体等からの応援職員派遣の調整**などを行い、**復興事業の進捗に合わせた人材確保**に努めてきました。

また、これまで、都道府県、市長会・町村会等に対する**応援職員派遣の直接要請**、被災市町村の復興状況を伝えるための**被災自治体視察事業**等を実施してきました。

被災市町村における人材確保状況については、平成27年度の確保数715人をピークに必要数、確保数ともに減少傾向に転じ、令和８年度は被災市町村からの応援要請がありませんでした。

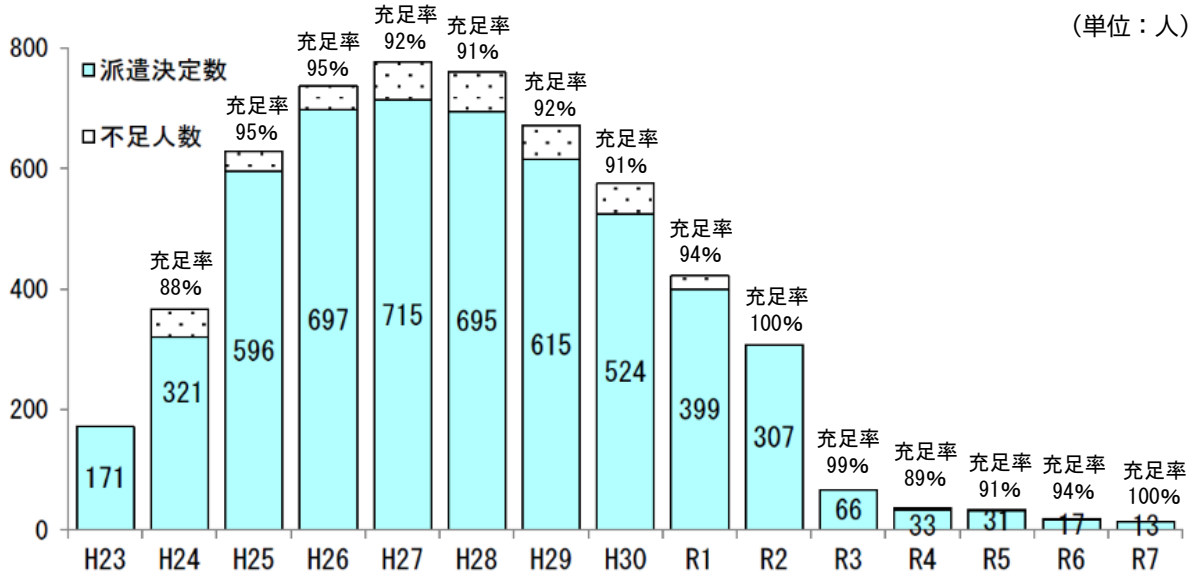
○　応援職員に対し、派遣先での業務の円滑な遂行や、良好な執務及び生活環境の確保を目的とした**フォローアップ面談**（アンケート）の実施のほか、**日常的な要望や相談の受付窓口を設置**し、適時適切な相談が可能な体制を構築してきました。フォローアップ面談（アンケート）は、平成23年度から令和６年度までに、計30回実施しました。

また、平成25年度から、県内被災市町村等へ派遣された応援職員が新しい職場や生活環境の中で安心して業務に専念できるよう、**メンタルヘルスケアに係る研修会**を実施しています。メンタルヘルスケア研修会は、平成25年度から令和６年度までに、計21回実施しました。

※　令和３年度～令和６年度は、一部書面またはオンライン開催

復興の状況等を示す主なデータ

■被災市町村における人材確保の状況（各年度３月１日現在）



※不足人数及び充足率は H24 から集計している。

主な課題・取組方向

○　令和８年４月１日時点で被災市町村からの応援職員派遣の要請はありませんでしたが、**引き続きニーズの把握**に努め、必要な人材を確保していきます。

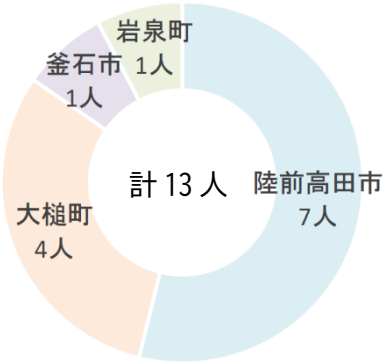
■被災市町村における人材確保の状況

◎平成 23 年度～令和７年度の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
派遣決定数	171	321	596	697	715	695	615	524
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
派遣決定数	399	307	66	33	30	17	13	

（H23～R7は３月１日現在）

◎令和７年度の市町村別人数



（令和８年３月１日現在）

Ⅲ　なりわいの再生

1　水産業・農林業

実績

○　壊滅的な被害を受けた**漁業生産基盤の復旧・復興**に向けて、県では、**漁業協同組合を核として一括で漁船・漁具等の再整備を可能とする共同利用システムの構築**など、国に対して既存制度を超えた支援を求めました。協議を経て国が創設した「共同利用漁船等復旧支援事業」等の補助事業について、県では、国の補助金に市町村とも連携して上乗せを行う補助スキームを構築し、**漁業協同組合の負担軽減と早期復旧を支援**しました。令和３年度までに漁業者や漁業協同組合が必要とする漁船・漁具等の復旧・整備は、全て完了しました。

○　近年の記録的な不漁に打ち勝ち、**本県水産業の真の再生**を図るため、令和８年３月に、県と水産関係団体が共同で**「不漁に打ち勝つ！シン・岩手県水産業リボーン宣言」**を発表しました。

「不漁に打ち勝つ！シン・岩手県水産業リボーン宣言」の概要

〇主要魚種の資源回復：サケ資源の早期回復
〇増加している資源の有効利用：ウニの更なる有効利用に向けた収益性の高い生産・販売体制の構築
〇新たな漁業・養殖業の導入：サケ・マス類の海面養殖（種苗の安定生産、県産養殖サーモンのブランド化等）　環境変化に対応した新たな養殖種の導入（高水温に強い養殖種への転換支援等）
〇藻場の再生：ブロック投入による藻場造成、漁業関係者と民間企業との連携強化
〇いわての海業：　海業の自走化支援（教育旅行・企業研修向けワークブック等の作成）海業の更なる取組拡大（地域資源を活用したビジネスモデルづくり　等）

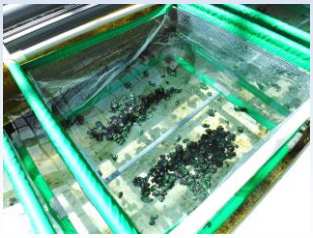


シン・岩手県水産業リボーン宣言

○　**漁業協同組合等を核とした漁業、養殖業の構築**に向けて、県では、つくり育てる漁業の基盤となる被災した**サケふ化場やアワビ等種苗生産施設の復旧・整備を支援**し、震災前とほぼ同水準となる種苗生産体制を整備するとともに、国の「被災海域における種苗放流支援事業」等により**種苗放流に要する経費等を支援**し、震災で減少した水産資源の回復に取り組んでいます。

また、**養殖業**については、震災直後から国の「がんばる養殖復興支援事業」等により**養殖に必要な経費を助成**するなど、被災漁家の事業再開を支援するとともに、生産量の回復に向けて、**養殖漁場の生産性の向上**や**経営規模拡大**等の取組を促進しています。


サケ稚魚の飼育状況


放流直前のアワビ稚貝

○　近年の海洋環境の変化により水揚量が**増加しているマイワシ等の有効利用**を図るため、高鮮度での流通の実証や、加工技術に関する助言、各種アドバイザーの派遣による商品開発や販路開拓支援、**新たに構築した販路・物流モデルの展開**などに取り組んでいます。

また、コンブ等の減少によりウニの身入りが悪化していることから、漁港等の静穏域を活用した**ウニの蓄養**による高付加価値化を推進しています。



新幹線による
首都圏への輸送



蓄養ウニ

○　近年、サケをはじめ、サンマ、スルメイカなどの主要魚種の水揚量が減少しており、水産加工業者を中心に新たな養殖対象種の取組が期待されている中、令和元年度以降、県内各地で**サケ・マス類の海面養殖試験**が開始されており、県では、試験の実施に向けた助言、指導を行うとともに、魚病対策や漁場環境調査等の取組を支援してきました。

その結果、令和３年度から事業が本格化し、令和７年度の水揚げは、約3,300トンと生産量が増加しています。

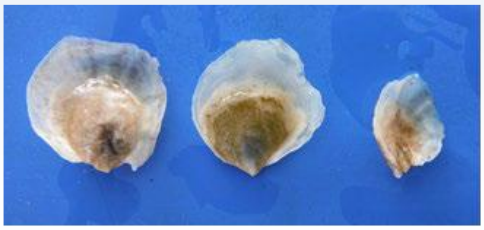
また、夏場の高水温や、長期化する貝毒の影響により、ホタテガイの生産量が減少していることから、ホタテガイと比べて高水温に強く、貝毒の影響を受けにくい**アサリやヨーロッパヒラガキの養殖の事業化に向けた取組**が行われています。



サケ・マス類の海面養殖
（釜石市魚市場に水揚げされたサクラマス）



アサリの養殖



ヨーロッパヒラガキの養殖

○　**漁業生産の回復**に向けて、県では、**新規就業者の確保**や**意欲ある漁業者の育成**など、担い手対策に取り組んできました。平成 28 年３月に策定した「岩手県漁業担い手育成ビジョン」のもと、市町村、漁業協同組合等と連携して**新規漁業就業者育成協議会**を**沿岸地区**の**全 12 市町村に設置**するとともに、漁業就業者を確保し、**地域水産業のリーダー**となる**担い手の育成**を目的とした**「いわて水産アカデミー」**を平成 31 年４月に開講し、漁業就業に必要となる基礎的な知識や技術などの習得を支援しており、令和７年度までに 55 名（うち、第２期復興推進プラン期間は 26 名）が研修を終え、51 名が県内に漁業就業しています。


いわて水産アカデミー集合研修
（さけ・ますふ化場視察）


いわて水産アカデミー実践研修
（定置網漁業実習）

○　**産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築**を図るため、**荷捌き施設、製氷・貯氷施設などの復旧・整備を支援**したことで、平成 24 年までに被災した全ての産地魚市場が再開し、冷凍・冷蔵能力はおおむね震災前の水準まで回復しています。

　また、施設の復旧・整備と併せて、**漁獲から流通・加工までの一貫した地域の衛生品質管理体制の構築を推進**したことにより、令和８年３月末時点で、産地魚市場を有する全 10 市町村が「岩手県高度衛生品質管理地域」に認定されています。

○　**産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築**するとともに、**本県水産業が復興している姿を広く情報発信**するため、平成 25 年度から令和元年度まで、岩手県漁業協同組合連合会及び岩手県水産加工業協同組合連合会と連携して**「復興シーフードショーＩＷＡＴＥ」**を開催しました。

　同イベントでは、**販路の回復･拡大**や**水産加工品の高付加価値化、被災した水産加工業者の再建への意欲の向上**を図るため、本県産水産物の特徴を活かした優れた加工品を選定する岩手県水産加工品コンクールを実施する等、様々な展示会等でのＰＲや販売促進などにつなげました。

○　アジア各国や北米等を中心に、海外フェアの開催やバイヤーの招へい、プロモーション活動等を通じて水産物の販路開拓・拡大を推進しましたが、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う輸入規制や不漁等の影響により、水産物の輸出額は減少しています。

○　主要魚種（秋サケ、サンマ、スルメイカ）の不漁、労働力の確保、業績の悪化、顧客・取引先の減少や販路の喪失といった諸課題を克服し、持続可能な体制を作るため、復興基金を活用して、他の企業等との連携による新たな事業展開を行うための**「水産加工業連携新活動促進事業費補助金」を令和６年度から開始しました。**

【R7事業例】

・水産加工業者と小売事業者が連携し、地場の原材料を利用した商品を開発しました。

・県内の魚飼育業者と沿岸地域の水産加工業者が連携し、魚肉とキャビアの商品開発を進め、今後の商品化及び販売開始へ向けて取り組みました。





「水産加工業連携新活動促進事業費補助金」を活用した商品開発事例

○　発災直後から、漁港内の瓦礫の撤去や岸壁の仮嵩上げ等の応急復旧工事に着手するとともに、平成23年12月の災害査定終了後、本格的な復旧工事を進め、平成29年３月までに**県管理の31漁港**、令和５年３月までに**県管理の防潮堤24漁港海岸**の**全ての復旧が完了**しました。

また、地域の防災対策や水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場の整備については、令和８年３月までに**岸壁等の耐震・耐津波強化などは 40 地区で整備が完了**し、アワビ等の水産資源の回復・増大に向けた**藻場造成は９か所**で整備を実施しました。

○　沿岸部では、陸前高田市や宮古市など11 市町村において農地が被災しましたが、**災害復旧と一体的に区画拡大を進める「ほ場整備」**も導入しながら、平成31年３月までに復旧対象面積542haの全てにおいて復旧が完了しました。

各地域では、担い手となる農事組合法人の設立を始め、ミニトマトやたまねぎ等の高収益作物の導入のほか、酒造会社と連携した酒米の田植え体験等、創意工夫を凝らした取組が展開されています。

○　東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性セシウムの影響により、国が定めた暫定許容値を超過したため利用できなくなった牧草地 16,157ha のうち、傾斜や石礫などの理由により耕起できない箇所を除く 12,396ha について、平成 26 年度までに除染を完了するとともに、再生した牧草の放射性物質検査により、暫定許容値以下であることを確認した牧草地の利用自粛の解除を進め、令和７年度末までに 12,392ha（99.9%）が解除されています。

○　東日本大震災津波の被害を受けた**沿岸地域の農業の復興**を進めるため、トマトやいちごのＩＣＴを活用した**高度環境制御型園芸ハウス**（12 棟、6.0ha）や、ピーマンのパイプハウス（10 棟、0.3ha）などの整備を支援し、**施設園芸の団地化**が進められています。


整備された高度環境制御型園芸ハウス


高度環境制御型園芸ハウスでのトマト栽培の様子

○　沿岸地域の夏季冷涼・冬季温暖な気象特性や復興道路の交通の利便性を生かし、**大規模な施設園芸を行う企業の誘致**に向け、令和７年度に**沿岸市町村と県で構成する「沿岸地域園芸施設等誘致促進連絡会」を設置**したほか、モデル市町村における誘致構想の作成や、参入意向がある民間企業とのマッチングに向けた交流会の開催、現地視察等の誘致活動を支援しています。


沿岸地域園芸施設等誘致促進連絡会
での企業誘致セミナー


モデル市町村と民間企業との
マッチングに向けた交流会

○　放射性物質の影響により県内全域で出荷制限指示を受けているシカ肉のジビエ利用に向け、大槌町、遠野市及び岩泉町の民間事業者による**シカ肉の適切な管理**や、**放射性物質検査を行うための体制整備を支援**し、令和７年度までに約 5,000 頭分のシカ肉が食肉として販売されています。

○　地域の木材加工体制の再生を図るため、平成26年度までに**製材工場や合板工場等11事業体の復旧整備を支援**しました。県内の製材工場や合板工場等での木材の需要量は、震災直後の平成23年次には1,013千㎥（前年比75％（平成22年次1,343千㎥））まで減少しましたが、合板工場等の復旧等により、平成27年次には震災前の水準まで回復しました。

○　防潮林については、津波により被災した26か所のうち、防潮堤や道路用地等となった８か所を除く18か所について、平成24年度から、**苗木の生育基盤となる盛土や植栽などの復旧工事を実施**し、令和２年度までに、全ての地区の復旧が完了しています。

植栽木については、令和７年度まで、下刈りや間伐等の保育管理を実施しました。

○　県南部の13市町で国から出荷制限指示を受けている**露地栽培の原木しいたけ**について、出荷制限解除に必要なほだ場の**環境整備への支援**や、**放射性物質濃度検査**に取り組んでおり、令和８年３月末現在において、県内で出荷制限が解除された生産者は228名となりました。

　また、放射性物質の影響に伴う価格高騰や供給不足により生産者が自ら調達できなかった**しいたけ原木**については、毎年度、県内のしいたけ関係団体や原木供給事業者等で構成される「しいたけ原木供給連絡会議」を開催して**需給調整**を行うことにより、必要な**原木を確保**してきました。

○　県産農林水産物の放射性物質による風評被害を払しょくし、消費者の信頼を確保するため、**知事等によるトップセールス**の実施や、県外飲食店や消費者などに対する**県内の産地・食材情報の発信**、実需者を対象とした**産地見学会・商談会**等を実施しました。

　また、東日本大震災津波に対するこれまでの多くの支援に感謝の意を表わすとともに、国内外の著名なシェフや専門家等を招へいし、ガストロノミー（美食術・食文化）の視点から、**いわて三陸の魅力、豊かな食材や食文化等を発信**しました。

　こうした取組により、放射性物質を理由に被災３県の食品の購入をためらう消費者の割合は、平成 25 年には 14.9%でしたが、令和７年には 3.0%まで減少しています。


ガストロノミー産地視察


三陸フュージョン料理ツアー

復興の状況等を示す主なデータ

■補助事業による新規登録漁船数

◎計画値6,693隻との比較

登録漁船数　6,485 隻
97%

（平成28年３月末現在）

■農地の復旧面積

◎復旧対象面積542ha

復旧済　542ha
100%

（平成31年３月末完了）

■産地魚市場水揚量

◎震災前３年間（H20~H22）の平均169,627トンとの比較

令和７年度　48,559 トン
28.6%

（令和８年３月末現在）

■養殖生産量

◎震災前３年間（H20~H22）の平均47,478トンとの比較

令和７年度　19,074 トン
40.2%

（令和８年３月末現在）

主な課題・取組方向

○　海洋環境の変化等により、近年、**サケ、サンマ、スルメイカなどの主要魚種の水揚量が減少**しており、**漁業者の収入の減少**だけでなく、**水産加工業における原料確保などにも影響**し、漁獲から流通・加工に至る地域の水産業は厳しい状況に置かれています。

○　このため、不漁対策として、**主要魚種の資源回復**（大型で遊泳力の高い強靭なサケ稚魚の適期放流等）、**増加している資源の有効利用**（新たな販路・物流モデルの構築やウニ蓄養の推進等）、**新たな漁業・養殖業の導入**（サケ・マス類の海面養殖の推進等）の３つの柱に、**藻場の再生**と**いわての海業**の２つの柱を加え、取組を進化させるよう、関係団体等と連携しながら取組を進めていきます。

■主要魚種の漁獲量・水揚量

	震災前 a	令和７年 b	b / a
サケ	25,053t	42t	0.2%
サンマ	52,240t	10,674t	20.4%
スルメイカ	18,547t	4,363t	23.5%

※サケ(漁獲量)は年度、サンマとスルメイカ(水揚量)は暦年
※「震災前」は H20～H22 の平均値

○　水揚量が増加している資源の有効利用に向け、新たな輸送や販売方法等による**水産物の販路・物流モデルの**展開や、**蓄養ウニの安定出荷**を推進していきます。

○　**サケ・マス類の海面養殖の拡大**に向け、**高水温に強い養殖用種苗の開発、サケふ化場等を有効活用した種苗生産**など、取組を進めていくほか、県産養殖サーモンの知名度向上に向け、**ロゴマークの作成**や**県外の量販店等と連携したＰＲ活動**などに取り組んでいきます。

○　**アサリ**や**ヨーロッパヒラガキ**養殖の事業化に向けた養殖技術の開発等に取り組んでいきます。



水揚げされたサーモン



県産養殖サーモンの刺身

○　意欲ある漁業就業者の確保・育成に向けて、**「いわて水産アカデミー」での就業研修を支援**するほか、就業しやすい環境の整備に向け、漁業関係団体や市町村と連携して**新規漁業就業者の受入体制を強化**していきます。

○　海外市場の需要に対応したウニ等の水産物の輸出促進に取り組んでいきます。

○　水産加工業については、主要魚種の不漁や人材確保、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う中国の輸入停止措置の影響など、厳しい経営状況が続いていることから、**新商品開発や販路開拓など、経営の維持・発展に向け、国等が行う支援策と連動しながら、支援**に取り組みます。

○　復旧整備を支援した製材工場や合板工場など、県内の木材加工施設が生産する**県産木材製品**について、県が整備する**公共施設等への率先した利用**を進めるほか、全国一の生産量を誇るアカマツや豊富で多様な広葉樹など、魅力あふれる**県産木材の特徴を発信**しながら、**県内外への販路拡大**に向けて、積極的に取り組んでいきます。

○　東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、国の出荷制限指示や出荷制限地域の原木が使用できないなど、原木しいたけの安全・安心の確保及び**安全な原木の確保**による**産地再生**が課題となっていることから、引き続き、**放射性物質濃度検査**を実施するほか、**需給調整**による必要な**原木の確保**や使用可能な原木林の**適地判定に係る調査等**を実施していきます。

○　**ＡＬＰＳ処理水の海洋放出により風評被害が生じている水産業の支援**として、県外量販店や飲食店等において「岩手フェア」等を開催していきます。

○　**防潮林**については、**保安林の機能を高度に発揮**させるため、植栽した苗木が生育するよう今後も下刈や間伐等の保育管理に取り組んでいきます。

Ⅲ　なりわいの再生

2　商工業

実績

○　被災した中小企業者の施設・設備の復旧を支援（ハード支援）する**中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助金）**について、これまでに 1,486 事業者に対し補助金額 815 億円を交付しました。

○　また、二重債務問題の解決を図るため、「岩手県産業復興相談センター」及び「岩手産業復興機構」を通じて、**事業再生計画の策定支援や債権買取等の金融支援を実施**し、国においても、東日本全域の被災事業者を支援するため、「東日本大震災事業者再生支援機構」（震災支援機構）を設置し、債権買取等の金融支援を実施しました。２つの機関による県内事業者への債権買取等支援決定数は、累計で482件となっています。

○　これらの取組を進めてきた結果、**「産業復興状況調査（令和元年度まで実施）」**では、沿岸地域における被災事業者のうち、**86%が事業を再開**しました。

○　一方、震災後の新型コロナウイルスや物価高騰の影響、主要魚種の不漁など、被災企業にとって厳しい経営環境が続いており、商工団体による調査（令和８年６月時点）では、**被災した会員事業者のうち、営業継続・再開した事業者の割合が59.9%**となっています。

○　**水産加工業の商品力向上、販路開拓への支援**については、平成 24 年度から三陸復興商品力向上プロジェクトとして専門家の助言指導による**新商品開発**や県内外での**商談会、フェアの開催**等に取り組んでおり、令和８年３月末までに延べ 73 者（うち、第２期復興推進プラン期間の実績は４者）の新商品開発、新規販路開拓等を支援しました。

また、**カイゼンの導入による労働生産性の向上**に令和８年３月末までに延べ132事業者（うち、第２期復興推進プラン期間の実績は４事業者）が取り組んだことに加え、**三陸産食材を花巻空港から西日本への定期航空便にて運送し、関西圏での高鮮度商品をはじめとした特産品の販売**にも取り組みました。






花巻空港から大阪の飲食店等へ海鮮や乳製品などを航空輸送

○　産業集積による雇用機会の確保・創出と、被災地域の経済の活性化を図るため、**「東日本大震災復興特別区域法（復興特区法）」に基づく産業再生特区**を設け、事業者への税制優遇を講じ、令和８年５月末時点で復興推進事業を811件指定し、8,141億円の投資（計画ベース）等を促しました。

○　沿岸地域の基幹産業である**水産加工業における人材の確保を支援**するため、平成27年度から事業者が行う25件の**宿舎整備や宿舎の借上げに要する経費の一部を市町村と補助**するとともに、令和元年度からは**事業者と障がい福祉サービス事業所とのマッチング**を20件実施し、計353名分の人材の確保につながりました。

また、令和２年度から、水産加工事業者が行う**女性が働きやすい職場環境の整備に要する経費の一部を市町村と補助**し、13 件の職場環境の改善が図られました。

さらに、令和４年度からは、水産加工業者の**ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進に要する経費の一部を市町村と補助**し、８件の付加価値や給与水準の向上の取組を支援しました。

○　復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、**若者や女性をはじめとした被災地での新たなビジネスを立ち上げようとする方**に対し、**事業計画の策定や初期費用などを支援**し、初期費用については、平成25年度から令和２年度までの８年間で164者に対して補助金を交付しました。

また、令和３年度及び令和４年度は、**初期費用補助を活用した事業者の事業の継続や拡大を支援**するため、新たなビジネスを立ち上げて間もない事業者を対象として、**専門経営指導員による経営指導**を延べ91者、**専門家派遣による現地指導**を延べ63者に112回実施しました。

これまでの取組を通じて、若者・女性の起業やまちの賑わいの創出に一定程度寄与したほか、商工団体における起業等の支援に関するノウハウの蓄積が進みました。

○　**東日本大震災津波により被災した地域の商業機能の回復と復旧した商店街等の持続的な発展**を図るため、商店街・共同店舗の整備計画策定や新たに構築された商店街等のにぎわい創出に向けた取組への支援として、平成 26 年から令和３年３月までに経営セミナーを延べ 14 回、アドバイザー派遣を計 42 人日行いました。

○　国が被災地における雇用の創出を通じた地域経済の活性化を目的として創設した**「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」等を活用**して、新規誘致や既存企業の業容拡大を支援し、新規立地が９件、既存企業の増設が 25 件となりましたが、当該補助金は令和６年度以降の公募が予定されていないことから、**「岩手県企業立地促進奨励事業費補助金」における沿岸地域の補助率を嵩上げするなど支援内容を強化**しており、一層の産業振興を図っていきます。

○　**沿岸地域のものづくりネットワーク**を中心に、小中学校や高校において出前授業や企業見学会などのキャリア教育に取り組んだほか、企業の若手従業員を対象としたカイゼン塾や経営者を対象としたセミナー等を開催するなど**ものづくり産業人材の育成**に取り組みました。

○　**事業者の脱炭素経営を促進**するため、令和５年度から新たに**自家消費型太陽光発電設備の導入を支援**しており、沿岸地域では、令和７年度までに３事業者の取組を支援しました。

○　**釜石市沖で実証試験を行ってきた波力発電**について、令和６年７月に国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施する「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業フェーズB」に採択されました。また、**久慈市沖の洋上風力発電の取組**について、令和３年９月に再エネ海域利用法（現：海洋再エネ整備法）における一定の準備段階に進んでいる区域（現：準備区域）として整理されるなど、海洋エネルギーの事業化に向けた取組を推進してきました。

さらに、洋上風力発電の導入可能性の検討のため、野田村沖から宮古市沖までの海域について基礎的な調査を実施し、行政職員を対象とした研修会を行いました。

○　**国際リニアコライダー（ＩＬＣ）**は、東北の復興と再生の原動力となる計画として、関係団体と連携し、研究者によるＩＬＣ誘致を契機としたまちづくりの共同研究活動等を支援するとともに、**国際的な議論の推進等を国に要望**してきました。

また、ＩＬＣの建設候補地として必要となる受入環境整備等とともに、なりわいの再生にも資する取組として、オープンラボに整備した試作品性能評価機器を活用するなど、**県内企業の加速器関連産業への参入促進**などを進めました。

主な課題・取組方向

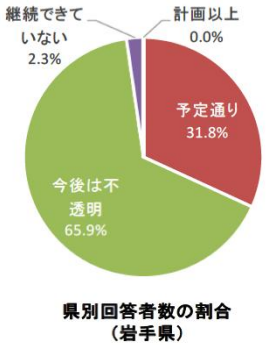
○　**東北経済産業局のグループ補助金交付先に対する調査**（令和７年11月実施）によると、現在は事業継続できているものの、**今後の見通しは不透明との回答が65.9%**となっていることから、県では、事業者の巡回訪問などフォローアップを実施し経営の安定化につなげるとともに、商工指導団体等と連携した各種相談事業や専門家の派遣事業等（ソフト支援）を実施し、**課題解決に向けて支援**していきます。

■東日本大震災グループ補助金交付先アンケート調査

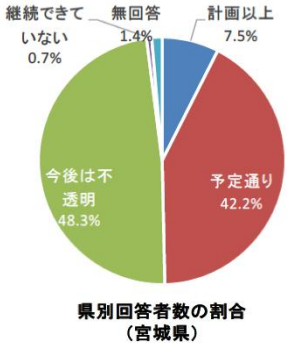
◎復旧・整備した事業の継続状況

復旧・整備した施設及び設備による事業の継続状況について、①～④の回答割合は以下のとおり。

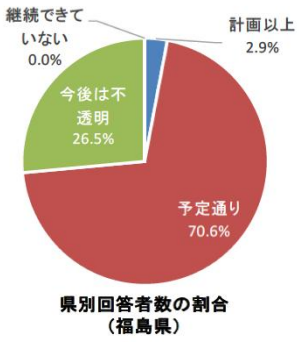
① 事業継続できており、計画以上の成果を得ている。
② 予定通り順調に事業継続できている。
③ 現在は事業継続できているが今後の見通しは不透明。
④ 事業継続できていない。



県別回答者数の割合（岩手県）



県別回答者数の割合（宮城県）



県別回答者数の割合（福島県）

出典：東日本大震災グループ補助金交付先アンケート調査（東北経済産業局、令和７年 11 月実施）
岩手県、宮城県及び福島県において、過去５年間に東日本大震災グループ補助金事業を完了した事業者を対象に実施

○　**水産加工業への支援**については、**他の企業等との連携による新たな事業展開を促進する補助金**やいわて希望応援ファンドによる**助成**、岩手県産業創造アドバイザー等の派遣指導や相談会の開催による**商品づくり**、商談会等の開催による**販路開拓への支援**に加え、**三陸産食材を西日本への定期航空便を活用して高鮮度で流通させるなど**、総合的に支援していきます。

○　引き続き沿岸地域のものづくりネットワーク等を中心とした産学官連携の工場見学、出前授業及び人材育成研修など、小学生から企業人まで各段階の人材育成を推進し、**地元企業への就職を促進するための取組**を進めます。

○　復興道路や釜石港におけるガントリークレーン等、**整備された交通ネットワーク等を活用**した物流体制を生かし、産業集積、企業誘致の促進、**新しい生活様式に対応**したＩｏＴやＡＩ等を活用したビジネスモデルへの転換などの取組を進めるほか、業務用やインターネット通信販売など**多様な販路開拓、付加価値の高い商品開発**や**新ビジネスの創出**など事業者に対する総合的な支援に取り組みます。

○　環境と地域経済の好循環に向けて、**事業者の脱炭素化を促進**するため、事業所における**自家消費型太陽光発電設備の導入を支援**します。

○　**海洋エネルギーの事業化**に向け、釜石市沖海洋再生可能エネルギー実証フィールドにおける実証試験の成果を踏まえ、NEDO 事業を活用した波力発電の実用化に向けた取組を推進するとともに、**久慈市沖の再エネ海域利用法における促進区域の指定**に向け、漁業団体をはじめとした関係者との調整等、必要な対応を行っていきます。

また、**洋上風力発電の導入海域の拡大**を目指し、野田村沖から宮古市沖までの海域について、関係者に対する理解増進のため引き続き研修会等を行っていきます。

○　ＩＬＣの実現に向け、引き続き**国等への働きかけ**や**研究者の取組支援、国民的な機運の醸成**に向けた取組を推進します。

また、**ＩＬＣを核とした国際研究拠点の形成**を見据え、市町村が行うまちづくりへの支援や、産学官連携による共同研究の推進、県内企業の加速器関連産業への参入支援、技術力向上などの取組を進めます。

○　沿岸地域には、未利用の工業（産業）団地等が多く、また、新増設の件数が伸び悩んでいることから、同地域の補助率を嵩上げした**「岩手県企業立地促進奨励事業費補助金」を活用**し、沿岸市町村の企業誘致等の取組を支援していきます。

Ⅲ　なりわいの再生

3　観光

実績

○　平成24年４月から６月まで展開した本県単独では32年ぶりとなる「いわてデスティネーションキャンペーン」（平成24年）をはじめ、「いわて三陸復興・絆・観光キャンペーン」（平成30年）、「いわて幸せ大作戦！！　～美食・絶景・イベント　「黄金の國、いわて。」～」（令和元年）、東北６県とＪＲ東日本の連携による「東北デスティネーションキャンペーン」（令和３年）、北東北３県とＪＲ東日本の連携による「北東北３県大型観光キャンペーン」（令和４年）、ＪＲ東日本の連携による「冬季観光キャンペーン」（令和６年１月～３月）及び「秋季観光キャンペーン」（令和６年10月～12月、令和７年９月～11月）などを展開し、**国内外からの誘客拡大に向けた取組を実施**しました。



観光キャンペーン
オープニングセレモニー

令和元年の本県の観光入込客数は、全県では震災前（平成22年）の水準を超え、三陸地域（沿岸13市町村）でも震災前の94.3%（706万人回）まで回復するとともに、外国人宿泊者数（全県）は過去最高となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和２年の観光入込客数は震災前の 59.8%（448万人回）と大きく減少しましたが、**令和７年には震災前の 96.1%（720 万人回）まで回復**しました。

○　**新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の喚起**を図るため、県民等による県内旅行の宿泊代金等の割引や土産物店等で使えるクーポン券を発行する「いわて旅応援プロジェクト」第１弾及び第２弾を令和３年４月から８月まで及び令和３年10月から令和４年10月まで、第３弾及び第４弾（全国旅行支援）を令和４年10月から令和５年７月まで実施しました。令和５年の県内宿泊施設への延べ宿泊者数は、令和２年の1.4倍となりました。

○　**教育旅行の誘致を促進**するため、岩手県ポータルサイト「いわての旅」や三陸観光ポータルサイト「さんりく旅しるべ」を活用した教育旅行の情報発信、震災学習を中心としたプログラム造成支援、モデルコースの設定、岩手県観光協会との連携による県外での誘致説明会に取り組みました。



教育旅行説明会の様子
（東京都内）

このほか、**いわて教育旅行誘致促進事業**に取り組み、バスを利用した三陸地域への教育旅行の誘致拡大と周遊促進を図りました。

○　**三陸の地域資源を生かした旅行商品を企画する観光人材の育成や旅行プログラムの整備**のため、三陸ＤＭＯセンターと連携し「三陸観光プランナー養成塾」を実施するとともに、これまで養成したプランナーや三陸地域の事業者が持つコンテンツ等について、商品化・販路拡大等に向けた意見交換会等を実施するなど、**三陸地域の観光地域づくりを推進**しました。

○　市町村や観光協会、地域ＤＭＯ、宿泊事業者といった地域の関係団体が参加するワークショップを開催し、**トレイル及びハイカーに関する理解を深めることで関係者の機運醸成**が図られました。また、県内のトレイルモデルルート等に係る２か国語（日本語・英語）のガイドブックを作成し、首都圏でのイベントや県内各所へ配架することにより、**トレイルの認知度向上及び受入態勢強化を推進**しました。

○　欧米を中心に関心が高まっているみちのく潮風トレイルについて、三陸ＤＭＯセンターと連携し、来訪者の属性や動向、受入態勢に関するニーズなどのデータ収集のため来訪者アンケートを実施しました。また、アンケート結果のフィードバックや地域課題の共有により、関係者との更なる連携を図り、**三陸地域の一体的な観光地域づくり体制の構築を推進**しました。

○　三陸ジオパークは、青森県八戸市から宮城県気仙沼市までの 16 市町村をエリアとして、平成 25 年９月に日本ジオパークに認定されました。来訪者の受入態勢の整備のため、三陸ジオパーク推進協議会と連携し、平成 28 年 10 月に認定ガイド制度を創設してこれまでに 74 名を養成したほか、**三陸ジオパークの普及啓発**を図るため、ジオパーク学習会等を開催しました。

　また、令和８年１月にはみちのく潮風トレイル関係団体とも連携し、**海外等からの誘客の拡大や受入態勢の整備**につなげるため、久慈市でシンポジウムを開催しました。


三陸ジオパークシンポジウム

○　**クルーズ船のより一層の寄港拡大**を図るため、港湾ごとにターゲットを絞ったポートセールス等を実施し、令和７年度の県内港湾へのクルーズ船の寄港回数は 18 回となりました。

○　東日本大震災津波により消失した海岸の**砂浜再生事業**について、令和３年度までに計画箇所３か所全ての工事が完了し、令和４年度までに海開きが行われました。

復興の状況等を示す主なデータ

■三陸地域（沿岸13市町村）の観光入込客数

◎震災前（平成22年）749万人回との比較



主な課題・取組方向

○　**将来にわたり持続可能な岩手の観光**を作り上げるため、ＤＭＯや市町村観光協会等と連携して、**地域の観光資源を更に磨き上げて付加価値**を高めるとともに、**周遊・滞在型観光を一層促進**していきます。また、令和５年１月に盛岡市がニューヨーク・タイムズ紙に 2023 年に行くべき 52 か所の２番目に掲載されたことや、令和６年２月にイギリス・タイムズ紙「日本の訪れるべき 14 選」の４か所目に「みちのく潮風トレイル」が選ばれた好機を生かし、本県への一層の誘客拡大に取り組むとともに、県北沿岸や内陸地域の町村への誘客促進を図るため、宣伝・誘客事業及び石川県の震災復興等に関する協定に基づく相互の観光振興やみちのく潮風トレイルをテーマとしたセミナー開催等の取組を実施します。

■三陸地域（沿岸 13 市町村）の観光入込客数

令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
4,319,134 人回	5,028,710 人回	5,660,903 人回	7,271,384 人回	7,197,048 人回

○　岩手県観光協会と連携しながら、北海道や首都圏等での教育旅行誘致説明会を開催し、**一層の誘致促進に取り組む**とともに、首都圏の学校や旅行会社等への情報提供や誘致訪問活動を行い、今後の教育旅行の定着を図ります。また、いわて教育旅行誘致促進事業等の実施により、震災学習をはじめとする三陸地域の教育旅行コンテンツの利用を促し、**三陸地域における教育旅行の入込増加**に取り組んでいきます。

○　**欧米を中心に関心が高まっているみちのく潮風トレイル**をはじめ、三陸ジオパーク、三陸鉄道など、三陸地域の資源を生かした多彩なコンテンツの開発や「三陸に周遊・滞在する」多彩な旅行商品の造成を促進するとともに、「おでんせ！いわて旅割キャンペーン」などの取組を通じて、三陸地域への誘客促進を図ります。また、三陸ＤＭＯセンター等の関係者と連携して、これまで育成した**三陸観光プランナーのスキルアップやプランナー相互のネットワーク化に取り組むことで受入態勢の強化**を図ります。

○　みちのく潮風トレイルのさらなる認知度向上、利用者拡大及び観光消費額の拡大等を目的として、**受入態勢における課題への対応策等について検討するワークショップ**を開催します。また、多言語対応可能なガイド不足の課題に対応するため、ガイド育成に係る支援事業を実施するほか、トレイルを取り入れた旅行商品の造成を図るため、訪日旅行を扱う国内の旅行会社等の招請を実施します。また、三陸ＤＭＯセンターと連携し、引き続き来訪者アンケートを実施し、アンケート結果のフィードバックや地域課題の共有により、関係者との更なる連携を図り、**三陸地域の一体的な受け入れ態勢の構築を推進**します。

Ⅳ　未来のための伝承・発信

1　事実・教訓の伝承

実績

○　平成 27 年３月に、国際的な防災戦略を議論する国連主催の**「第３回国連防災世界会議」**が、仙台市をメイン会場として開催されました。岩手県では、この会議を、①復興支援に対する謝意を示すとともに、②防災・復興に関する岩手県の取組事例を世界に発信し、③国際社会に対して支援の継続をお願いする重要な機会であると位置づけ、**「防災・復興に関する岩手県からの提言」を世界に発信**するなど、積極的な取組を展開しました。



第３回国連防災世界会議の様子

○　令和３年 11 月に釜石市で、内閣府等の主催により**「第６回防災推進国民大会（ぼうさいこくたい 2021）」**が、現地開催とオンライン開催の併用により開催され、現地約 5,800 名、オンライン約 10,800 回の参加がありました。

大会では、**復興の姿や震災の教訓を伝承・発信**するため「東日本大震災津波からの復興と地域防災力の強化」と題したセッションを実施したほか、これまでの復興の歩みや防災に関する取組のパネル展示、地域の高校生による手作りの防災紙芝居の動画の上映等を行い、**震災の経験や未来の命を守る教訓を多くの方々に発信**しました。



ぼうさいこくたい 2021 セッション


ぼうさいこくたい 2021 プレゼンテーションブース

○　東日本大震災津波の事実と教訓を伝える**伝承施設の整備**については、平成 26 年５月に伝承機能を有した拠点施設整備等の検討を開始し、平成 28 年６月には基本計画を策定して陸前高田市の高田松原津波復興祈念公園内に整備を進め、令和元年９月 22 日に**「東日本大震災津波伝承館」（愛称：「いわて TSUNAMI（つなみ）メモリアル」）**が開館しました。伝承館では、**被災物や資**

料などの展示や**シアターの映像**、解説員による**展示解説**に加え、常設展示を補完する**企画展示**を、関係団体等と連携しながら令和８年３月末までに 44 回実施しました。

伝承館への来館者数については、令和６年６月に **100 万人**、令和７年９月に **130 万人、令和８年４月に 140 万人を達成**しています。



伝承館を含む施設全景



来館者 100 万人達成セレモニー

○　東日本大震災津波の犠牲者を**追悼・鎮魂**し、震災の**事実や教訓を伝承**するとともに、まちづくりと一体となった**地域の賑わいの再生**に資する**高田松原津波復興祈念公園**については、国、陸前高田市と連携して平成 26 年６月に策定した基本構想を基に整備を進め、令和元年９月 22 日に、高田松原津波復興祈念公園の主要施設である、国営追悼・祈念施設の一部、道の駅「高田松原」、東日本大震災津波伝承館の利用開始に合わせて、一部区域の供用を開始しました。

その後も、整備が完了したエリアから順次供用を開始し、令和３年 12 月に全面供用となりました。

○　**震災津波関連資料の収集・活用**については、平成 28 年３月に策定した「震災津波関連資料の収集・活用等に係るガイドライン」に基づき、県が所有する関連資料や、国、市町村、報道機関などの関係機関の資料から約 24 万点の関連資料を収集しています。**教訓を後世に伝承し、防災教育等に生かすための仕組み**として、アーカイブシステム**「いわて震災津波アーカイブ～希望～」**を公開しました。平成 30 年３月に国立国会図書館「東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」、令和２年２月にハーバード大学「日本災害 DIGITAL アーカイブ」と連携する等により、平成 28 年度からのアクセス数は令和８年３月末現在で 2,563,632 回となりました。

○　県内の震災伝承施設・団体の概要や実施しているプログラム等を広く紹介し、教育旅行等での利活用促進を図るため、ウェブサイト「**いわて震災伝承施設・団体ガイド IWATE TSUTAERU ～語り継ぐ 未来のために～**」を令和７年３月に公開しました。

○　**提言集「東日本大震災津波からの復興～岩手からの提言～」**を令和２年３月に発行しました。

東日本大震災津波の**復興の取組**とそこから得られた**教訓や提言**に加え、沿岸市町村や関係団体・企業等における取組の成果や提言を盛り込んでいます。将来の災害対応等の参考としていただけるよう、都道府県等に冊子を提供したほか、県ホームページでＰＤＦデータを公開しています。

○　３月 11 日を**「東日本大震災津波を語り継ぐ日」**とする条例を令和３年２月に制定しました。

東日本大震災津波により亡くなった多くの尊い命に追悼の意を表し、東日本大震災津波の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切にし、一人ひとりの大切な人に想いを寄せ、**ふるさと岩手を築いていくことを誓う**こととしています。

また、県では、平成 23 年度から令和４年度まで、毎年、沿岸市町村と合同で追悼式を開催してきましたが、年月の経過や沿岸市町村の意向を踏まえた追悼式のあり方を検討し、令和５年度から令和７年度までは、盛岡広域首長懇談会との共催で、盛岡市において追悼式を開催しました。

○　主に小学生を対象に、津波のメカニズムや津波防災施設の効果、ハード・ソフトを組み合わせた多重防災型まちづくり等をテーマにした**「津波防災出前講座」**を開催し、**津波に対する防災意識の向上**に取り組みました。平成 23 年度から令和７年度末までに県内各地で計 317 回の講座を実施しており、受講人数は累計で約 14,300 名に達しています。

○　**岩手県立図書館**では、**震災関連資料の収集**に取り組んでおり、平成 23 年４月の沿岸市町村訪問支援時の現地での資料収集に始まり、ホームページや新聞、県広報誌等で提供を呼びかけ、**岩手県に関するものを中心に網羅的に収集**を進めてきました。

また、平成 24 年４月に「震災関連資料コーナー」をオープンしました。さらに、**令和５年 11 月３日には、「震災関連資料コーナー」を移設し、震災・防災等の学び合いスペース「I-ルーム」を開設**しました。東日本大震災津波や防災を含む今日的な課題について、児童生徒やグループによる学び・探究等を支援しています。

令和５年度から震災関連資料のデジタル化を進め、**「いわて震災津波アーカイブ～希望～」**で公開する等、積極的な情報発信を行っています。

平成 25 年度以降は、毎年の３月 11 日に合わせた震災・防災に係る企画展示や「Ｉ-ルーム」を中心とした図書館見学会、各関係機関と連携した講演会やワークショップ等の「Ｉ-セミナー」を開催し、**震災の記憶の風化防止や防災意識の喚起**に取り組んでいます。



Ｉ-ルームの活用（グループ学習）



Ｉ-セミナー（日本赤十字社による講演会）

○　**「いわての学び希望基金」の対象事業を拡大**し、令和８年度から内陸の子どもたちの震災の事実と教訓の伝承・その担い手育成などの取組に同基金を活用します。

復興の状況等を示す主なデータ

■東日本大震災津波伝承館の来館状況

◎累計来館者数と団体の予約利用状況(R 元. 9. 22～R8. 3. 31 の累計)

累計来館者数			1,397,950 人	
	うち団体予約利用		179,325 人	
		うち県内	75,624 人	
		うち県外	103,701 人	東京都 46,825 人 宮城県 11,244 人 愛知県 5,712 人等

※ R8. 4. 6 現在　1,400,029 人

主な課題・取組方向

○　15年にわたるオール岩手での東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、**多くの教訓や知見**を培ってきており、近年の全国的な自然災害の多発や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえると、これらの**教訓や知見を広く発信し、後世に確実に伝承**していくことは、**被災県として国内外の防災力向上に貢献**するためにも極めて重要です。大学や海外津波博物館との連携や、東日本大震災津波伝承館を拠点とした県内震災伝承施設等を巡る機会の創出などを通じて、**東日本大震災津波の事実・教訓を伝承する取組を永続的に実施**していきます。

○　令和８年度から県内の小中学校等のほか、南海トラフ地震被災想定地域の自治体等に対し、**語り部活動を出張やオンラインでも実施**する伝承施設等を周知し、**語り部等の活動の場の拡大に繋がる取組を実施**します。

○　東日本大震災津波の経験・教訓を踏まえた**特色ある防災教育**に取り組むとともに、県立野外活動センターにおいて、体験活動に加え、**東日本大震災津波伝承館をはじめとした震災伝承施設や地域と連携した防災教育などの各種研修プログラムの充実**に取り組み、**児童生徒及び教職員の防災意識の向上**を図ります。

■東日本大震災津波伝承館の教育旅行の予約利用状況

区分		令和元年度 (R1.9.22～ R2.3.31)	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
教育旅行		1,391 人	10,060 人	16,430 人	16,903 人	13,850 人	14,769 人	12,965 人
	うち県内	991 人	7,579 人	10,563 人	10,506 人	8,936 人	8,149 人	7,600 人
	うち県外	400 人	2,481 人	5,867 人	6,397 人	4,914 人	6,620 人	5,365 人

※　小学校、中学校、高校、大学の予約を集計
※　令和元年度は、R1.9.22～R2.3.31

Ⅳ　未来のための伝承・発信

2　復興情報発信

実績

○　復興を担う個人や団体など多様な主体が復興について幅広く学び合う**「いわて復興未来塾」**を継続的に開催（平成 27 年度から 31 回開催）し、**相互に交流、連携しながら復興の推進**を図っています。

令和４年９月には、東日本大震災津波伝承館開館３周年に合わせて、宮城県、福島県及び兵庫県から震災ガイド等を招いて**「震災語り部等ガイドサミット」**を開催（いわて復興未来塾と併催）し、県内の震災伝承団体を含めてお互いの活動内容を学び合い、意見交換を行う機会を設けました。



令和７年度第１回いわて復興未来塾での
エクスカーションの様子

○　被災地域の現状や復興の取組についての情報を発信するため**「いわて三陸復興フォーラム」**等を県内外で開催（平成 23 年から 39 回開催）したほか、県外向け復興情報番組の発信（令和３年度から５回実施）や、東京都内及びオンライン上での**東日本大震災風化防止イベント**の開催（令和２年度から６回開催。青森県、宮城県、福島県及び東京都と連携）により、**復興の取組に対する理解や継続的な支援、参画の促進**を図りました。

○　平成25年度から平成27年度までの３か年実施してきた**復興報告会**では、多大な支援をいただいた主要３地域（米国、欧州、台湾）を一巡し、復興支援に対する感謝や復興への取組状況を伝えることにより、これまでの復興支援を通じて育まれた**岩手と海外との「つながり」を更に深め、復興への継続的な支援につながる広報を展開**しました。

○　平成23年度から、**復興に取り組む岩手の姿を県内外に向けて情報発信**しており、令和７年度についても、**ポスター及び動画（４種類）を制作**し、ポスター展の開催などに取り組みました。

インターネット番組「いわて希望チャンネル」において、平成25年11月から令和３年３月までの間、77回復興関連の情報を放送しました。

令和７年度　復興ポスター「いわて・三陸 15年目の希望たち」



「水産業の希望たち（宮古）」編



「地域防災の希望たち（釜石）」編



「郷土芸能の希望たち（大槌）」編



「復興支援の希望たち（盛岡）」編

○　復興のシンボルと位置づけ、「広げよう 感動。伝えよう 感謝。」をスローガンに、平成 28 年に開催した**希望郷いわて国体・希望郷いわて大会**では、開閉会式での伝統芸能をはじめとする岩手の文化芸術の披露や、各会場での競技会運営、心のこもった応援とおもてなしなどを通じて、**復興支援への感謝を発信**しました。



いわて国体　開会式



いわて大会　開会式

○　令和元年６月１日から８月７日までの68日間にわたって開催した**三陸防災復興プロジェクト2019**は、三陸防災復興プロジェクト2019実行委員会が主催する22の事業に加え、市町村や関係機関が軌を一にして実施した関連事業により、**復興に力強く取り組んでいる地域の姿、東日本大震災津波の記憶と教訓を国内外に発信**するとともに、**県沿岸、三陸地方が本来持っている多様な魅力を伝え、交流の活発化を推進**しました。会期中は、のべ185,474人が参加しました。

三陸防災復興プロジェクト2019の事業（一部）



【ありがとう貝画】
ホタテモザイクアート



【さんりく音楽祭 2019】
佐渡裕さんとスーパーキッズオーケストラ

○　**令和元年のラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催**では、**東日本大震災津波からの復興の姿と、世界中から頂いた支援への感謝を発信**するため、パネル展示等による復興情報の発信や、虎舞、鬼剣舞などの郷土芸能の披露とともに、フィジー対ウルグアイ戦の試合会場において復興支援に対する感謝のメッセージ旗の掲示や子どもたちによる「ありがとうの手紙」の合唱など、被災地の会場ならではの取組を行いました。

また、台風第 19 号の影響により、ナミビア対カナダ戦は中止となりましたが、カナダチームによる釜石市内の災害ボランティア活動の実施や、ナミビアチームと宮古市民との交流が行われるなど、**被災地と海外との新たな絆**が生まれました。



感謝の横断幕の掲出



カナダ代表によるボランティア

○　「復興五輪」を理念とする**東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会**に向け、復興ありがとうホストタウンの14市町村をはじめとして、ホストタウンに20市町村が登録され、相手国等との交流事業や、事前キャンプの受入支援を行いました。

　また、オリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火フェスティバル等を実施し、**復興支援に対する感謝や、復興に取り組む姿を世界に発信**しました。



聖火リレー



聖火フェスティバル

○　**令和４年の日本スポーツマスターズ2022岩手大会**では、日本全国から頂いた支援への感謝を発信するため、メッセージ入りメダルの授与、メッセージ入り弁当の提供のほか、全競技会場へのフォトスポットの設置、大会参加者への県産米の提供など、**本県の魅力も発信**しました。



入賞者記念メダル





フォトスポット

○　令和５年に高田松原津波復興祈念公園で行われた「**第73回全国植樹祭**」において、復興の歩みを映像で紹介し、国内外からの復興支援に対する感謝と、震災の教訓を世代を超えて引き継いでいくことを誓う「感謝のメッセージリレー」が披露されました。



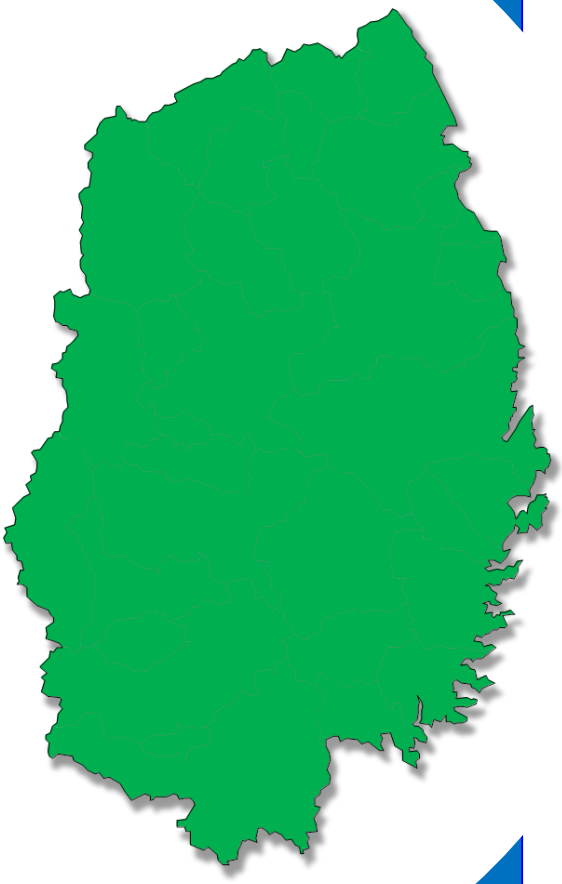
感謝のメッセージリレー

主な課題・取組方向

○　東日本大震災津波からの復興の15年の歩みにおいては、国内外から様々な支援をいただいており、**復興の取組を契機としたつながりを強め**、将来にわたって**復興への理解や、継続的な支援・参画を促進**していくことが必要です。令和３年２月には、東日本大震災津波により亡くなった多くの尊い命に追悼の意を表し、東日本大震災津波の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切にし、一人ひとりの大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓い、**「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」**を制定しました。

東日本大震災津波を語り継ぐ日の**趣旨を広く普及**するとともに、これまでの多くの**支援への感謝**や、**より良い復興に取り組む姿、防災・減災の最先端地域としての三陸の姿を広く国内外に発信**していきます。

○　世界津波の日（11月５日）を契機に、津波や自然災害への理解を深め、各国が連携して防災・減災に取り組む重要性を共有するとともに、震災の事実と教訓を活かした将来のリーダー育成と国際協力の強化を目的に、**令和８年10月に「「世界津波の日」2026　高校生サミット in 岩手」**を、本県沿岸被災地等を会場に開催します。



第３章

第2期復興推進プラン進捗状況

いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプラン
「復興推進プラン」進捗状況

1　趣旨

○　第２期復興推進プラン(令和５年度～８年度)について、より良い復興に向けた４本の柱である「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」及び「未来のための伝承・発信」の観点から、**第２期復興推進プランの令和７年度における進捗状況**を示すものです。

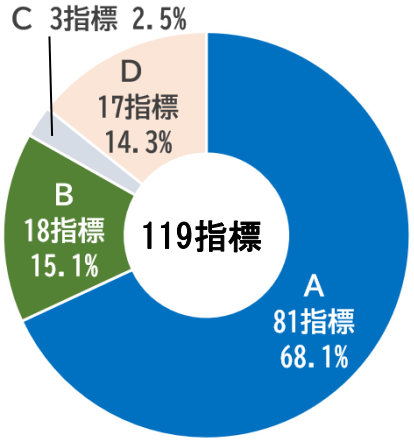
○　この進捗状況のほか、「復興に関する意識調査」や「いわて復興ウォッチャー調査」による主観指標、地域ごとの人口動態や商工業指標等の「いわて復興インデックス」の客観指標なども含めて復興状況の分析を行い、その結果を今後の復興施策・事業に反映させていきます。

2　全体の状況

第２期復興推進プランの令和７年度における進捗状況は、119指標(再掲指標11指標を含む)中、**進捗率が80%以上の指標は83.2%**(99指標)(再掲指標を除いた場合、それぞれ85.2%、92指標)となりました。

※ 未確定指標を除き集計しています。また、端数処理上、合計が100%にならない場合があります。(以下同様)

区　分	復興推進プラン 計画値に対する進捗率
A	100%以上
B	100%未満 80%以上
C	80%未満 60%以上
D	60%未満



[第２期復興推進プランの令和７年度計画値に対する進捗率]

[４本の柱ごとの指標数内訳]

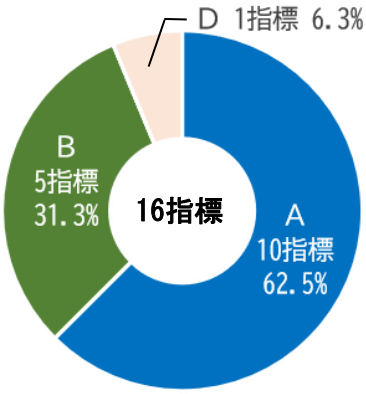
４本の柱	実績確定指標数合計	進捗区分ごとの指標数(下段は指標数合計に占める構成比) A	B	C	D	未確定指標数
安全の確保	16	10 62.5%	5 31.3%	0 0.0%	1 6.3%	1
暮らしの再建	45	27 60.0%	6 13.3%	3 6.7%	9 20.0%	2
なりわいの再生	47	36 76.6%	6 12.8%	0 0.0%	5 10.6%	8
未来のための伝承・発信	11	8 72.7%	1 9.1%	0 0.0%	2 18.2%	0
合計	119 (108)	81 (75) 68.1% (69.4%)	18 (17) 15.1% (15.7%)	3 (3) 2.5% (2.8%)	17 (13) 14.3% (12.0%)	11 (8)
		99 (92) 83.2% (85.2%)		20 (16) 16.8% (14.8%)		

※(　)内は再掲指標を除いた数値

3　４本の柱及び12分野の取組状況

安全の確保（16指標）

令和７年度計画値に対する**進捗率80%以上の指標の割合は93.8%**（15指標）となりました。



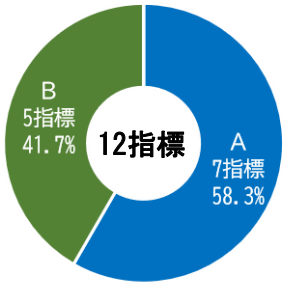
区分	指標数（割合）
A	10指標　（62.5%）
B	5指標　（31.3%）
C	0指標　（0.0%）
D	1指標　（6.3%）

令和７年度の主な取組

○　防災のまちづくり分野では、カムチャツカ半島地震に伴う津波や青森県東方沖地震・津波を踏まえ、市町村に共通する課題（車避難、暑さ・寒さ対策、避難場所での避難者の把握等）と取組を各市町村と共有する等、沿岸市町村が行う津波避難対策の支援に取り組みました。

○　交通ネットワーク分野では、人員・物資の輸送を支える港湾の機能強化を図るとともに、関係市町村と連携したポートセールスの実施など港湾の利活用の促進に取り組みました。

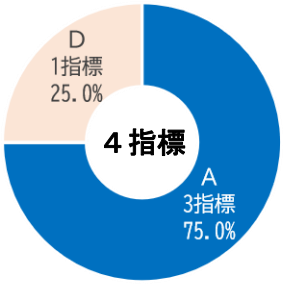
Ⅰ　防災のまちづくり（12指標）



①　**進捗率80%以上（Ａ＋Ｂ）……　100.0%（12指標）**
・地域防災サポーターによる講義等の受講者数　など

②　**進捗率80%未満（Ｃ＋Ｄ）**
なし

Ⅱ　交通ネットワーク（４指標）

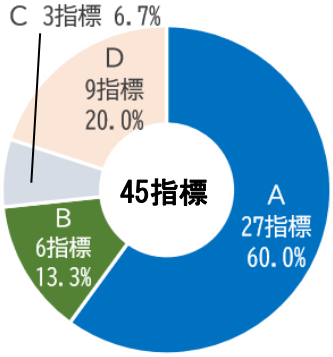


①　**進捗率80%以上（Ａ＋Ｂ）……　75.0%（３指標）**
・緊急輸送道路における耐震化完了橋梁数　など

②　**進捗率80%未満（Ｃ＋Ｄ）……　25.0%（１指標）**
・港湾におけるコンテナ貨物取扱数（実入り）

暮らしの再建（45指標）

令和７年度計画値に対する**進捗率80%以上の指標の割合は73.3%**（33指標）となりました。



区分	指標数（割合）
A	27指標　（60.0%）
B	6指標　（13.3%）
C	3指標　（6.7%）
D	9指標　（20.0%）

令和７年度の主な取組

○　生活・雇用分野では、「いわて被災者支援センター」において、関係機関と連携しながら、生活再建などに向けた相談支援を実施しました。

○　保健・医療・福祉分野では、こころのケアセンターにおいて、被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアを実施しているほか、こころの健康づくりに関する普及啓発や人

材育成など、地域の関係機関と連携し取り組みました。

○　教育・文化・スポーツ分野では、「いわての学び希望基金」の対象事業を拡大し、令和８年度から、被災の影響を受けた子どもたちのこころのケアや、内陸部の子どもたちへの震災の事実と教訓の伝承などの取組に活用できるようにしました。

○　地域コミュニティ分野では、県営災害公営住宅におけるコミュニティ形成に対する支援として、自治会の設立や運営等のサポートに取り組みました。

○　市町村行政機能支援分野では、被災市町村の意向を踏まえながら、県職員の派遣による人的支援のほか、県内外の自治体等からの応援職員派遣の調整などを行い、復興事業の進捗に合わせた人材確保に努めてきました。

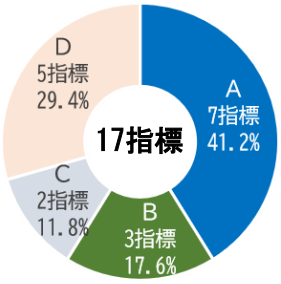
Ⅲ　生活・雇用（17指標）

①　**進捗率80%以上（Ａ＋Ｂ）……　58.8%（10指標）**

・市町村等を対象とした被災者支援にかかる研修会参加人数　など

②　**進捗率80%未満（Ｃ＋Ｄ）……　41.2%（７指標）**

・障がい者委託訓練の修了者の就職率　など



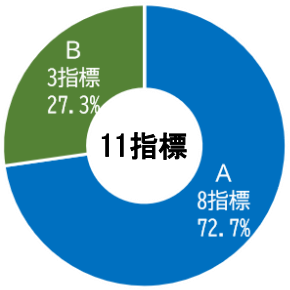
Ⅳ　保健・医療・福祉（11指標）

①　**進捗率80%以上（Ａ＋Ｂ）……　100.0%（11指標）**

・子どものこころのケア従事者等への研修会実施回数　など

②　**進捗率80%未満（Ｃ＋Ｄ）**

なし



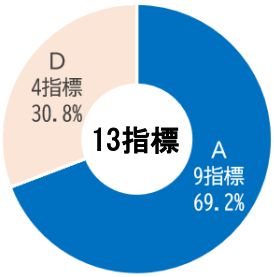
Ⅴ　教育・文化・スポーツ（13指標）

①　**進捗率80%以上（Ａ＋Ｂ）……　69.2%（９指標）**

・社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数　など

②　**進捗率80%未満（Ｃ＋Ｄ）……　30.8%（４指標）**

・様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味がわいたと感じている児童生徒の割合（中学校）　など



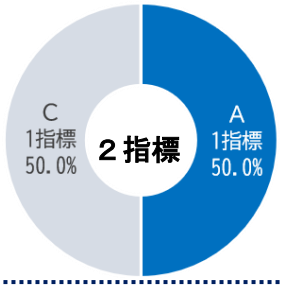
Ⅵ　地域コミュニティ（２指標）

①　**進捗率80%以上（Ａ＋Ｂ）……　50.0%（１指標）**

・災害公営住宅の自治会等の設置数

②　**進捗率80%未満（Ｃ＋Ｄ）……　50.0%（１指標）**

・重層的支援体制整備事業を実施している市町村数



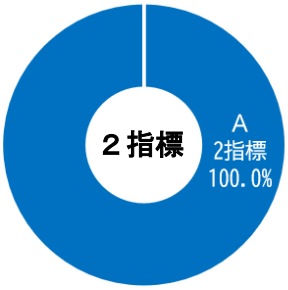
Ⅶ　市町村行政機能支援（２指標）

①　**進捗率80%以上（Ａ＋Ｂ）……　100.0%（２指標）**

・行財政コンサルティング実施市町村数　など

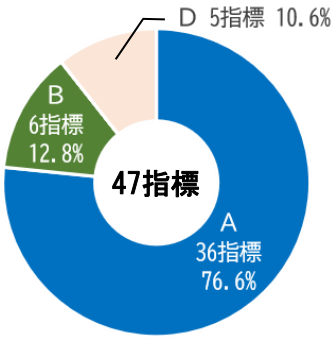
②　**進捗率80%未満（Ｃ＋Ｄ）**

なし



なりわいの再生（47指標）

令和７年度計画値に対する**進捗率80%以上の指標の割合は89.4%**（42指標）となりました。



区分	指標数（割合）
A	36指標　（76.6%）
B	6指標　（12.8%）
C	0指標　（0.0%）
D	5指標　（10.6%）

令和７年度の主な取組

○　水産業・農林業分野では、沿岸地域で大規模な施設園芸を行う企業の誘致に向け、沿岸市町村と県で構成する「沿岸地域園芸施設等誘致促進連絡会」を設置したほか、モデル市町村における誘致構想の作成や、参入意向がある民間企業とのマッチングに向けた交流会の開催、現地視察等の誘致活動を支援しました。

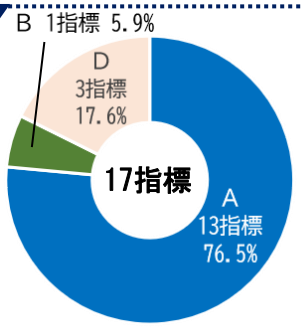
○　商工業分野では、沿岸地域のものづくりネットワークを中心に、小中学校や高校において出前授業や企業見学会などのキャリア教育に取り組んだほか、企業の若手従業員を対象としたカイゼン塾や経営者を対象としたセミナー等を開催するなど、ものづくり産業人材の育成に取り組みました。

○　観光分野では、県内のみちのく潮風トレイルのモデルルート等に係る２か国語のガイドブックを作成し、トレイルの認知度向上及び受入態勢強化に取り組みました。

Ⅷ　水産業・農林業（17指標）

①　**進捗率80%以上（Ａ＋Ｂ）……　82.4%（14指標）**
・環境制御技術導入経営体の販売額　など

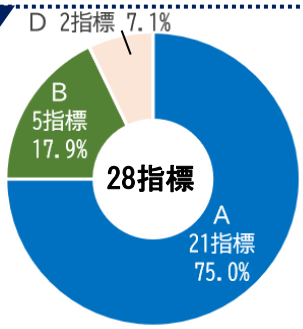
②　**進捗率80%未満（Ｃ＋Ｄ）……　17.6%（３指標）**
・養殖ワカメ生産者１人当たりの生産量　など



Ⅸ　商工業（28指標）

①　**進捗率80%以上（Ａ＋Ｂ）……　92.9%（26指標）**
・中小企業東日本大震災復興資金の融資額　など

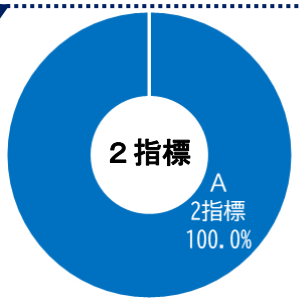
②　**進捗率80%未満（Ｃ＋Ｄ）……　7.1%（２指標）**
・岩手県内に将来働いてみたいと思う企業がある高校生の割合　など



Ⅹ　観光（２指標）

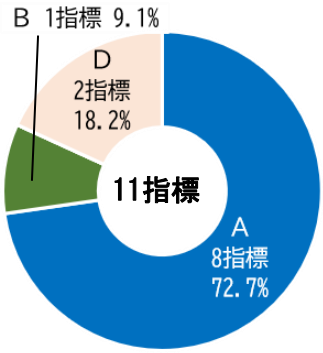
①　**進捗率80%以上（Ａ＋Ｂ）……　100.0%（２指標）**
・ジオパーク学習会等の参加者数　など

②　**進捗率80%未満（Ｃ＋Ｄ）**
なし



未来のための伝承・発信（11指標）

令和７年度計画値に対する**進捗率80%以上の指標の割合は81.8%**（９指標）となりました。



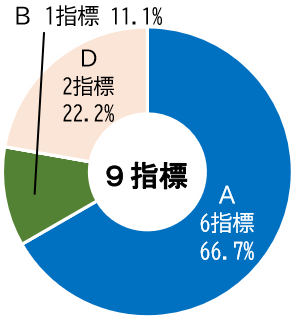
区分	指標数（割合）
A	8指標　（72.7%）
B	1指標　（9.1%）
C	0指標　（0.0%）
D	2指標　（18.2%）

令和７年度の主な取組

○　事実・教訓の伝承分野では、震災伝承施設等を巡る機会を創出するため、「いわて復興未来塾」におけるエクスカーションや、海外津波博物館等との連携による岩手と海外の高校生の交流、沿岸地域の児童生徒が伝承施設等で学ぶプログラムなどの取組を実施しました。

○　復興情報発信分野では、復興を担う個人や団体など多様な主体が復興について幅広く学び合う「いわて復興未来塾」においてフォーラムを開催し、相互に交流、連携しながら復興の推進を図りました。

Ⅺ　事実・教訓の伝承（９指標）



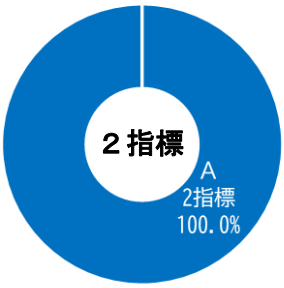
①　**進捗率80%以上（Ａ＋Ｂ）…… 77.8%（７指標）**

・津波防災に関する出前講座の実施回数　など

②　**進捗率80%未満（Ｃ＋Ｄ）…… 22.2%（２指標）**

・自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（小学校）　など

Ⅻ　復興情報発信（２指標）



①　**進捗率80%以上（Ａ＋Ｂ）…… 100.0%（２指標）**

・岩手県公式動画チャンネル(YouTube)において配信した復興情報発信動画の視聴回数　など

②　**進捗率80%未満（Ｃ＋Ｄ）**

なし

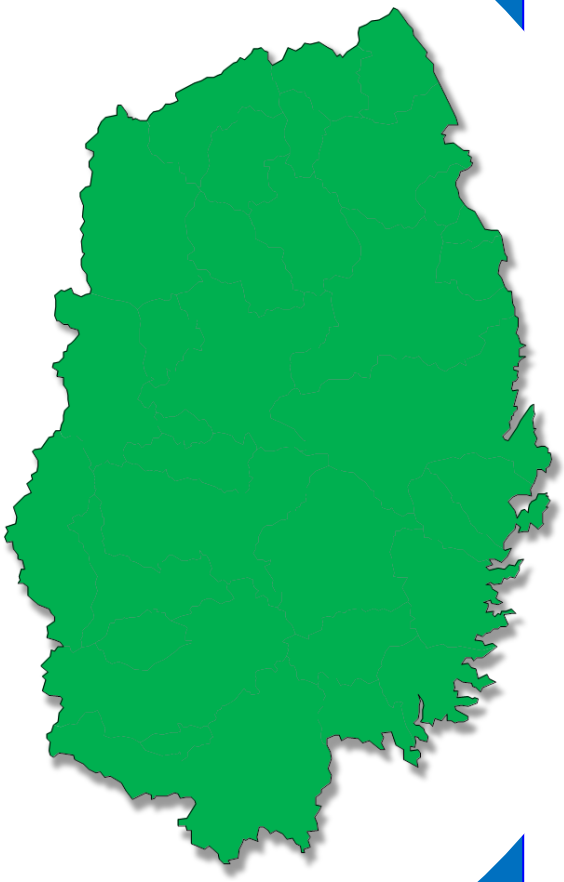
［参考］第２期復興推進プラン指標一覧

No.	指標名	進捗区分
Ⅰ　安全の確保　１　防災のまちづくり		
1	新たな津波浸水想定に対応した津波ハザードマップに基づいた住民参加型の津波避難訓練が実施されている沿岸市町村	B
2	平時から災害を想定して、復興まちづくりの事前準備に取り組んでいる市町村数	A
3	３人以上の女性委員が参画する市町村防災会議の割合	A
4	地域防災サポーターによる講義等の受講者数〔累計〕	A
5	防災対応研修を受講した市町村職員数（累計）	B
6	再生可能エネルギー導入量	未確定
7	移転元地の利活用に向けた市町村や企業等への情報提供などの支援回数	A
8	訪問活動実施率	A
9	被災地における防犯座談会等の実施回数	A
10	交通安全教育の実施回数	B
11	県ホームページによる情報発信回数	B
12	津波防災に関する出前講座の実施回数〔累計〕	A
13	「いわて震災津波アーカイブ～希望～」アクセス数	B
Ⅰ　安全の確保　２　交通ネットワーク		
14	緊急輸送道路の整備完了箇所数〔累計〕	A
15	緊急輸送道路における耐震化完了橋梁数〔累計〕	A
16	緊急輸送道路における道路防災対策完了箇所数〔累計〕	A
17	港湾におけるコンテナ貨物取扱数（実入り）	D
Ⅱ　暮らしの再建　１　生活・雇用		
18	市町村等を対象とした被災者支援にかかる研修会参加人数〔累計〕	A
19	広域バス１路線当たりの平均乗車密度	A
20	三陸鉄道の１日当たりの運行本数	A
21	三陸鉄道の年間利用者数	D
22	岩手県内に将来働いてみたいと思う企業がある高校生の割合	D
23	岩手県内に将来働いてみたいと思う企業がある高校生の割合【再掲】	D
24	ジョブカフェいわてのサービスを利用して就職決定した人数	A
25	大卒者３年以内の離職率	B
26	Ｕ・Ｉターン就職者数〔累計〕	D
27	いわて働き方改革推進運動参加事業者数〔累計〕	A
28	えるぼし認定企業・いわて女性活躍認定企業等数〔累計〕	A
29	正社員就職・正社員転換数	C
30	在職者訓練の修了者数（県実施分）	B
31	離職者等を対象とした職業訓練の受講者の就職率	B
32	障がい者委託訓練の修了者の就職率	D
33	技能検定合格者数	C
34	県立職業能力開発施設における県内に事業所がある企業への就職率	A
Ⅱ　暮らしの再建　２　保健・医療・福祉		
35	小児周産期医療遠隔支援システム利用回数	A
36	オンライン診療実施体制整備医療機関数〔累計〕	B
37	妊娠届出者数のうち周産期医療情報ネットワークに登録された妊婦の割合	未確定
38	日本DMAT研修修了者〔累計〕	A
39	地域医療支援センター医師配置調整人数（沿岸地域）（人）	A
40	岩手県看護職員修学資金貸付人数	B
41	地域ケア推進会議において政策提言を実施している沿岸市町村数	未確定
42	介護職員の離職率	B
43	発達障がい沿岸センター等の延支援件数	A
44	健康的な食事推進マスターによる支援及び指導回数（久慈・宮古・釜石・大船渡保健所管内）	A
45	こころのケアケース検討数〔累計〕	A
46	いわてこどもケアセンター等巡回相談等実施日数〔累計〕	A
47	子どものこころのケア従事者等への研修会実施回数〔累計〕	A
Ⅱ　暮らしの再建　３　教育・文化・スポーツ		
48	スクールカウンセラーの派遣を希望する沿岸部小中学校への派遣率	A
49	地域住民などによる見守り活動が行われている小中学校の割合	A
50	自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（小）	D
51	自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（中）	D
52	自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（高）	A
53	ジオパーク学習会等の参加者数	A
54	文化施設入場者数	A
55	様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味がわいたと感じている児童生徒の割合（小）	D
56	様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味がわいたと感じている児童生徒の割合（中）	D
57	様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味がわいたと感じている児童生徒の割合（高）	A
58	被災した博物館資料の処理点数〔累計〕	A
59	社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数	A
60	スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数〔累計〕	A
Ⅱ　暮らしの再建　４　地域コミュニティ		
61	災害公営住宅の自治会等の設置数	A
62	重層的支援体制整備事業を実施している市町村数	C
Ⅱ　暮らしの再建　５　市町村行政機能		
63	行財政コンサルティング実施市町村数	A
64	応援職員充足率	A
Ⅲ　なりわいの再生　１　水産業・農林業		
65	大型で強靭なサケ稚魚の生産に取り組むふ化場の割合	A
66	養殖ワカメ生産者１人当たりの生産量	D
67	サケ・マス類の海面養殖の生産量	A
68	中核的漁業経営体数	A
69	新規漁業就業者数	D
70	中小企業東日本大震災復興資金の融資額〔累計〕	A
71	水産加工事業者１社当たりの製造品出荷額	D
72	水産加工業者における商品開発等の支援件数〔累計〕	A

［参考］第２期復興推進プラン指標一覧

No.	指標名	進捗区分
73	岩手県高度衛生品質管理基準適合市場の割合	A
74	県産農林水産物取扱海外事業者数	A
75	漁港施設の防災・減災対策実施施設数〔累計〕	A
76	藻場造成実施箇所数〔累計〕	A
77	環境制御技術導入経営体の販売額	A
78	ニホンジカの最少捕獲数	A
79	事業体当たり６次産業化販売額	A
80	農山漁村発イノベーションによる商品化件数〔累計〕	A
81	素材需要量	未確定
82	原木導入支援事業体数	B
Ⅲ なりわいの再生　２ 商工業		
83	経営革新計画承認件数〔累計〕	A
84	商工指導団体による指導を受けた企業・組合数〔累計〕	B
85	データ利活用による経営力強化を図る企業のモデル事例創出件数〔累計〕	A
86	商工指導団体による創業指導回数〔累計〕	A
87	いわて起業家育成資金の利用実績〔累計〕	A
88	商工指導団体による事業承継診断を受けた企業数〔累計〕	A
89	事業承継の支援を受けた企業数〔累計〕	A
90	職場環境改善やデジタル技術導入等の支援事業者数	A
91	再生可能エネルギー導入量【再掲】	未確定
92	商工観光振興資金及び中小企業成長応援資金の貸付件数〔累計〕	A
93	設備貸与制度の利用実績〔累計〕	A
94	商業・サービス業者に対する専門家利用企業数〔累計〕	A
95	にぎわいや魅力づくりにつながる活動に取り組む商店街の割合	B
96	国内の食の商談会等出展者数〔累計〕	A
97	アンテナショップ（東京、大阪、福岡）における県産品販売額	A
98	海外の商談会・フェア開催回数〔累計〕	B
99	研修会等への管内アパレル事業者参加企業数	B
100	アパレル事業者への見学会やインターシップ等参加者数・高校生以上（人）	D
101	中小企業東日本大震災復興資金の融資額〔累計〕【再掲】	A
102	岩手県内に将来働いてみたいと思う企業がある高校生の割合【再掲】	D
103	３Ｄデジタル技術に関する講習の受講者数〔累計〕	A
104	地場企業の自動車関連取引成約件数〔累計〕	A
105	地場企業の半導体関連取引成約件数〔累計〕	B
106	新規立地・増設件数〔累計〕	A
107	新規又は拡大した企業間連携数〔累計〕	A
108	県・国の支援によりデジタル化に取り組むものづくり企業数〔累計〕	A
109	ものづくり企業と県内ＩＴ企業の取引成約件数〔累計〕	未確定
110	海洋研究成果普及セミナー等実施件数〔累計〕	A
111	ILC講演会・イベント参加者数	A

No.	指標名	進捗区分
112	加速器関連産業における共同研究開発件数（累計）	A
Ⅲ なりわいの再生　３ 観光		
113	三陸地域における観光消費額（日本人）	未確定
114	ジオパーク学習会等の参加者数【再掲】	A
115	宿泊者数（延べ人数・全施設）	未確定
116	本県への再来訪意向を持つ人の割合	未確定
117	宿泊者数（延べ人数・全施設）【再掲】	未確定
118	クルーズ船寄港回数	A
119	本県への再来訪意向を持つ人の割合【再掲】	未確定
Ⅳ 未来のための伝承・発信　１ 事実・教訓の伝承		
120	東日本大震災津波伝承館来館者数〔累計〕	A
121	ＳＮＳを活用した県内震災伝承施設等の情報発信回数〔累計〕	A
122	「いわて震災津波アーカイブ～希望～」アクセス数【再掲】	B
123	自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（小）【再掲】	D
124	自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（中）【再掲】	D
125	自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（高）【再掲】	A
126	ジオパーク学習会等の参加者数【再掲】	A
127	地域防災サポーターによる講義等の受講者数〔累計〕【再掲】	A
128	津波防災に関する出前講座の実施回数〔累計〕【再掲】	A
Ⅳ 未来のための伝承・発信　２ 復興情報発信		
129	県内でのフォーラム等の参加者数（オンライン等を含む）	A
130	岩手県公式動画チャンネル（YouTube）において配信した復興情報発信動画の視聴回数（１本当たり）	A



第４章

各種指標の状況等

1　人口の状況

岩手県毎月人口推計〔ふるさと振興部調査統計課公表資料〕

○沿岸12市町村の総人口は199,333人（令和８年３月１日）となっており、震災前（平成23年３月１日）と比較すると、73,604人（27.0%）の減少となっています。

○人口減少幅の大きい市町村は次のとおりとなっています。

① 宮古市（-15,349人）　② 釜石市（-11,478人）　③ 大船渡市（- 9,850人）
④ 久慈市（- 7,581人）　⑤ 陸前高田市（- 6,915人）　⑥ 山田町（- 5,862人）

○人口減少率の大きい市町村は次のとおりとなっています。

① 大槌町（-36.3%）　② 田野畑村（-31.8%）　③ 山田町（-31.7%）
④ 岩泉町（-30.8%）　⑤ 普代村（-30.3%）　⑥ 陸前高田市（-29.8%）

	平成23年３月			令和８年３月			震災以後の増減率（180ヶ月） ※1			直近３ヶ年の増減率 ※2			震災前の増減率 ※3		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
宮古市	59,229	28,117	31,112	43,880	21,233	22,647	-25.9%	-24.5%	-27.2%	-2.5%	-2.5%	-2.5%	-1.5%	-1.6%	-1.4%
大船渡市	40,579	19,373	21,206	30,729	14,741	15,988	-24.3%	-23.9%	-24.6%	-2.2%	-2.4%	-2.1%	-1.1%	-1.2%	-1.1%
久慈市	36,789	17,342	19,447	29,208	13,957	15,251	-20.6%	-19.5%	-21.6%	-2.4%	-2.6%	-2.2%	-1.2%	-1.3%	-1.1%
陸前高田市	23,221	10,807	12,414	16,306	7,839	8,467	-29.8%	-27.5%	-31.8%	-2.3%	-2.4%	-2.3%	-1.2%	-1.2%	-1.3%
釜石市	39,399	18,459	20,940	27,921	13,480	14,441	-29.1%	-27.0%	-31.0%	-2.7%	-2.6%	-2.8%	-1.8%	-1.9%	-1.8%
大槌町	15,222	7,109	8,113	9,693	4,604	5,089	-36.3%	-35.2%	-37.3%	-2.4%	-2.5%	-2.2%	-1.4%	-1.5%	-1.4%
山田町	18,506	8,707	9,799	12,644	6,092	6,552	-31.7%	-30.0%	-33.1%	-2.7%	-2.8%	-2.6%	-1.4%	-1.4%	-1.4%
岩泉町	10,708	5,155	5,553	7,406	3,701	3,705	-30.8%	-28.2%	-33.3%	-2.9%	-2.8%	-3.0%	-2.1%	-2.1%	-2.0%
田野畑村	3,838	1,867	1,971	2,619	1,314	1,305	-31.8%	-29.6%	-33.8%	-3.2%	-3.2%	-3.3%	-1.9%	-1.9%	-1.9%
普代村	3,065	1,497	1,568	2,136	1,076	1,060	-30.3%	-28.1%	-32.4%	-3.0%	-2.7%	-3.4%	-1.6%	-1.8%	-1.5%
野田村	4,606	2,186	2,420	3,540	1,689	1,851	-23.1%	-22.7%	-23.5%	-2.0%	-1.9%	-2.2%	-1.4%	-1.6%	-1.2%
洋野町	17,775	8,255	9,520	13,251	6,183	7,068	-25.5%	-25.1%	-25.8%	-2.6%	-2.8%	-2.4%	-1.6%	-1.9%	-1.4%
沿岸部	272,937	128,874	144,063	199,333	95,909	103,424	-27.0%	-25.6%	-28.2%	-2.5%	-2.5%	-2.4%	-1.5%	-1.5%	-1.4%
内陸部	1,053,706	504,390	549,316	920,690	445,586	475,104	-12.6%	-11.7%	-13.5%	-1.3%	-1.2%	-1.4%	-0.7%	-0.8%	-0.6%
県全体	1,326,643	633,264	693,379	1,120,023	541,495	578,528	-15.6%	-14.5%	-16.6%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-0.8%	-0.9%	-0.7%

注１．震災以後の増減率＝平成23年３月から令和８年３月まで（震災以降の180ヶ月）の増減率
注２．直近３ヶ年の増減率＝令和５年度（令和５年４月～令和６年３月）、令和６年度（令和６年４月～令和７年３月）及び令和７年度（令和７年４月～令和８年３月）の３ヶ年それぞれの増減率の平均
注３．震災前の増減率＝平成19年度(平成19年４月～平成20年３月)、平成20年度(平成20年４月～平成21年３月)及び平成21年度(平成21年４月～平成22年３月)の３ヶ年それぞれの増減率の平均
注４．人口は、各月１日現在のもの

人口に関するデータは「岩手県毎月人口推計」を基に作成しているが、「岩手県毎月人口推計」は、５年ごとに実施される国勢調査の常住人口（10月１日現在）を基準として、各月の出生、死亡、転入、転出及び帰化の数を加減して、各月の常住人口とみなしていることから、推計人口としている。

2　経済の状況

岩手県景気動向指数〔ふるさと振興部調査統計課公表資料〕

○　震災のあった平成23年３月は景気動向指数（ＣＩ一致指数、令和２年＝100）が71.4まで落ち込んだものの、その後は生産施設やサプライチェーンの回復等により県内陸部の生産活動が再開したことを受け、同年５月までに急激なＶ字回復を果たしました。同年12月には景気の基調判断が「上方への局面変化」（景気拡張局面に入った可能性が高い）を示し、景気動向指数も128.0と震災前水準（平成23年２月：117.3）を上回りました。

○　令和２年５月以降は景気動向指数が大きく落ち込み、令和２年６月には88.4となりましたが、その後は回復傾向が続き、令和３年１月から10月まで、令和４年７月から11月までの景気の基調判断が「改善」（景気拡張の可能性が高い）を示しました。

○　令和５年２月からは景気の基調判断が「悪化」を示し、令和５年３月の景気動向指数は144.8を示しました。

○　令和８年３月には、景気の基調判断は「上方への局面変化」を示しており、令和２年を100とした景気動向指数は145.7となりました。

景気動向指数（ＣＩ一致指数）の推移　　（令和２年＝100）

年＼月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月
H23	113.3	117.3	71.4	83.1	96.4	99.9	104.7	112.4	119.7	120.6	119.8	128.0
H24	138.6	144.9	154.2	151.8	156.4	157.0	159.9	152.2	150.8	146.1	145.0	146.2
H25	150.8	149.4	153.1	145.7	147.9	152.5	152.8	158.0	156.1	153.0	157.4	154.0
H26	156.7	156.0	145.6	142.3	145.4	146.6	143.6	135.7	141.3	143.2	149.8	141.7
H27	150.3	144.9	146.0	149.3	144.0	140.3	142.4	142.3	137.5	136.9	130.1	132.6
H28	130.5	130.4	129.4	130.7	128.4	126.2	125.4	125.0	131.9	128.9	131.2	134.2
H29	136.4	137.7	135.6	141.9	141.7	142.6	144.0	140.9	137.1	140.8	144.5	144.9
H30	144.8	141.4	144.5	146.6	145.4	148.2	147.7	145.3	144.3	144.1	140.3	141.5
H31/R1	133.0	136.3	135.7	132.2	134.5	129.5	127.4	124.6	126.8	126.5	120.2	112.9
R2	109.0	117.2	111.2	106.4	90.4	88.4	90.1	92.1	93.1	97.8	100.9	103.5
R3	115.7	113.7	114.8	121.3	122.7	131.4	132.9	140.0	136.3	134.8	137.0	143.8
R4	149.7	149.1	149.5	147.2	152.2	151.7	158.3	155.4	160.0	148.4	154.5	148.9
R5	150.9	149.3	144.8	141.0	139.3	140.6	135.4	129.9	129.0	128.8	126.0	128.9
R6	124.3	128.6	131.4	134.9	136.0	134.9	130.4	132.9	138.4	148.0	141.5	140.4
R7	147.5	149.1	152.4	139.5	139.8	138.5	133.9	133.0	132.3	133.0	138.4	130.5
R8	141.0	144.7	145.7									



［出典］岩手県景気動向指数　令和８年３月分（岩手県ふるさと振興部調査統計課）

3　被害の状況

人的被害・建物被害状況一覧〔復興防災部防災課公表資料〕

＜令和８年６月30日現在＞

平成23年３月11日（本震・津波）及び４月７日（余震）に係る被害状況

	死者数(人)			行方不明者数(人)		負傷者数(人)	家屋倒壊数(棟)
	直接死	関連死	計		うち、死亡届の受理件数(件)		
陸前高田市	1,557	49	1,606	201	200	不明	4,047
大船渡市	340	83	423	79	79	不明	3,938
釜石市	888	106	994	152	152	不明	3,656
大槌町	804	52	856	415	413	不明	4,167
山田町	604	84	688	142	141	不明	3,167
宮古市	420	56	476	94	94	33	4,005
岩泉町	7	3	10	0	0	0	200
田野畑村	14	3	17	15	15	8	270
普代村	0	0	0	1	1	4	0
野田村	38	1	39	0	0	19	479
久慈市	2	1	3	2	2	10	277
洋野町	0	0	0	0	0	0	26
沿岸小計	4,674	438	5,112	1,101	1,097	74	24,232
内陸小計	0	34	34	5	4	136	1,843
計	4,674	472	5,146	1,106	1,101	210	26,075

※　死者数のうち、直接死は岩手県警調べ、関連死は岩手県復興防災部復興くらし再建課調べ
※　行方不明者数、負傷者数、家屋倒壊数については、各市町村調べ ※家屋倒壊数は、全壊及び半壊数を計上
※　上表には、平成23年４月８日以降の東日本大震災津波関連余震に係る被害状況（死者数１人、負傷者数３人）は含んでいません。

最新の状況については、県公式ホームページで公表しています。
（いわて防災情報ポータル：https://iwate-bousai.my.salesforce-sites.com/）

4　国内外からの支援の状況

これまでいただいた支援の状況

義援金　546億円 （令和８年３月末時点）	被災された方々の生活再建のために活用しています。
寄附金　198億円 （令和８年３月末時点）	被災者の生活支援や住宅再建支援、雇用確保や産業の復興に活用しています。
いわての学び希望基金 109億円 （令和８年３月末時点）	教育の充実のための奨学金、教科書や制服の購入費、修学旅行や部活動への参加費など、被災地の子どもたちの「暮らし」と「学び」のために活用しています。 ※いわての学び希望基金には、ふるさと納税の一部が含まれています。
ふるさと岩手応援寄付（ふるさと納税）　23億円 （令和８年３月末時点）	三陸沿岸振興、観光客受入れ等基盤整備や国際リニアコライダーの実現など、岩手の施策を実現するための資金として活用しています。
活動ボランティア受入人数 **延べ572,614人** （令和８年３月末時点）	発災直後の避難所支援や被災家屋の片付け、仮設住宅への移行後の被災者一人ひとりに寄り添う生活支援活動など、被災地のニーズの変化に合わせたボランティア活動が行われています。

※　この掲載情報は、県で集めた情報のみを掲載したものです（震災直後は混乱の中にあり、全体を集約した情報ではなく、この他にも、独自に被災地に物資を届けられた方、千羽鶴や応援メッセージなど、数え切れないたくさんのご支援いただいています。）

5 いわて復興インデックス

いわて復興インデックスは、沿岸被災12市町村を中心とした本県の復旧・復興状況の現状やその推移を把握するため、代表的な統計データを取りまとめたものであり、以下のデータは、令和８年５月公表のデータです。

分類	項目名	最新データ	単位	最新指標	基準	出典
人口	人口総数（沿岸）	199,333	人	−27.0%	平成23年３月比増減率	「岩手県毎月人口推計」（調査統計課）
	人口の社会増減（累計）（沿岸）	−31,898	人	−1,779	R7.4～R8.3合計	「岩手県毎月人口推計」（調査統計課）
経済	有効求職者数（沿岸）	5,229	人	+6.8%	前年同月比増減率	岩手労働局
	企業倒産件数（年度累計）[−]（沿岸）	18	件	+0.0%	前年同期間比増減率	東京商工リサーチ、同盛岡支店 ＊
	百貨店・スーパー販売額（全店舗）（全県）	12,040	百万円	+1.2%	前年同月比増減率	東北経済産業局
	鉱工業生産指数（原指数）（全県）	134.4	―	+8.9%	前年同月比増減率	岩手県鉱工業生産指数（調査統計課） ＊
	公共工事請負金額（年度累計）（全県）	181,417	百万円	+1.8%	前年同期間比増減率	北海道建設業信用保証（株）、東日本建設業保証（株）、西日本建設業保証（株） ＊
	新設住宅着工戸数（沿岸）	47	戸	+9.3%	前年同期間比増減率	「建築動態統計調査」（建築住宅課）
保健・医療・福祉	生活保護世帯数[−]（沿岸）	2,192	世帯	−17.5%	平成23年３月比増減率	業務統計（地域福祉課）
	介護施設等定員数（沿岸）	4,569	人	121.2%	平成23年３月比	業務統計（長寿社会課）
その他	ＮＰＯ法人数（沿岸）	122	団体	+121.8%	平成23年３月比	業務統計（若者女性協働推進室）

参考資料		
	市町村ごとの人口総数（沿岸）	「岩手県毎月人口推計」
	沿岸部の安定所別の有効求人倍率	岩手労働局
	新規求人に占める正社員の割合（沿岸）	岩手労働局
	新規高等学校卒業者の県内就職者数割合（沿岸）	岩手労働局
	製造業事業所数・従業者数（沿岸）	「工業統計調査」
	製造品出荷額（沿岸）	「工業統計調査」
	一人当たり所得（沿岸）	「市町村民経済計算」

注１：項目名の後に［−］が付いているものはマイナス指標（減少することが望ましいもの）である。
注２：指標の単位に％が使用されているものは比率を表し、そのうち数値の前に「＋」「−」記号が付いているものは増減率を示す。
注３：データ範囲における「沿岸」とは、原則として、沿岸12市町村（宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、岩泉町、山田町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町）を指すが、一部の項目で異なるため、項目別概況の文章中に対象範囲を記載している。
注４：＊については「最近の景況」（調査統計課）でも確認可能である。
注５：出典に業務統計と書かれたもの以外については、それぞれのホームページ上で公表されており入手可能である。

６ これまでの復興の歩み

2011.3.11 （平成23年）	東日本大震災津波発生、岩手県災害対策本部設置
13	県内の避難者数が最多の５万4,429人に（在宅含む）
15	航路等の啓開により、県内港湾で初めて釜石港で荷役確保
16	釜石港に救援物資を積んだ第1船入港 三陸鉄道北リアス線・陸中野田～久慈間の運行再開 （以後、４月１日までに他２区間において運行再開）
19	応急仮設住宅の建設を開始（陸前高田市・釜石市）
4. 9	県内初となる応急仮設住宅への入居開始（陸前高田市）
11	「がんばろう！岩手宣言」発表 「岩手県東日本大震災津波復興委員会」設置
29	東北新幹線が全線復旧
5. 6	天皇皇后両陛下が被災地を御訪問（釜石市・宮古市）
25	秋篠宮同妃両殿下が被災地を御訪問 （～26日、大槌町・山田町）
6. 2	宮古市に「子どものこころのケアセンター」を設置
6	常陸宮妃殿下が避難所を御訪問（雫石町）
20	「東日本大震災復興基本法」成立
29	平泉の文化遺産が世界遺産に登録
7. 3	「東北復興平泉宣言」発表
13	県内で初めて宮古港のコンテナ貨物取扱い再開
15	三陸鉄道が2014年４月までに全線運行再開の方針を決定
26	自衛隊が本県での支援活動任務を終了、県庁前で感謝式開催
8. 5	皇太子同妃両殿下が被災地を御訪問（大船渡市）
11	県内全ての応急仮設住宅が完成 県が「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定
9.16	高円宮妃殿下が被災地を御訪問 （～17日、住田町・陸前高田市・盛岡市）
28	東京都が岩手県内のがれき受け入れを発表、初の広域処理へ
10. 3	岩手県産業復興相談センター開所
7	県内すべての避難所を閉鎖
11.20	復興道路が着工（三陸沿岸道路（尾肝要道路））（田野畑村）

2011.12.7	「東日本大震災復興特別区域法」成立
26	県が復興特区プロジェクトチームを設置
2012.2.10 (平成24年)	国が復興庁を設置し、盛岡市に岩手復興局、宮古市と釜石市に支所を設置
15	岩手医科大学内に「岩手県こころのケアセンター」を開設
26	釜石港湾口防波堤の復旧工事に着工(釜石市)
3. 8	県内初の防潮堤復旧工事に着工（宮古市金浜海岸）
11	東日本大震災津波から１年、各地で追悼式などが挙行される
28	沿岸４か所に「地域こころのケアセンター」を設置
4. 1	「いわてDC（デスティネーションキャンペーン)」を開催 （～６月30日）
5.26	東北六魂祭が盛岡で開催され、２日間で24万人を超える人出を記録
6.11	県が「復旧・復興ロードマップ（総括工程表)」を発表
14	県内で初めて災害公営住宅の建設に着手（釜石市平田地区）
9.12	陸前高田市「奇跡の一本松」を保存のため伐採
10.10	県内で初めて、高台移転のための用地造成工事に着工(田野畑村)
11.25	大震災津波後、県内で初めてとなる復興道路の供用開始 (東北横断自動車道釜石秋田線(宮守～東和))(遠野市、花巻市)
12.10	県内で初めて災害公営住宅への入居開始（大船渡市盛中央団地）
13	大槌町の蓬莱島の灯台が再点灯
19	秋篠宮同妃両殿下が被災地を御訪問 （～20日、陸前高田市・大船渡市・遠野市・盛岡市）
2013.1.26 (平成25年)	大阪府において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
2. 1	県内全ての応急仮設住宅団地500メートル以内にバス停の設置を完了
6	東京都において「東北連携復興フォーラム」を開催
9	宮古市において「復興のかけ橋フォーラム」を開催
3. 2	JR大船渡線気仙沼～盛間でBRTによる運行開始
10	復興道路「宮古盛岡横断道路（簗川道路)」供用開始(盛岡市)
25	県内で初めてとなる移転先宅地の造成工事が完了 （宮古市追切・浦の沢地区）
4. 1	久慈市を舞台としたNHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」放映開始
3	三陸鉄道南リアス線盛～吉浜間の運行再開
5. 8	矢巾町に「いわてこどもケアセンター」を設置

2013.5.24	「三陸復興国立公園」創設
7. 3	「奇跡の一本松」保存事業完成式開催
4	天皇皇后両陛下が被災地を御訪問 （～５日、遠野市・住田町・大船渡市・陸前高田市）
24	2016年国体の岩手開催が正式決定
8. 5	常陸宮同妃両殿下が被災地を御訪問 （～６日、岩泉町・田野畑村・野田村・久慈市）
23	「ILC立地評価会議」が国際リニアコライダー（ILC）の国内建設候補地を北上山地に決定
26	米国ニューヨーク市で「トモダチでありがとう」震災復興報告会を開催
9.24	県沿岸部を中心とした「三陸ジオパーク」が日本ジオパークに認定
10.13	復興道路「三陸沿岸道路（普代道路）」供用開始（普代村）
11. 1	皇太子同妃両殿下が被災地を御訪問（～２日、釜石市）
2	大船渡市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
12.19	愛知県において「いわて三陸復興フォーラム in 名古屋」を開催
2014. 2.6 （平成26年）	シンポジウム「いわての復興を自治の進化に」を開催（～７日）
13	東京都において「東北４県・東日本大震災復興フォーラム」を開催
3. 2	復興道路「三陸沿岸道路（尾肝要道路）」供用開始（田野畑村）
23	復興道路「三陸沿岸道路（高田道路）」全線供用開始（陸前高田市） 陸前高田市で土砂搬出用のベルトコンベア「希望のかけ橋」稼働開始
31	本県の災害廃棄物処理が終了 県が「岩手県東日本大震災津波復興実施計画（第２期）」を策定
4. 1	「岩手県東日本大震災津波復興委員会」に「女性参画推進専門委員会」を設置
5	三陸鉄道南リアス線　吉浜～釜石間の運行再開により、全線において運行再開
〃	山田町立船越小学校、被災校舎から移転・新築した新校舎での授業開始、被災３県で初
6	三陸鉄道北リアス線　小本～田野畑間の運行再開により、全線において運行再開
12	釜石線花巻～釜石駅間でＳＬ銀河が営業運転を開始
23	大船渡市魚市場の完成式典開催
〃	用地取得迅速化のための「東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律」成立
5.29	リアスハーバー宮古の復旧工事完了・供用再開
6.23	県栽培漁業協会が震災後初のアワビ種苗を出荷
26	国・県・陸前高田市による「高田松原津波復興祈念公園基本構想」策定

2014.8.24	復興道路「宮古盛岡横断道路（平津戸松草道路・区界道路）」の着工により県内の復興道路がすべて着工
30	仏国パリ市で「東北復幸祭“環<WA>”in PARIS」開催（～31日）
11. 7	仏国パリ市で「つながりに感謝」震災復興報告会を開催
12.18	釜石警察署平田駐在所が開所、警察施設としては県内初の災害復旧後の開所
2015. 1.8 (平成27年)	兵庫県において「いわて三陸復興フォーラムin神戸」を開催
15	盛岡市・大船渡市において「いわて三陸復興フォーラム」、シンポジウム「いわての復興を自治の進化に」を開催（～16日）
28	宮古市立田老第三小学校校庭の応急仮設住宅を解体、学校校庭からの完全撤去は県内初
2.12	東京都において「東北４県・東日本大震災復興フォーラム」を開催
3. 2	「ラグビーワールドカップ2019」の開催都市に「岩手県・釜石市」が決定
14	「第３回国連防災世界会議」が仙台市をメイン会場に開催される 岩手県は「防災・復興に関する岩手県からの提言」を世界に発信（～18日）
〃	「3.11東日本大震災遠野市後方支援資料館」が開所（遠野市）
19	県立高田高等学校新校舎が完成（陸前高田市）
31	県内牧草地の除染作業が完了
4.26	再建された小袖海女センターがオープン（久慈市）
5.30	第１回いわて復興未来塾を開催（盛岡市）
7. 8	釜石市の橋野鉄鉱山を含む「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録
12	県内で初めて、仮設商店街が本設として移転オープン（大船渡市）
11.10	台湾台北市で「つながりに感謝」震災復興報告会を開催
22	高台移転地の造成工事がほぼ完了した田老地区で「田老まちびらき記念式」を開催（宮古市）
29	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜道路）」供用開始（大船渡市）
12. 5	復興道路「東北横断自動車道釜石秋田線（遠野～宮守）」供用開始（遠野市）
18	静岡県において「いわて三陸復興フォーラムin静岡」を開催
23	「小本津波防災センター」が完成し岩泉小本駅と一体化
2016.1.22 (平成28年)	盛岡市・大槌町において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～23日）
27	第71回国民体育大会「希望郷いわて国体冬季大会」を開催（～31日、２月20日～23日）
3. 7	川崎近海汽船株式会社が宮古・室蘭フェリーの2018年６月からの運航開始を発表
12	復興道路「宮古盛岡横断道路（都南川目道路（川目～田の沢））」供用開始（盛岡市）

2016.3.13	大船渡駅周辺地区で「第１期まちびらき」を開催
4.11	新「がんばろう！岩手」宣言発表
17	大槌町の浪板海岸に「浪板海岸ヴィレッジ」がオープン
23	久慈地下水族科学館「もぐらんぴあ」が営業再開
〃	「田老野球場（愛称：キット、サクラサク野球場)」の復旧祭を開催
27	県立大槌病院が再建、新築落成式を開催
5.20	いわて内陸避難者支援センターを開所
6.20	皇太子同妃両殿下が被災地を御訪問（～21日、岩泉町・宮古市）
8.19	県立山田病院が再建、新築落成式を開催
30	平成28年台風第10号により甚大な被害が発生
9.26	被災した小・中５校を統合、県内初の義務教育学校大槌町立大槌学園の新校舎での授業開始
28	天皇皇后両陛下が被災地を御訪問 （～10月２日、花巻市・釜石市・大槌町・山田町・北上市・盛岡市）
10. 1	第71回国民体育大会「希望郷いわて国体本大会」を開催（～11日)、開会式に天皇皇后両陛下御臨席
3	三笠宮家　彬子女王殿下が被災地を御訪問 （～５日、釜石市・大槌町・奥州市・花巻市）
5	常陸宮妃殿下が被災地を御訪問 （～７日、奥州市・花巻市・北上市・陸前高田市）
〃	高円宮妃殿下が被災地を御訪問 （～７日、滝沢市・盛岡市・奥州市・釜石市）
〃	三笠宮家　寛仁親王妃殿下が被災地を御訪問 （～７日、大船渡市・釜石市・花巻市・奥州市）
7	秋篠宮家　眞子内親王殿下が被災地を御訪問 （～９日、盛岡市・紫波町・宮古市・岩泉町・田野畑村）
8	三笠宮家　瑶子女王殿下が被災地を御訪問（～10日、洋野町・野田村・普代村・久慈市・八幡平市・滝沢市・盛岡市・二戸市）
9	秋篠宮同妃両殿下が被災地を御訪問 （～11日、久慈市・岩手町・雫石町・矢巾町・盛岡市・北上市）
11	秋篠宮同妃両殿下が「希望郷いわて国体本大会」閉会式御臨席
21	皇太子殿下が被災地を御訪問 （～23日、盛岡市・花巻市・北上市・奥州市・一関市・平泉町）
22	第16回全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会」を開催 （～24日)、開会式に皇太子殿下御臨席
23	高円宮妃殿下及び高円宮家　絢子女王殿下が被災地を御訪問 （～24日、盛岡市・花巻市・金ケ崎町、北上市）
24	高円宮妃殿下及び高円宮家　絢子女王殿下が「希望郷いわて大会」閉会式御臨席
11.10	山田町で共同店舗「オール」オープン
12. 3	長野県において「いわて三陸復興フォーラムin長野」を開催

2017.1.20 (平成29年)	盛岡市・釜石市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～21日）
3. 3	「東北４県・東日本大震災復興フォーラムin東京」及び「東京から元気を届けよう！復興応援隊2017」を開催
5	「高田松原津波復興祈念公園」着工
30	県が「岩手県東日本大震災津波復興実施計画（第３期）」を策定
〃	「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を公開
4.21	「ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会」設立
23	宮古市魚市場の増築棟が完成
27	陸前高田市に商業・図書館複合施設「アバッセたかた」オープン
〃	「釜石鵜住居復興スタジアム（仮称）」が着工
29	大船渡市に商業施設「おおふなと夢商店街」「キャッセン・モール＆パティオ」「キャッセン・フードヴィレッジ」がオープン
6.19	沿岸広域振興局が北海道胆振総合振興局と連携推進協定を締結
26	国保広田診療所が完成、診療をスタート
7.12	宮古市で宮古運動公園の再建が完了
20	「アバッセたかた」に併設した陸前高田市立図書館が開館
27	全国知事会議が本県で開催、岩手宣言を採択（～28日）
31	「水門・陸こう自動閉鎖システム」運用開始
9. 5	大船渡市において防災集団移転促進事業・住宅団地整備の工事が完了
23	大阪府から無償譲渡されたガントリークレーンが供用開始（釜石市）
11. 2	ラグビーワールドカップ2019（岩手・釜石開催）の試合日程が発表
19	震災以降に事業化された区間では初となる復興道路「三陸沿岸道路（山田宮古道路）」供用開始(宮古市・山田町)
12. 8	「釜石市民ホール（ＴＥＴＴＯ）」がオープン
9	東京都において「いわて三陸復興フォーラムin東京」開催
18	宮古警察署新庁舎が完成
25	三陸鉄道がＪＲ山田線移管後の新路線名を「リアス線」とすることを決定
2018.1.26 (平成30年)	盛岡市・大船渡市・陸前高田市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～27日）
2.16	県立高田病院が再建、新築落成式を開催
3. 9	県内で初となる内陸避難者向け災害公営住宅「県営備後第１アパート８号棟」が完成
21	復興道路「三陸沿岸道路（田老真崎海岸～岩泉龍泉洞）」供用開始（宮古市・岩泉町）

2018.3.23	「三陸防災復興プロジェクト2019」実行委員会設立
26	県が高田松原津波復興祈念公園内に整備を進めている震災津波伝承施設の名称を「東日本大震災津波伝承館」とすることを発表
30	釜石港湾口防波堤の復旧工事が完了
4. 7	宮古市に「道の駅たろう」がグランドオープン
28	大船渡駅周辺地区で「第３期まちびらき」を開催
6. 2	「東北絆まつり2018盛岡」開催（～3日）
10	大槌町文化交流センター「おしゃっち」開館
22	岩手県初のフェリー航路「宮古・室蘭フェリー」宮古港から出航
7.17	「国際防災・危機管理研究 岩手会議」の一般向け公開プログラムとして「平成30年度第1回いわて復興未来塾」を開催
28	復興道路「三陸沿岸道路（唐桑高田道路（陸前高田長部～陸前高田））」供用開始（陸前高田市）
8.11	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜釜石道路（吉浜～釜石南））」供用開始（大船渡市・釜石市）
18	釜石市で「三陸防災復興プロジェクト2019」プレイベント開催
19	釜石鵜住居復興スタジアムが完成、オープニングイベントを開催
10. 1	宮古市中心地市街地拠点「イーストピアみやこ」供用開始
11.17	埼玉県において「いわて三陸復興フォーラムin埼玉」開催
12.14	陸前高田市立気仙小学校が再建、翌月落成式を開催 県内の被災公立学校86校の学校施設が全て再建
16	盛岡市、宮古市で「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～17日）
2019.1.12 (平成31年)	復興道路「三陸沿岸道路（釜石山田道路（大槌～山田南））」供用開始（大槌町・山田町）
2.10	東京都において「復興応援・復興フォーラム2019in東京」を開催
3. 3	復興道路「東北横断自動車道釜石秋田線（遠野道路（遠野住田～遠野））」供用開始（遠野市）
9	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜釜石道路・釜石山田道路（釜石南～釜石両石））」、 「東北横断自動車道釜石秋田線（釜石道路（釜石～釜石仙人峠））」供用開始（釜石市） 東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通
21	復興道路「三陸沿岸道路（唐桑高田道路（唐桑小原木～陸前高田長部））」供用開始（宮城県気仙沼市・陸前高田市）
23	三陸鉄道「リアス線」全面開通
30	復興道路「宮古盛岡横断道路（宮古西道路（宮古中央～宮古根市））」供用開始（宮古市）
4.13	釜石魚河岸にぎわい館「魚河岸テラス」開業
6. 1 (令和元年)	「三陸防災復興プロジェクト2019」開幕（～8月7日）

2019. 6.9	「みちのく潮風トレイル」全線開通
22	復興道路「三陸沿岸道路（釜石山田道路（釜石北～大槌））」供用開始（釜石市・大槌町）
30	山田町で「山田町復興祈念まちびらき」開催
7.16	釜石警察署新庁舎完成 県内全ての被災警察施設の整備完了
8.26	三陸鉄道が利用者5,000万人突破
9.11	釜石市に商業施設「うのポート」がオープン
21	高円宮妃殿下が被災地を御訪問（～22日、陸前高田市）
22	「東日本大震災津波伝承館（愛称：「いわてTSUNAMI（つなみ）メモリアル」）」が開館、「道の駅高田松原」がグランドオープン 高円宮妃殿下がオープン式典に御臨席
24	秋篠宮皇嗣同妃両殿下が被災地を御訪問（～25日、釜石市・遠野市・大船渡市）
25	ラグビーワールドカップ2019日本大会 フィジー対ウルグアイ戦が釜石鵜住居復興スタジアムで開催 秋篠宮皇嗣同妃両殿下がフィジー対ウルグアイ戦を御観戦
29	大槌町「吉里吉里学園中学部」校庭の引き渡し式 校庭に整備された全ての応急仮設住宅が解消
10.12	令和元年台風第19号（令和元年東日本台風）により甚大な被害が発生
11. 5	大槌町赤浜①団地災害公営住宅が完成 県沿岸部の災害公営住宅全5,550戸の整備完了
12. 7	神奈川県において「いわて三陸復興フォーラムin神奈川」開催
8	復興道路「宮古盛岡横断道路（都南川目道路（田ノ沢～手代森））」供用開始（盛岡市）
25	「三陸ジオパーク」が日本ジオパークとして再認定
2020.1.26 （令和２年）	盛岡市・釜石市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～27日）
2.16	「復興応援・復興フォーラム2020in東京」を開催
3. 1	復興道路「三陸沿岸道路（久慈北道路（久慈北～侍浜））」供用開始（久慈市）
20	令和元年台風第19号により一部不通となっていた三陸鉄道リアス線が約５ヶ月ぶりに全線運行再開
22	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火「復興の火」岩手県での展示（～23日）
28	復興道路「宮古盛岡横断道路（下川井工区）」供用開始（宮古市）
5.18	三陸鉄道リアス線「新田老駅」開業（宮古市）
7.12	復興道路「三陸沿岸道路（宮古中央～田老真崎海岸）」、 「宮古盛岡横断道路（宮古港～宮古中央）」供用開始（宮古市）
8. 1	大船渡港野々田地区緑地公園（愛称：サン・アンドレス公園）がオープン（大船渡市）

2020.8.19	釜石市の根浜海岸の砂浜再生工事が完成
23	令和２年度第１回いわて復興未来塾開催（大槌町・山田町）
10. 9	いわて・かまいしラグビーメモリアルイベント開催（～10日）
26	「三陸国際ガストロノミー会議2020」が開催（～27日）（大船渡市）
12. 5	復興道路「宮古盛岡横断道路（区界～簗川）」供用開始 （宮古市・盛岡市）
7	災害公営住宅県営南青山アパートが完成（盛岡市） 本県における災害公営住宅全5,833戸が整備完了
12	復興道路「三陸沿岸道路（洋野種市～階上）」供用開始 （洋野町・青森県三戸郡階上町）
13	「いわて三陸復興フォーラム」を完全リモート配信で開催 （久慈市・宮古市・釜石市・陸前高田市・東京都）
〃	復興支援道路「一般国道340号押角峠工区」供用開始（宮古市・岩泉町）
17	陸前高田市に「陸前高田発酵パークＣＡＭＯＣＹ」がオープン
19	復興道路「三陸沿岸道路（田野畑北～普代）」供用開始 （田野畑村・普代村）
31	陸前高田市で実施していた土地区画整理事業による宅地の造成工事が完了、本県における宅地造成全7,472区画が整備完了
2021.1.23 （令和３年）	まちづくり連携道路「主要地方道重茂半島線」完工（宮古市・山田町）
31	令和２年度第２回いわて復興未来塾開催（～２月１日）（盛岡市）
2.19	「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」を公布、施行
3. 4	天皇皇后両陛下がオンラインで復興状況を御視察 （盛岡市・陸前高田市・釜石市）
11	三陸鉄道「3.11を語り継ぐ感謝のリレー列車」運行
12	東京2020オリンピック聖火の巡回展示（～16日） （軽米町・九戸村・葛巻町・西和賀町・住田町）
20	復興道路「三陸沿岸道路（侍浜～洋野種市）」供用開始 （久慈市・洋野町）
26	被災した防潮林全箇所の復旧が完了
28	復興道路「宮古盛岡横断道路（宮古市蟇目～腹帯）」、 「宮古盛岡横断道路（宮古市川井～箱石）」、 「宮古盛岡横断道路（宮古市平津戸・岩井～松草）」供用開始（宮古市） 宮古盛岡横断道路が全線開通
4. 1	「東北デスティネーションキャンペーン」開催（～9.30）
22	田野畑村に「道の駅たのはた」がグランドオープン
27	「いわて被災者支援センター」を開所 （センター（釜石市）、サブセンター（盛岡市）
6.16	東京2020オリンピック聖火リレー（～18日）（県内28市町村）
7. 4	令和３年度第１回いわて復興未来塾開催（宮古市）

7.10	復興道路「三陸沿岸道路（田野畑道路（田野畑南～尾肝要））」供用開始（田野畑村）
8.12	東京2020パラリンピック聖火フェスティバルの実施（～16日）（県内全市町村）
9. 3	大槌町の浪板海岸の砂浜再生工事が完成
25	普代村に「道の駅青の国ふだい」がグランドオープン
11. 6	「ぼうさいこくたい2021」開催（釜石市）（～７日）
14	「いわて・かまいしラグビーメモリアルイベント」開催
27	令和３年度第２回いわて復興未来塾開催（陸前高田市）
12.18	復興道路「三陸沿岸道路（野田久慈道路（普代～久慈））」供用開始（久慈市、野田村、普代村）　復興道路の全線開通
〃	「いわて復興の絆コンサート」開催
26	「高田松原津波復興祈念公園」全面供用開始
2022. 2.5（令和4年）	復興支援道路「一般国道281号（下川井工区）」供用開始 県北地域における東日本大震災津波関連の道路事業の全てが開通
8	「いわての復興教育」絵本「てとてをつないで」発行
3. 5	「東日本大震災風化防止イベント～さらなる復興に向けて2022～」開催（東京都）（～3.11）※オンライン併用
19	「さんりく音楽祭2022」開催（宮古、釜石、陸前高田）（～21日）
30	復興支援道路「一般国道342号（白崖工区）」供用開始（一関市） 県内の復興支援道路の整備が完了
4. 1	宮古港の出崎地区に「しおかぜ公園」オープン
30	東日本大震災津波伝承館　来館者50万人達成
7. 1	「北東北３県大型観光キャンペーン」開催（～9.30）
2	令和４年度第１回いわて復興未来塾開催（釜石市）（～３日）
16	陸前高田市に「ピーカンナッツ産業振興施設」がオープン
28	復興関連道路「一般県道丸森権現堂線（下船渡工区）」供用開始 県が整備を進めてきた東日本大震災津波関連の道路事業の全てが開通
8.27	「いわて復興道路フェスタ～岩手がもっと近くなる！～」開催（宮古市）
9.22	「日本スポーツマスターズ2022岩手大会」開催（～26日）
25	令和４年度第２回いわて復興未来塾開催（陸前高田市）
11.5	陸前高田市立博物館が11年７カ月ぶりに開館
7	「令和４年度防災・伝承セミナーin岩手」開催（宮古市）
2023.2.24（令和５年）	「いわての復興教育」絵本「みんながいるから」発行

3. 5	「東日本大震災風化防止イベント～さらなる復興に向けて2023～」開催（東京都）（～3.11）※オンライン併用
4.19	「道の駅いわて北三陸」オープン（久慈市、洋野町、野田村、普代村）
6. 4	「第73回全国植樹祭いわて2023」開催（陸前高田市）
7. 9	令和５年度第１回いわて復興未来塾開催（宮古市）
10	「三陸復興防災会議2023」開催（宮古市）
23	「道の駅やまだ」リニューアルオープン（山田町）
9.23	「県立陸前高田オートキャンプ場」リニューアルオープン（陸前高田市）
12.14	「三陸ジオパーク」が日本ジオパークとして再認定
12.17	令和５年度第２回いわて復興未来塾開催（盛岡市）
2024.2.22（令和６年）	「いわての復興教育」絵本「だいじなもの」発行
3. 7	「東日本大震災風化防止イベント～復興・その先へ2024～」開催（東京都）（～3.11）
〃	ウェブサイト「いわて震災伝承施設・団体ガイド　IWATE TSUTAERU ～語り継ぐ　未来のために～」公開
11	大船渡市みなと公園内に「祈りのモニュメント」「津波伝承碑」「東日本大震災犠牲者芳名板」建立（大船渡市）
22	岩手県広域サイクリングルート（いわて三陸しおかぜルートほか３ルート）を公表
6. 2	東日本大震災津波伝承館　来館者100万人達成
9. 8	令和６年度第１回いわて復興未来塾開催（岩泉町、田野畑村）
9.21	令和６年度第２回いわて復興未来塾開催（陸前高田市）
11.30	「みちのく潮風トレイル×三陸ジオパークシンポジウム2024」開催（陸前高田市）
2025.3. 7（令和７年）	「東日本大震災風化防止イベント～復興・その先へ2025～」開催（東京都）（～3.11）
5.19	2025年大阪・関西万博において復興庁が「東日本大震災津波からのよりよい復興」をコンセプトとして、被災地の姿や地域の魅力を世界に向けて発信（大阪府）（～5.24）
5.23	東日本大震災津波により全壊し、復旧事業を完了した「旧吉田家住宅主屋」が、一般公開開始（陸前高田市）
6. 6	宮古市田老に宮古市災害資料伝承館が開館（宮古市）
6.20	道の駅のだ「ぱあぷる」が、三陸沿岸道路の野田ＩＣそばにオープン（野田村）
7.26	道の駅ふなこし「いぐべす」が、リニューアルオープン（山田町）
8. 5	大槌町に追悼施設「鎮魂の森　あえーる」が完成（大槌町）
9.23	令和７年度第１回いわて復興未来塾開催（宮古市）
11.22	令和７年度第２回いわて復興未来塾開催（大槌町）

3. 7	「東日本大震災風化防止イベント～復興・その先へ2026～」開催（東京都）（～3.11）
3.31	復興庁岩手復興局が廃止
2026.4. 1 （令和８年）	復興庁に岩手宮城復興推進室が設置



いわて震災伝承施設・団体ガイド
IWATE TSUTAERU
～ 語り継ぐ 未来のために ～

約 24 万点の東日本大震災津波に関する資料を検索・閲覧できます。

いわて震災津波アーカイブ
希望

https://iwate-archive.pref.iwate.jp/ CHECK!

岩手県では、東日本大震災津波からの復旧・復興の状況を後世に残すとともに、これらの出来事から得た教訓を今後の国内外の防災活動、教育等に生かすため、市町村や防災関係機関の皆様にもご協力いただいて、「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を公開しています。

いわて復興レポート2026

岩手県の復興の取組状況等に関する報告書

－これまでの取組の総括－

令和８年11月

岩手県（復興防災部　復興推進課）　令和８年11月発行

〒020-8570　岩手県盛岡市内丸10-1
Ｔ Ｅ Ｌ：019-629-6935
Ｆ Ａ Ｘ：019-629-6944
E-mail：AJ0001@pref.iwate.jp
Ｈ　　Ｐ：https://www.pref.iwate.jp/shinsaifukkou/fukkounougoki/chousa/report/index.html